

令和6年度第1回静岡市障害者施策推進協議会

日時：令和6年7月22日（月）午前10時00分から

場所：城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟3階

第1・2研修室

次 第

1 開会

2 議題

（1）静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3～5年度）最終評価について

資料1-1

資料1-2

参考資料1-1

参考資料1-2

（2）障がいのある人への差別の解消に向けた取組について

資料2

（3）その他

資料3-1

資料3-2

3 閉会

静岡市障害者施策推進協議会委員名簿 (R6.4.1~)

自：令和5年7月19日
至：令和8年7月18日
(50音順、敬称略)

No.	区分	氏名	所属	備考
1	1号	あさの かずえ 浅野 一恵	重症心身障害児者施設 つばさ静岡	
2	2号	あんどう ちあき 安藤 千晶	特定非営利活動法人静岡市障害者協会	
3	2号	いで ひろよし 井出 容敬	井出商会	
4	3号	かわはら さき 河原崎 佐敏	静岡公共職業安定所	
5	2号	こすげ しょうた 小菅 翔太	社会福祉法人花園会 児童発達支援センターもも	
6	3号	すずき はるひさ 鈴木 晴久	静岡県立静岡北特別支援学校	
7	2号	すずき ゆうこ 鈴木 裕子	虹色たまご	
8	1号	てらだ おさむ 寺田 修	静岡県精神科病院協会(医療法人社団リラ溝口病院)	
9	2号	てらだ たかよ 寺田 卓代	静岡市清水手をつなぐ育成会	
10	2号	にがたけ さちえ 苦竹 幸枝	特定非営利活動法人 静岡市静心会	
11	2号	ふかざわ あきこ 深澤 明子	静岡市民生委員児童委員協議会	
12	2号	ふしみ たかつぐ 伏見 隆次	静岡市難病障害者協議会	
13	2号	もちづき けんじ 望月 建志	特定非営利活動法人 静岡市身体障害者団体連合会	
14	1号	わたなべ ひでまさ 渡邊 英勝	静岡福祉大学	

○ 根拠法令

障害者基本法（昭和45年法律第84号）第36条第1項

静岡市障害者施策推進協議会条例（平成16年静岡市条例第90号）

○ 選任区分

(条例第2条第2項)

1号：学識経験のある者

2号：障害者又は障害者の福祉に関する事業に従事する者

3号：関係行政機関の職員

静岡市障害者施策推進協議会 事務局出席者名簿

職名	氏名
保健福祉長寿局	
保健福祉長寿局長	山本 哲生
保健福祉長寿局局理事兼局次長兼健康福祉部長	池田 陽平
健康福祉部	
障害福祉企画課長	寺田 和弘
参与兼障害者支援推進課長	三浦 一敏
参与兼地域リハビリテーション推進センター所長	望月 嶽
保健衛生医療部	
こころの健康センター所長	大久保 聰子
参与兼精神保健福祉課長	松田 毅

【庶務担当】

障害福祉企画課 課長補佐兼企画管理係長	福本 ゆき乃
障害福祉企画課 主査	越智 直樹
精神保健福祉課 企画係長	三浦 貴史

静岡市障がい者共生のまちづくり計画（令和3～5年度）最終評価について

1 市の事業の計画期間中における総合評価（事業単位）※詳細は資料1-2を参照

	S	A	B	C	一	計
大分野1	1	14	0	1	0	16
大分野2	1	18	4	0	0	23
大分野3	2	9	1	0	0	12
大分野4	2	15	0	0	0	17
大分野5	0	17	2	1	0	20
大分野6	0	19	0	0	0	19
大分野7	0	9	2	1	0	12
大分野8	2	8	1	1	0	12
基盤整備	0	1	0	0	0	1
計	8	110	10	4	0	132

※評価区分の目安

- S：期待を上回る（目標値の105%以上）
- A：期待どおり（目標値の90%以上105%未満）
- B：期待を下回る（目標値の70%以上90%未満）
- C：期待を顕著に下回る（目標値の70%未満）
- 一：実施せず

2 法定サービス等の計画期間中における総合評価（事業単位） ※詳細は参考資料1－1を参照

	A	B	C	D	－	計
大分野1	0	10	0	0	0	10
大分野2	6	11	10	0	0	27
大分野3	0	1	1	0	0	2
大分野4	1	4	2	0	0	7
大分野5	－	－	－	－	－	－
大分野6	4	4	1	0	0	9
大分野7	0	1	4	0	0	5
大分野8	1	2	2	2	0	7
計	12	33	20	2	0	67

※評価区分の目安

- A：事業目標を上回る成果をあげたもの
- B：事業目標を達成したもの
- C：事業目標を下回るもの
- D：事業目標を大幅に下回るもの
- －：実施せず

3 成果目標の達成状況 ※詳細は参考資料1－1を参照

成果目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	D
成果目標2 精神障がいにも対応した地域包括的支援体制の構築	C
成果目標3 地域生活支援拠点等の整備	B
成果目標4 福祉施設から一般就労への移行等	D
成果目標5 障害児支援の提供体制の整備等	B
成果目標6 相談支援体制の充実・強化等	B
成果目標7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築	B

※評価区分の目安は法定サービス等に準ずる。

4 計画期間（令和3～5年度）を踏まえた課題等

【成果目標1（福祉施設の入所者の地域生活への移行）関係】

入所施設を利用する人の減少数は目標を上回った一方、入所施設から地域での生活に移行した人数は、目標値を下回りました。「地域生活への移行」は、入所施設を対処して、生活の拠点をグループホーム、福祉ホーム、一般住宅、公営住宅等に移行することを指しており、それ以外の理由（入院や介護移行等）により、入所施設の利用者が減っていると考えられます。

相談体制の構築等を含めた地域生活の支援に関する施策を分類した大分野2について、計画期間中における法定サービス等の総合評価がC（事業目標を下回るもの）となっている割合が高くなっています。障害支援区分の高い方・高齢の方でも地域での生活を選択肢として検討することができるよう、地域生活を支えるサービス等の充実を図っていく必要があります。

【成果目標2（精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築）関係】

早期退院に関する目標は達成しましたが、現に長期入院されている方の減少数は目標に達しませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大による、長期入院者の退院に向けた働きかけの中止が原因のひとつとして考えられるため、ポストコロナにおいて取組を再開することにより、目標の達成を目指します。

また、新たな長期入院の防止に向け、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にも引き続き取り組んでいく必要があります。

【成果目標4（福祉施設から一般就労への移行等）関係】

就労継続支援A・B型事業所を通じて一般就労する人数はほぼ目標を達成しましたが、就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数は達成できませんでした。移行者数が伸び悩んでいる原因としては、企業と一般就労を希望する者のマッチングの困難さが考えられます。

就労移行支援事業所間での情報交換による事業所の更なるスキルアップ、就労を希望する方への一般就労先に係る情報提供、障がい者アセスメントに関するICTツールの普及等に取り組み、本人の希望等も踏まえながら、一般就労の促進に取り組んでいく必要があります。

成果目標1、2は主に大分野2に属する取組を、成果目標4は主に大分野7に関する取組を推進することにより向上が見込まれるため、次期計画期間においては、それぞれの大分野で総合評価が低かったサービスの充実を図るとともに、それを支え、補う、市の事業を検討していきます。

静岡市障がい者共生のまちづくり計画 (令和3年度から5年度まで)

障がい者計画(市の事業)の最終報告について

【評価区分】 計画期間中（令和3年度から5年度）の取組状況に基づき、次の区分により、各年度の評価を行う。

評価基準は、当市が実施する**事務事業総点検表**と同様の基準とする。

評価区分（目安）	内容	評価の視点
S (成果指標の達成度がS)	期待を上回る (105%以上)	<ul style="list-style-type: none"> 目標以上の成果があがっている。
A (成果指標の達成度がA以上)	期待どおり (90%以上105%未満)	<ul style="list-style-type: none"> 活動実績に見合った十分な成果が出ている。 活動実績に見合った十分な成果が出ている。 成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B (成果指標の達成度がB以上)	期待を下回る (70%以上90%未満)	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けて、ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 活動実績に対する成果がやや低い。 成果達成のため、事業内容等の改善が必要 目的達成に向けた成果が出ていない。 事業実施の効果が認められない。
C (成果指標の達成度がC)	期待を顕著に下回る (70%未満)	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 今後も成果が見込めず、事業そのものの見直しが必要
—	実施せず	<ul style="list-style-type: none"> 実施する必要が無くなった。 天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

障がい者共生のまちづくり計画掲載事業(市の事業)一覧

No.	施策分野	計画搭載ページ	事業名	担当課
1	1-(1)-1	33	地域における障がいの理解促進事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課
2	1-(1)-2	33	市政出前講座の実施に係る地域の障がいのある人の参画	障害福祉企画課
3	1-(1)-3	33	障がいの理解促進に関する普及啓発事業	こころの健康センター
4	1-(1)-4	33	新高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター
5	1-(1)-5	35	学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業	福祉総務課
6	1-(1)-6	35	学校におけるボランティア活動の実施	学校教育課 教育センター
7	1-(1)-7	35	こころのパリアフリー・プロモーター育成講座	こころの健康センター
8	1-(1)-8	36	新バラバドミントンを通じた共生社会教育推進事業	スポーツ交流課
9	1-(2)-1	41	市民活動センターの運営	市民自治推進課
10	1-(2)-2	41	地域福祉交流プラザの運営	福祉総務課
11	1-(2)-3	41	ボランティア活動を通じた支え合いの意識づくり推進事業	福祉総務課
12	1-(2)-4	41	新市民ワークショップ「Voice of shizuka市民討議会」を活用した共生都市促進検討事業	障害福祉企画課
13	1-(3)-1	42	障害者差別解消法に基づく相談事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課
14	1-(3)-2	42	静岡市障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉企画課
15	1-(4)-1	49	市民見人養成研修事業	福祉総務課
16	1-(4)-2	49	日常生活自立支援	福祉総務課
17	2-(1)-1	64	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	福祉総務課
18	2-(1)-2	64	うつ病対策事業	こころの健康センター
19	2-(1)-3	64	障害者相談員設置事業(身体・知的)	障害福祉企画課
20	2-(1)-4	64	精神障害者家族等相談員相談事業	精神保健福祉課
21	2-(1)-5	64	精神保健福祉相談事業	精神保健福祉課
22	2-(1)-6	65	難病患者地域支援対策事業	保健所総務課
23	2-(1)-7	66	新依存症対策事業	こころの健康センター 精神保健福祉課
24	2-(2)-1	71	退院後支援事業	精神保健福祉課
25	2-(2)-2	71	新精神障がい者地域移行支援事業	精神保健福祉課
26	2-(2)-3	71	難病患者等介護家族リフレッシュ事業	保健所総務課
27	2-(2)-4	71	新再犯防止推進事業	福祉総務課
28	2-(3)-1	82	ライフサポート事業	障害者支援推進課
29	2-(3)-2	82	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援	地域リハビリテーション推進センター
30	2-(3)-3	82	ふれあい集会の実施	収集業務課
31	2-(3)-4	82	新ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障害福祉企画課
32	2-(4)-1	85	各種手当の給付	障害者支援推進課
33	2-(4)-2	85	心身障害者扶養共済制度	障害者支援推進課
34	2-(4)-3	85	補装具費助成事業	障害者支援推進課
35	2-(4)-4	85	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	障害者支援推進課
36	2-(4)-5	85	重度障害者紙おむつ支給事業	障害者支援推進課
37	2-(5)-1	89	難病患者等ヘルパー養成事業	保健所総務課
38	2-(5)-2	89	移動支援事業従事者養成研修	障害福祉企画課
39	2-(5)-3	89	介護職員初任者研修受講就労助成金	障害者支援推進課(介護保険課)
再	2-(6)-1	91	再市民後見人養成研修事業	福祉総務課
再	2-(6)-2	91	再日常生活自立支援	福祉総務課
再	2-(6)-3	91	再精神障がい者地域移行支援事業	精神保健福祉課
40	3-(1)-1	95	障がい者歯科保健推進事業	健康づくり推進課
41	3-(1)-2	95	新障がい者歯科保健推進会議の運営	健康づくり推進課
42	3-(1)-3	95	精神科救急医療体制整備事業	精神保健福祉課
43	3-(1)-4	95	難病患者等医療相談事業	保健所総務課

No.	施策分野	計画搭載ページ	事業名	担当課
44	3-(2)-1	97	地域リハビリテーションの普及・啓発事業	地域リハビリテーション推進センター
45	3-(2)-2	97	うつ病回復プログラム事業	こころの健康センター
46	3-(2)-3	97	回復期リハビリ病棟の運営	清水病院医事課
47	3-(2)-4	97	リハビリテーションに係る相談支援事業	地域リハビリテーション推進センター
48	3-(3)-1	98	自立支援医療費の支給	障害者支援推進課 保健所総務課
49	3-(3)-2	98	重度心身障害者医療費助成事業	障害者支援推進課 精神保健福祉課
50	3-(3)-3	98	精神障害者入院医療助成制度	精神保健福祉課
51	3-(3)-4	98	特定医療費の支給	保健所総務課
52	4-(1)-1	103	市営住宅への入居支援	住宅政策課
53	4-(1)-2	103	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業	住宅政策課
54	4-(1)-3	103	身体障害者住宅相談事業	障害者支援推進課
55	4-(1)-4	103	重度身体障害者住宅改造費補助事業	障害者支援推進課
56	4-(2)-1	108	心身障害者(車いす用)タクシー利用料金助成事業	障害者支援推進課
57	4-(2)-2	108	精神障害者交通費助成事業	精神保健福祉課
58	4-(2)-3	108	新福祉有償運送の登録支援	福祉総務課
59	4-(3)-1	108	バリアフリーの情報発信	福祉総務課
60	4-(3)-2	108	障がいに配慮した歩道空間の確保	交通政策課
61	4-(3)-3	109	安全な歩道の整備	道路計画課 道路保全課
62	4-(3)-4	109	鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進	道路保全課
63	4-(3)-5	109	都市公園のバリアフリー化整備	公園建設管理課
64	4-(3)-6	109	バリアフリー法における建築物の整備の促進	建築安全推進課
65	4-(3)-7	109	超低床ノンステップバスの導入拡大	交通政策課
66	4-(3)-8	110	ユニバーサルデザインの普及	建築総務課
67	4-(3)-9	110	文字情報サインの設置	景観まちづくり課 清水まちづくり推進課
68	4-(3)-10	110	新静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備事業	管財課 駿河区地域総務課 清水区地域総務課
69	5-(1)-1	112	地域防災訓練の実施	危機管理課
70	5-(1)-2	112	防災出前講座の開催	危機管理課
71	5-(1)-3	112	住宅用火災警報器取付支援事業	予防課
72	5-(1)-4	112	重度身体障害者住宅安心システム	障害者支援推進課
73	5-(1)-5	112	木造住宅耐震事業	建築安全推進課
74	5-(1)-6	113	家具等固定推進事業	建築安全推進課
75	5-(1)-7	113	障がい福祉施設の消防訓練の指導及び実施	予防課
再	5-(1)-8	113	再ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障害福祉企画課
76	5-(1)-9	113	新市民の防犯意識高揚のための啓発活動	生活安全安心課
77	5-(1)-10	113	新青色防犯バトロール	生活安全安心課
78	5-(1)-11	113	新「ながら見守り」活動の実施	生活安全安心課
79	5-(1)-12	113	新街頭防犯カメラ設置事業補助金	生活安全安心課
80	5-(1)-13	113	新消費生活相談	生活安全安心課
81	5-(1)-14	113	新消費生活に係る情報提供	生活安全安心課
82	5-(1)-15	114	新障害者災害時体制強化事業	障害福祉企画課
83	5-(1)-16	115	新新型コロナウイルス感染症対策関連事業	障害福祉企画課 障害者支援推進課
84	5-(2)-1	115	避難所における障がいのある人への配慮	危機管理課
85	5-(2)-2	115	避難行動要支援者避難支援推進事業	福祉総務課
86	5-(2)-3	115	福祉避難所の確保	福祉総務課
87	5-(2)-4	116	聴覚障がいのある人のための緊急情報発信事業	障害福祉企画課
88	5-(2)-5	116	聴覚障がい等、音声による通報が難しい人のための緊急通報受信事業(FAX119・NET119)	指令課

No.	施策分野	計画搭載ページ	事業名	担当課
89	6-(1)-1	125	発達早期支援事業	子ども家庭課 障害福祉企画課
90	6-(1)-2	125	児童相談所の運営	児童相談所
91	6-(1)-3	125	障がい児保育事業	こども園課
92	6-(1)-4	125	障がい児保育事業	幼保支援課
93	6-(1)-5	127	乳幼児健康審査	子ども家庭課
94	6-(1)-6	127	幼児言語指導事業	学校教育課
95	6-(1)-7	127	放課後児童クラブにおける職員加配	子ども未来課
96	6-(1)-8	127	レスパイト事業補助	障害福祉企画課
97	6-(1)-9	128	母子発達訓練センターの運営	障害福祉企画課
98	6-(1)-10	128	児童発達支援センター「いこいの家」における親子教室の実施	障害福祉企画課
99	6-(2)-1	131	福智型児童発達支援センター「いこいの家」での医療的ケア児の受け入れ	障害福祉企画課
100	6-(2)-2	131	新市立こども園における医療的ケア児の受け入れ	こども園課
101	6-(2)-3	131	新私立こども園における医療的ケア児の受け入れ	幼保支援課
102	6-(3)-1	132	障がいのある児童生徒への就学支援	学校教育課
103	6-(3)-2	132	特別支援教育推進事業	学校教育課
104	6-(3)-3	132	特別支援教育研修会の開催	学校教育課
105	6-(3)-4	132	特別支援教育進路指導協議会による進路指導	学校教育課
106	6-(3)-5	133	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	児童生徒支援課
107	6-(3)-6	133	特別支援連携協議会の運営	障害福祉企画課 子ども未来課
108	7-(1)-1	137	就職面接会の開催	商業労政課
109	7-(1)-2	137	新「就フェス」開催事業	障害福祉企画課
110	7-(1)-3	137	精神・発達障がい者しごとサポート養成講座	商業労政課
111	7-(1)-4	137	障がいのある学生のインターネットの受入	障害福祉企画課 等
112	7-(1)-5	138	静岡市役所での障がい者雇用	人事課 上下水道総務課 教育総務課
113	7-(1)-6	138	静岡市職員採用試験制度における障がいのある人の配慮	人事委員会事務局
114	7-(2)-1	142	「農・福連携」の推進	農業政策課 障害福祉企画課
115	7-(2)-2	142	静岡市ワークステーションの設置	障害福祉企画課
116	7-(3)-1	142	障がい者就労施設等からの優先調達の促進	障害福祉企画課
117	7			

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)						目標達成の為の計画期間中の取組						事業目標に対する評価	計画終期(令和5年度末)時点での達成状況			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和6年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		令和5年度末の取組状況		R3	R4	R5	総	
大分野1 権利擁護・理解促進																											
1	障害福祉企画課 精神保健福祉課	地域における障がいの理解促進事業	市政出前講座等の開催による普及活動の促進	6回	6回	6回	8回	6回	12回	市政出前講座等の開催による普及活動の促進	6回	—	—	—	—	—	—	—	地区民生委員・児童委員協議会、市内小学校等に対し、出前講座の周知を行います。	申込のあった団体に対し、希望する内容に対応した出前講座を実施した。	A	A	A	A	達成		
2	障害福祉企画課	市政出前講座の実施に係る地域の障がいのある人の参加	市政出前講座等に参加する当事者の增加	【コロナ禍の目標値】関係団体との検討の実施	0人	2人	0人	2人	0人			—	—	—	—	—	—	—	開催にあたり、当事者団体等と連携し、出前講座への当事者の参加を依頼します。	申込団体の希望日が限定的であることをから、当事者参加を見送ることとした。	—	C	C	C	未達成 市政出前講座のより効果的な実施方法について、当事者の参画に限らず、検討を進めています。		
3	こころの健康センター	障がいの理解促進に関する普及啓発事業	精神障がいの症状・特性を学ぶ研修・教室の開催	2回	3回 (摂食障害家族教室3回実施、8050研修は開催中止)	2回	3回(摂食障害家族教室は3回実施、8050研修は開催中止)	2回	3回(摂食障害家族教室は3回実施、8050研修は開催中止)	精神障がいの症状・特性を学ぶ研修・教室の開催	摂食障害家族教室3回 支援者向け研修会1回	198	15	198	0	175	24	精神障がい・こころの健康等に関する理解を深めるための効果的な普及・啓発方法を検討するとともに、関係機関との連携をより一層促進します。	集合形式の教室開催に加え、コロナ禍を経て得られたオンライン研修や動画配信のノウハウを生かし、研修会動画の配信も含めたミニ動画講座を活用して普及啓発に取り組んだ。	A	A	A	A	達成 教室開催にあたり、各家族の抱えている問題や、治療段階は様々であり、指導・助言の内容やタイミングも異なることから、過去の参加者や相談者のニーズを整理し、静岡県摂食障害支援拠点病院の助言を受け、内容の改良を図る。また、研修・教室の参加や相談という形にこだわらず、広く市民が様々な障害について学ぶ機会を提供するため、引き続き動画配信を行う。			
4	精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター	高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談、支援事業	支援者向け研修会や情報交換会の開催 ①研修の開催による普及活動の促進 ②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動 ③高次脳機能障害相談会の開催	①1回 ②1回 ③2回	①2回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	支援者向け研修会や情報交換会の開催 ①研修の開催による普及活動の促進 ②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動 ③高次脳機能障害相談会の開催	①1回 ②1回 ③2回	5,456	3,337	5,139	2,947	4,929	2,995	市内関係機関、支援機関や事業所、家族会への周知を行うとともに、関係機関と連携を進めます。	研修会や情報交換会、相談会を開催、リーフレットの作成を行い、高次脳機能障がいの普及・啓発を行った。	A	A	A	A	達成 高次脳機能障がいの知識や支援の普及・啓発は不足している現状があり、支援者の基礎知識向上、支援体制の充実という側面から、同事業は一定の役割を果たしており、今後も継続していく。			
5	福祉総務課	学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:教員向け会議等の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:教員向け会議等の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:教員向け会議等の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:教員向け会議等の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:教員向け会議等の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:教員向け会議等の実施	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:教員向け会議等の実施	17,179	5,902	149,427 の一部	86,801	143,450 の一部	101,855	市内関係機関、支援機関や事業所、家族会への周知を行うとともに、関係機関と連携を進めます。	市社協と各学校が連携し、学校における福祉教育が推進されるよう、市社協に対し補助金を交付して、福祉教育支援事業、福祉体験事業等が実施された。	A	A	A	A	達成			
6	学校教育課 教育センター	学校におけるボランティア活動の実施	アンケートで「人の役に立つ人間にならない」と回答する子どもの割合 ①小学生 ②中学生 ③高等学校	①95.9% ②94.3% ③84.9%	①95.7% ②94.6% ③85.4%	①95.9% ②94.3% ③84.9%	①94.9% ②94.3% ③85.2%	①96.0% ②94.4% ③85.0%	①96.2% ②95.0% ③86.0%	アンケートで「人の役に立つ人間にならない」と回答する子どもの割合 ①小学生 ②中学生 ③高等学校	①96.2% ②95.0% ③85.2%	0	0	0	0	0	0	①教職員を対象に開催する道德教育担当者会で、ボランティア精神等について研修する機会を年2回行います。 ②各小中学校・高等学校において、道徳・特別活動・総合的な学習の時間等で、ボランティア推進の授業を展開します。	①教職員を対象に開催する道德教育担当者会で、ボランティア精神等について研修する機会を年2回実施した。 ②各小中学校・高等学校において、道徳・特別活動・総合的な学習の時間等で、ボランティア推進の授業を行った。	A	A	A	A	達成			
7	こころの健康センター	こころのパリアフリー プロモーター育成講座	①講座の実施による精神疾患や障がいを理解する機会の提供 ②受講者の理解度	【コロナ禍の目標値】修了者向け「フォローアップ講座」を月1回オンラインを併用して実施	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①5回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①5回 ②100%	①5回 ②100%	①5回 ②100%	①講座の実施による精神疾患や障がいを理解する機会の提供 ②受講者の理解度	①5回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	137	0	138	115	138	162	①各分野の講師を早期に確保し、チラシやホームページにより積極的に講座の周知を行います。 ②講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい内容です。	計画どおり講座を5回開催し、9名が修了した。	A	A	A	A	達成			
8	スポーツ交流課	新 バラバドミントンを通じた共生社会教育推進事業	体験教室の実施校	5校	5校	5校	5校	5校	5校	体験教室実施校数	5校	640	619	640	637	640	627	教育センター等と協力し、市内小中学校に対し、広く周知を図ります。	市内小学校に周知し、応募のあった18校中、5校で体験教室を実施した。	A	A	A	A	達成 令和6年度から予算がなく、実施方法や実施校数など日本バラバドミントン連盟と調整が必要になる。			
9	市民自治推進課	市民活動センターの運営	市民活動センター登録団体数	1,084団体	1,143団体	1,100団体	1,175団体	1,100団体	1,211団体	市民活動センターにおける新規登録団体数	33団体	62,436	62,435	62,975	62,650	61,474	61,474	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などをています。	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などを行った。	A	S	S	S	達成 次年度より事業目標を新規利用登録団体数に変更する。新規の利用者増加に向けた、まだ利用したことがない市民活動団体へのセンターの周知が必要。			
10	福祉総務課	地域福祉交流プラザの運営	施設利用者数及び事業参加者数合計	10,000人	15,125人	15,000人	18,389人	17,000人	15,572人			18,272	18,272	18,272	18,272	18,272	18,272	「地域福祉交流プラザだより」や、ホームページ等を活用した講座の案内や会議室利用方法等の周知を行います。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、換気や3密を避ける等の感染防止対策を行った。実績が目標をや下回ったが、指定管理者の創意工夫を活しながら各種事業が実施されており、利用者の増加に向けた運営がなされている。	B	S	A	A	達成			
11	福祉総務課	ボランティア活動を通じた支え合いの意識づくり推進事業	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 ※市社協の事業目標:福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	事業報告を確認し、適正に補助金を交付。 ※満足度:90%	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	事業報告を確認し、適正に補助金を交付。 ※満足度:95%	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	適切な補助金の交付 ※満足度:85%	静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 ※市社協の事業目標:福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	適切な補助金交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	17,179	5,902	149,427 の一部	86,801	143,450 の一部	101,855	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。 市社協は、ボランティアの普及啓発を目的に、ボランティア団体等と連携し、市民に向けた啓発イベントを開催します。	ボランティアの普及啓発を目的にボランティア団体等と連携し、市民に向けた啓発事業を行う市社協に対し補助金を交付した。	A	A	A	A	達成			
12	障害福祉企画課	新 市民ワークショップ「Voice of しづおか市民討議会」を活用した共生都市促進検討事業	市民ワークショップの実施	—	(R4実施)	—	実施	実施	(R4実施)	—	—	—	—	—	—	—	「Voice of しづおか市民討議会実行委員会」と連携しながら、共生都市の実現に向けた有効な議論にしつつ、ワークショップ参加者自身の障がいの理解が深まるワークショップの方法を検討し、実施します。	令和4年度に実施したワークショップで得られた意見等を基に、次期計画の策定を進めた。	—	A	—	A	達成				

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価		計画終期(令和5年度末)時点での達成状況			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		令和5年度末の取組状況		R3	R4	R5	総		
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額						
13	障害福祉企画課 精神保健福祉課	障害者差別解消法に基づく 相談事業	①相談対応及び啓発 ②相談窓口増加	【コロナ禍の目標値】 ①実施 ②検討	①実施 ②検討	①実施 ②実施に向けた準備	①実施 ②実施	①実施 ②維持	①相談受付後の翌営業日までの着手率 ②障害者差別解消法を知っている人の割合	①100% ②30%	—	—	—	—	—	—	—	—	①寄せられた相談に対し、適切な対応を行います。民間事業者等への啓発を行ったため、出前講座(ざ)の周知を行っています。また、市職員に対する研修として、毎月庁内インフォメーションにて周知を行っています。 ②相談窓口の在り方を検討し、適切な数の窓口を設置します。	①寄せられた相談に対し、適切な対応を行った。民間事業者等への啓発を行ったため、出前講座(ざ)の周知を行っています。また、市職員に対する研修として、毎月庁内インフォメーションにて周知を行っています。 ②当初の予定よりも早期に設置した窓口を含め、適切な数の窓口を維持した。	A	A	A	A	達成 障がいを理由とする差別に関する相談や、事業終結に向けた関係機関との調整を行った。		
14	障害福祉企画課	静岡市障害者差別解消支援 地域協議会	障害者差別解消支援地域協議会の設置、運営の在り方を検討し、適正な運営を行った。	【コロナ禍の目標値】 在り方の検討	R3の検討結果に基づく運営に向けた準備	在り方の検討	運営	運営	適正な運営	適正な運営	—	—	—	—	—	—	—	—	障害者差別解消支援地域協議会を設置し、運営の在り方を検討します。	障害者差別解消支援地域協議会を静岡市障害者施策推進協議会が担い運営することとした。	A	A	A	A	達成 障がいを理由とする差別に関する相談や、事業終結に向けた関係機関との調整を行った。		
15	福祉総務課	市民後見人養成研修事業	①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者(研修修了者)の延べ人数 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	①市民後見人養成研修(実務編)の実施 ②3人	①実施済み ③3人	①市民後見人養成研修(基礎編)の実施 ②6人	①20人 ②8人	①実施済み、候補者の延べ人数は28人 ②9人	①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者(研修修了者)の延べ人数 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	21,195の一部	21,010の一部	25,861の一部	24,860の一部	23,034の一部	23,010の一部	—	—	—	—	・第3期市民後見人養成研修を実施します。 ・市民後見人候補者への活動支援を行います。 ・市民後見人候補者と被後見人のマッチングのための受調整会議を実施します。	・第3期市民後見人養成研修(実務編)を12月にわたり実施し、13名が受講。 ・市民後見人活動支援のため、フォローアップ研修・ブランクアップ研修を実施。 ・受調整会議を、12回開催	A	A	A	A	達成 市民後見人養成研修修了者の活動の場を広げるため、更なる支援を進める必要がある。	
16	福祉総務課	日常生活自立支援	事業契約件数	450件	423件	450件	418件	450件	401件	利用待機者数	35人	82,762	82,762	82,762	82,762	82,762	82,762	82,762	静岡市日常生活自立支援事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。 市社協は、契約締結審査会の実施、関係機関連絡調整会議の実施、生活支援員の研修を実施します。	・要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会へ適切に補助金を交付。 ・契約締結審査会を年3回実施。 ・関係機関連絡調整会議を年3回実施。 ・生活支援員研修を年1回実施。	B	A	B	A	達成 相談件数が増加し、相談事業が複雑化する傾向にあることにより支援対応が長期化する傾向が見られるため、事業体制及びサービスの質の維持を図る必要がある。		

大分野2 地域生活支援

R6~ 新規 障害福祉企画課 他	重層的支援体制整備事業																										
17	福祉総務課	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	相談・支援件数 (障がいのある人に関すること)	【コロナ禍の目標値】 1,100件 (令和2年度実績を上回る件数)	1,100件	1,350件	1,015件	1,350件	899件	相談・支援件数 (障がいのある人に関すること)	1,100件	134,506	131,269	133,713	130,872	135,299	130,344	—	①民生委員・児童委員及び主任児童委員に対する活動負担減の取組の実施 ②委員充足率の向上	法定民児協に交付した負担金が適正に使用されていることを確認することで、各民生委員の活動を資金面で確実に担保しました。 新任民生委員児童委員研修において、障がい者福祉制度の講義を行った。	A	B	C	B	未達成 数値は目標値を下回るが、見守りが必要な方への訪問活動及び相談支援が、行き渡らなかったことは、必ずしも言えない。 しかしながら、充足率が低下していくと、民生委員不在地区が増えるため、必要な方に見守りが及ばなくなる可能性が生じてくる。 引き続き、民生委員活動負担減の取組等を実施し、委員充足率の維持・向上に努めていく。		
18	こころの健康センター	うつ病・ストレス対策事業	①週5日実施(13時~16時) ②9月の自殺予防週間における受付時間の拡大(令和4年度で終了)	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間に於いて、5日間午前中3時間の受付時間を拡大(午前中3時間)	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間に於いて、5日間午前中3時間の受付時間を拡大(午前中3時間)	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間に於いて、5日間午前中3時間の受付時間を拡大(午前中3時間)	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間に於いて、5日間午前中3時間の受付時間を拡大(午前中3時間)	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間に於いて、5日間午前中3時間の受付時間を拡大(午前中3時間)	平日週5日実施	平日週5日実施(13時~16時)	2,679	2,574	2,700	2,307	2,603	2,487	—	相談員全員が集まる定例会を計画的に開催し、困難ケースの適切な対応方法等について共有するとともに相談員の資質向上を図ります。	定例会を年3回実施し、対応困難ケースの情報共有を行って検討し、相談員の資質向上を図った。	A	A	A	A	達成			
19	障害福祉企画課	障害者相談員設置事業(身体・知的)	相談対応率(関係機関への紹介を含む)	100%	100%	100%	100%	100%	相談対応率(関係機関への紹介を含む)	100%	2,091	1,815	1,850	1,770	1,807	1,437	—	障害者相談員研修会の内容を充実させます。	障害者相談員研修会を実施し、地域社会を実現するための重層的支援体制整備事業の仕組みについて学ぶ機会を設けた。 研修を通じ、相談員へ地域における個別相談の重要性を示し、相談対応の向上を呼びかけた。	A	A	A	A	達成 継続して障害者相談員研修会を実施し、相談対応率100%を維持していく。			
20	精神保健福祉課	精神障害者家族等相談員相談事業	家族会の家族相談員による相談事業の実施	214件	165件	214件	63件	214件	88件	家族会の家族相談員による相談事業の実施	200件	126	126	126	126	126	126	—	当事者団体に付補助金を交付し、精神障害者家族等相談事業を実施した。	当事者団体に付補助金を交付し、精神障害者家族等相談事業を実施した。	B	B	C	B	未達成 新型感染症の行動抑制等の影響で相談数が減少。精神障害者の地域における自立生活を支援するため、事業のPR等を行う必要がある。		
21	精神保健福祉課	精神保健福祉相談事業	精神科医師による定例相談の実施	各区にて毎月1回実施 年間32回実施(相談件数 66件)	各区にて毎月1回実施	各区にて毎月1回実施 47件	各区にて毎月1回実施 29件	精神科医師による定例相談の実施	各区にて毎月1回実施	807	735	818	592	818	448	—	①「精神保健福祉のしおり」等により、事業周知するほか、電話相談時に窓口の案内を行った。 ②相談者について、精神保健福祉に関することについて、受診勧奨及び家族問題の調整等を行い、当事者やその家族の医療相談窓口として機能を発揮します。	達成 各区月1回(1日3件)の相談窓口を設営、予約制で実施しているため、予約がなく不開催となることがある。相談事業のチラシを作成し、年度当初に関係課・関係機関に配布する等周知に努め、相談者について貢の高い医療相談・適切な調整を継続する必要がある。	A	A	B	A					
22	保健所総務課	難病患者地域支援対策事業	難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業の開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業の開催回数	3回	242	179	242	161	242	154	—	評議委員会を実施し、訪問支援について専門分野の意見や課題等の提案を受け、個別の支援計画の策定、評価を行います。	3回の委員会を開催し、個別の支援計画の策定、評価を実施した。	A	A	A	A	達成			

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価	計画終期(令和5年度末)時点での達成状況			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和6年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容	令和5年度末の取組状況	R3	R4	R5	総	次期計画に向けての課題
23	こころの健康センター 精神保健福祉課	新 依存症対策事業	①家族教室の実施回数 ②依存症関連問題研修会、依存症関連問題等スキルアップセミナーの実施回数 ③ギャンブル依存回復プログラムの実施回数 ④かかりつけ医依存症対応力向上研修会の開催回数 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の設置箇所数	【コロナ禍の目標値】 ①教室(3回×2ケール)、依存症問題研修会(1回) ②9回 ③個別2回、集団5回 ④9回 ⑤2箇所	①家族教室(3回×2ケール)、依存症問題研修会(1回) ②依存症問題研修会(1回) ③個別3回、集団5回 ④かかりつけ医依存症対応力研修会(1回) ⑤未設置	①家族教室(6回) ②依存症問題研修会(1回)、依存症問題研修会(1回) ③集団回復プログラム24回 ④かかりつけ医依存症対応力研修会(1回) ⑤2箇所	①家族教室(6回) ②依存症問題研修会(1回) ③家族のための依存症教室の開催回数 ④ギャンブル依存回復プログラム24回 ⑤集団回復プログラム24回 ⑥かかりつけ医依存症対応力研修会(1回) ⑦依存症専門医療機関及び依存症治療拠点の設置箇所数	①依存症関連問題研修会の開催回数 ②依存症問題等スキルアップセミナーの開催回数 ③依存症問題研修会(1回) ④集団回復プログラム24回 ⑤集団回復プログラム24回 ⑥かかりつけ医依存症対応力研修会(1回) ⑦依存症専門医療機関及び依存症治療拠点の設置箇所数	①家族教室6回実施 ②依存症問題研修会(1回) ③家族のための依存症教室の開催回数 ④ギャンブル依存回復プログラムにおける集団療法実施回数 ⑤かかりつけ医依存症対応力研修会(1回) ⑥依存症専門相談の実施 ⑦依存症専門医療機関及び依存症治療拠点の設置箇所数	①1回 ②1回 ③全6回 ④24回 ⑤1回 ⑥月・木・金の午前中実施 ⑦2箇所	551	409	944	474	944 1795	1,721	①家族のコミュニケーションスキルプログラミングを中心とした内容で、依存症当事者を持つ家族が当事者に対しどのように対応したらよいを学ぶ場を提供します。 ②地域の支援者に対し、依存症についての基礎知識及び当事者・家族へのかかわり方を習得する機会を提供し、依存症相談への対応力向上を図ります。 ③認知行動療法に基づく集団療法と個人面接を通して、ギャンブル依存症当事者の回復を図るプログラムを実施します。 ④地域のかかりつけ医及び産業医に対し、依存症診療の基礎知識及び患者とのコミュニケーションの在り方を習得する機会を提供し、地域における支援体制の強化を図ります。 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を選定し、静岡県と連携して人材育成や普及啓発を行うとともに、関係機関との連携を推進します。	①計画どおり教室を6回開催し、延べ53名が受講。受講者アンケートにおける満足度、役立ち度、理解度ともに95%以上。 ②依存症関連問題研修会は239名が受講、スキルアップセミナーは24名が受講し、両研修とも受講者アンケートにおける満足度、役立ち度、理解度ともに95%以上。 ③計画通り24回実施し、プログラム修了者12名における改善者の割合は100%。 ④計画通り回実施し、45名が受講。受講者アンケートにおける役立ち度、満足度ともに95%以上。 ⑤令和4年度に2か所設置済み。	A	A	A	A	達成			
24	精神保健福祉課	退院後支援事業	①地域連携協議会の開催 ②退院後支援計画の作成	①1回開催 ②100%	①1回開催 ②100%	①1回開催 ②100%	①1回開催 ②100%	①1回開催 ②100%	①1回開催 ②100%	①地域連携協議会の開催 ②退院後支援計画の作成	①1回開催 ②100%	774	206	624	190	634	274	医療機関等と連携し、措置入院者の医療機関等と連携し、措置入院者の医療機関等と連携を行うとともに、精神障がい者を地域で支えるための体制整備について、警察・地域の関係機関等と継続的に協議を行います。	①精神科病院、警察、行政機関、障がい福祉の事業所等の代表者による地域連携協議会で体制整備に係る協議を実施した。 ②措置入院後、退院後支援計画作成同意者はすべて計画が作成されている。	A	A	A	A	達成		
25	精神保健福祉課	新 精神障がい者地域移行支援事業	①地域移行支援部会の開催 ②ピアソーター養成研修の開催	【コロナ禍の目標値】 ①2回開催(対面) ②6回開催(対面・オンラインの併用) ③オンラインでの交流会を実施1回	①2回開催(対面) ②6回開催(対面・オンラインの併用) ③オンラインでの交流会を実施1回	①2回 ②2回	①2回 ②県と共に	①2回 ②2回	①2回 ②県と共に	①地域移行支援部会の開催 ②地域移行支援部会ワーキンググループの開催	①2回 ②12回	416	200	416	180	416	266	地域移行の推進に係る課題や手法など官民共同で協議を行い、医療・福祉・行政が連携した地域移行体制の構築に取り組んでいます。併せて、精神障がいのある人が地域で安心して生活できるようピアソーターの養成に取り組みます。	計画通り、部会を2回実施、毎月1回ワーキンググループを開催し、協議を行った。ピア交流会については、毎月ハイブリット形式で開催した。	A	A	A	A	達成 ピア交流会等については、今後、開催方法等の検討が必要。		
R6~ 新規	精神保健福祉課	精神科入院者訪問支援事業								①推進会議の開催 ②実務者会議の開催	①1回 ②1回															
26	保健所総務課	難病患者等介護家族リフレッシュ事業	委託業者数	5事業所	5事業所	5事業所	5事業所	5事業所	1事業所	委託事業者数	2事業者	2,818	1,708	2,675	1,210	1,544	201	利用者の希望するサービスが提供できるよう、現委託事業所数を維持するため、事業所への周知を行います。また、サービス提供事業所と年1回連絡会を開催します。	令和5年度事業縮小に伴い、委託事業者数が減少しましたが、利用申請に対しては100%実施した。	A	A	B	B	達成 利用者の希望するサービスが提供できるよう、継続して実施していく。		
27	福祉総務課	新 再犯防止推進事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	3,000	2,561	2,272	2,077	1,572	1,406	犯罪や非行をした人で福祉的な支援が必要な人にに対する行政窓口等への付添い支援や、定期的に連絡をする等の伴走型の支援を行います。また、犯罪や非行をした者等も利用可能な支援制度について、わかりやすく周知します。	付添い支援の実施-3件 伴走型支援の実施-6件 再犯防止市民講座の実施-7回 再犯防止講演会の実施-1回	A	A	A	A	達成			
28	障害者支援推進課	ライフサポート事業	補助金交付事業所数	5事業所維持	3事業所	5事業所維持	2事業所	5事業所維持	4事業所	補助金交付事業所数	5事業所維持	1,294	364	1,894	173	1,167	319	引き続き、事業所数を維持し、事業を継続します。	引き続き、事業所数を維持し、事業を継続した。	C	C	B	B	達成 コロナ禍で縮小していく事業所数が令和5年度に4事業所まで回復したため、達成と評価した。 引き続き事業の周知を行い、事業所数の維持・事業の継続に努める。		
29	地域リハビリテーション推進センター	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援	完成補装具の画像による確認の実施(確認件数)	290件	302件	290件	実施(263件)	実施	実施	完成補装具の画像による確認の実施	実施	5,456	3,337	5,139	2,947	4,929	2,995	補装具事業者や医療機関向けに周知を徹底するために、補装具製品ガイドの作成や配布を実施していきます。	補装具の適正交付を目的として、完成補装具を画像で確認する仕組みを導入した。 なお、障害者支援推進課で画像確認できる種目が増加したため、専門的な確認依頼の件数は減少傾向にある。	A	B	A	A	達成 補装具完成画像の提出とその確認の仕組みは、適正な交付という面から効果的である。このため、今後もチェック機能として事業を継続していく。		
30	収集業務課	ふれあい収集の実施	ふれあい収集の実施件数(障がいのある人以外の高齢者を含む)	1,100件	1,413件	1,100件	1,544件	1,100件	1,619件	ふれあい収集の実施件数(障がいのある人以外の高齢者を含む)	1,100件	—	—	—	—	—	出前講座や廃棄物減量等推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行います。	出前講座や廃棄物減量等推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行った。	A	S	S	S	達成			
31	障害福祉企画課	新 ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	①ヘルプマークの窓口配布件数(R3からの累計) ②ヘルプカードの窓口配布件数(R3からの累計) ③④R4に測定予定	①500件 ②400件 ③④R4に測定予定	①,045件 ②454件 ③④R4に測定予定	①,000件 ②800件 ③50% ④450%	①,492件 ②1,256件 ③2,822件 ④43.18%	①,500件 ②1,200件 ③④R7に測定予定	①,4,115件 ②2,822件 ③R7に測定予定	①ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのある人) ②ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのない人)	①55% ②55%	—	—	—	—	—	—	①各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行います。 ②ホームページ等を活用し、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行います。	①各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行った。 ②ホームページ等を活用し、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行った。	A	A	A	A	達成 静岡県等窓口と静岡病院の協力を基に、ヘルプマーク及びヘルプカード普及啓発を行う。		
32	障害者支援推進課	各種手当の給付	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	422,258	398,108	406,048	399,067	420,154	409,520	適切な各種手当の給付を行います。	適切に認定及び給付を実施した。	A	A	A	A	達成 引き続き適切な認定と給付を実施する。			
33	障害者支援推進課	心身障害者扶養共済制度	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	119,273	119,273	117,946	116,024	122,924	118,250	①加入の申請を受け付けます。 ②加入者から掛金を収納します。 ③年金受給権者へ年金の支払いを実施します。	受給者に対して滞りなく年金を支給した。	B	S	A	A	達成 引き続き、納付が困難な加入者に対して、掛金の減免制度の案内や脱退一時金の支給等について説明を行い、制度の継続利用を促す。			
34	障害者支援推進課	補装具費助成事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	適正な補装具費の助成を実施	実施	85,750	79,695	85,368	85,354	88,246 112,548	111,568	適切な助成費の給付を行います。	完成した補装具の画像確認を継続実施し、滞りなく給付を実施した。	A	A	A	A	達成 引き続き助成を実施する。		
35	障害者支援推進課	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	支給件数	12件	21件	12件	18件	12件	32件	支給	22件	1,000	787	900	627	1,000 1,952	1,688	制度の周知を行います。	事業所集団指導等の際に制度の周知を実施した。	A	A	A	A	達成 引き続き制度の周知を実施する。		
36	障害者支援推進課	重度障害者紙おむつ支給事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	6,522	6,401	7,132	6,866	7,285	6,571	①助成対象者から交付申請があつた場合に速やかに紙おむつ券を交付します。 ②利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を滞りなく支払います。	助成対象者への対応と扶助費の支払いを滞りなく行つた。	A	A	A	A	達成 引き続き滞りなく助成券の交付及び助成金の支払いを行つ。			

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価	計画終期(令和5年度末)時点での達成状況			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和6年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容	令和5年度末の取組状況	R3	R4	R5	総	次期計画に向けての課題
37	保健所総務課	難病患者等ヘルパー養成事業	研修受講者の内容理解度(研修アンケートによる)	80%	88.0%	80%	100%	80%	93%	研修受講者の内容理解度(研修アンケートによる)	80%	88	68	141	104	141	83	ヘルパー事業所、居宅介護支援事業所に對し、研修の周知を継続して行なっていきます。	計画通り実施し、アンケート結果も目標を達成した。	A	A	A	A	達成		
38	障害福祉企画課	移動支援事業従事者養成研修	養成研修の実施	2回	1回	2回	2回	2回	2回	実施回数	2回	807	522	818	818	807	807	①学生の参加を募るため、市内大学に對し、出前講座による周知について検討します。 ②より幅広いネットワークを駆使して講師の選任、受講生の確保を行なうことができるよう、内容の変更を検討します。	①学生の参加を募るため、学生への周知やLINEを活用した周知を行ないます。 ②研修修了生に對し、事業所とのマッチング会や情報提供を実施し、その後の活動につながるよう支援した。	B	A	A	A	達成 学生の参加を募るため、チラシなどの広報や研修内容・開催時期の見直しをすることで、より受講生が集まる講座を実施する。		
39	障害者支援推進課	介護職員初任者研修受講就労助成金	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	0	0	0	0	0	0	0	居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行なっています。	「しずおか気分」への掲載、ハローワークへのチラシ配布、居宅介護事業所等への一斉メール、及び窓口での積極的な周知を行なった。	A	A	A	A	達成 引き続き継続して周知活動を実施する。		

大分野3 医療・保健

40	健康づくり推進課	障がい者歯科保健推進事業	①初診予約の年間平均待ち期間の短縮 ②かかりつけ歯科医保持率の維持 ③研修会参加者の増加	①30日以内 ②60%以上 ③延べ180人	①30日 ②70.1% ③延べ385人	①25日以内 ②60%以上 ③延べ190人	①36日 ②63.2% ③延べ111人	①25日以内 ②60%以上 ③延べ200人	①28日 ②68.0% ③延べ111人	①初診予約の年間平均待ち期間の短縮 ②かかりつけ歯科医保持率の維持	①14日以内 ②60%以上	25,229	22,207	25,209	22,607	25,526	23,698	①地域でかかりつけ歯科医を持つ組みを整備します。 ②事業所訪問時にかかりつけ歯科医保持率60%以上を維持できました。 ③研修会開催にあたり、関係機関と連携し参加を依頼します。	①初診予約枠を設定し待ち時間の短縮に努めた。 ②事業所訪問時にかかりつけ歯科医の必要性を周知し、かかりつけ歯科医保持率60%以上を維持できました。 ③研修会開催にあたり、web開催では人数制限があったため目標値の達成が困難であった。	A	B	B	B	未達成 障がいのある人が住み慣れた地域でかかりつけ歯科医を持ち、適切な時期に安全安心な歯科医療を受けることができる環境を整備するため、関係機関との連携を強化し取組んでいます。
41	健康づくり推進課	新障がい者歯科保健推進会議の運営	障がい者歯科医療・保健についての協議の実施	2回以上	2回	2回以上	2回	2回以上	2回	障がい者歯科医療・保健についての協議の実施	2回	320	280	320	273	305	274	障がい者歯科保健推進事業が円滑に実施されるための連携や情報共有を行なっています。	年2回の障がい者歯科保健推進会議の開催により障がい者歯科保健推進事業が円滑に実施されるための連携や情報共有を行うことができた。	A	A	A	A	達成
42	精神保健福祉課	精神科救急医療体制整備事業	24時間365日の救急医療体制確保	確保	確保	確保	確保	確保	確保	24時間365日の救急医療体制確保	確保	22,894	22,894	22,987	22,987	24,661	24,661	医療確保、情報センター、医療相談、身体合併対応の4事業を委託契約により実施し、市民に対する救急医療の提供を行なっています。	精神科救急医療体制を確保するために、各事業を委託契約により実施し、市民に対する救急医療の提供を行なっています。	A	A	A	A	達成
43	保健所総務課	難病患者等医療相談事業	医療相談会の開催回数	【コロナ禍の目標値】 2回以上 (緊急事態宣言が今後発出されなければ3回)	3回 (内1回は講演会として実施)	3回	3回	3回	3回	医療相談会(講演会)の開催回数	3回	117	104	218	188	228	202	①市内の患者団体に対し、静岡市難病相談支援センターを通じて、相談会の周知を行ないます。 ②申請窓口、訪問事業を通して、相談会について周知します。	計画通り実施した。	A	A	A	A	達成 難病患者及びその家族の相談を受けることができるよう、継続して実施していく。
44	地域リハビリテーション推進センター	地域リハビリテーションの普及・啓発事業	①主催講座開催回数 ②アンケートによる講座(市民向け・専門職向け講座)理解度 ③主催講座開催回数 ④アンケートによる講座(市民向け・専門職向け講座)理解度	①主催講座 13回 ②理解度 90%	①主催講座 11回 ②理解度 90%	①主催講座 13回 ②理解度 90%	①主催講座 12回 ②理解度 95%	①主催講座 13回 ②理解度 90%	①主催講座 15回 ②理解度 99%	①主催講座開催回数 ②アンケートによる講座(市民・専門職向け講座)理解度	①120箇所 ②年間3クール ③アンケートで「参加してよかったです」90%	1,146	812	1,150	994	1,110	883	常に、健やか介護に関する新しい情報を取り入れ、講座内容の充実に取り組みます。	講話と実技からリハビリテーションの視点を生かした介護技術を学ぶ機会を提供し、90%以上の高い満足度を得ることができた。	A	A	A	A	達成 受講者アンケート等を活用し、受講者ニーズに基づく講座内容を実施し、引き続き地域リハビリテーションの普及・啓発を行なっていく。
45	こころの健康センター	うつ病回復プログラム事業	参加者のうつ病評価尺度改善率	【コロナ禍の目標値】 85% (定員削減のため)	100%	90%	100%	90%	96%	①市内の医療機関や関係機関に本事業を周知 ②年間を通して本プログラムを開催 ③参加者の満足度が高い	①120箇所 ②年間3クール ③アンケートで「参加してよかったです」90%	2,291	1,483	1,893	1,690	1,253	892	①医療機関をはじめとする関係機関に対し、周知を行ないます。 ②認知行動療法についての周知啓発を行ないます。	①うつ病回復プログラムの開始前に市内の心療内科・精神科の医療機関を始めとする関係機関120か所に本事業の周知を行なった。 ②うつ病回復プログラムを実施するとともに、「うつ病を知ろう」、「認知行動療法」、「マインドフルネス」などの動画を作成し、しづこネットのミニ動画講座にアップし、周知啓発を行なった。	S	S	S	S	達成
46	清水病院医事課	回復期リハビリテーション病棟の運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	①対象疾患のある患者及びご家族へ紹介を行い病床利用率が増加した。(R48.3%→R59.3%) ②患者様向けに当院の実績等を記載した説明資料を作成した。	①対象疾患の患者及びご家族へ紹介を行い病床利用率が増加した。(R48.3%→R59.3%) ②患者様向けに当院の実績等を記載した説明資料を作成した。	A	A	S	S	達成
47	地域リハビリテーション推進センター	リハビリテーションに係る相談支援事業	障がい児・者に対する相談支援の継続実施	実施	656件	実施	実施	実施	実施	障がい児・者に対する相談支援の実施	実施	5,456	3,337	5,139	2,947	4,929	2,995	関連会議や連絡会を通じて、関係機関と更なる連携を図り、効果的な相談支援体制を推進していきます。	障がい児・児に対する直接の支援の一環として、専門職員(作業療法士、理学療法士、心理判定員)による相談業務を実施した。	A	A	A	A	達成 相談支援において、リハビリ職や心理職等の専門職が行なう直接的支援は重要な役割を担っている。 ただし、専門職員の数が限られているため、関係会議や連絡会等を活用し、今後も効果的な支援を継続する。
48	障害者支援推進課 保健所総務課	自立支援医療費の支給	確実な医療費助成の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	確実な医療費助成の実施	実施	更生医療:818,225 精神通院:977,615 育成医療:3,500	更生医療:741,314 精神通院:801,673 育成医療:879	更生医療:736,706 精神通院:753,215 育成医療:2,566	更生医療:780,145 精神通院:1,099,745 育成医療:1,060,123	更生医療:776,740 精神通院:1,029,670 育成医療:1,663	更生医療:1,056,068 精神通院:1,056,068 育成医療:145	①公費の適正な支払いを実施します。 ②自立支援医療の適否の審査のため、レセプト点検を実施します。	助成金支払事務を確実に執行し、遅延なく行った。	A	A	A	A	達成 引き続きセブト点検業務を行い、公費の適正な支給を図る。

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価		計画終期(令和5年度末)時点での達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		R3	R4	R5	総		
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額				
49	障害者支援推進課 精神保健福祉課	重度心身障害者医療費助成事業	確実な医療費助成の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	適正な医療費助成の実施	実施	身体知的:1,249,740 精神:41,906	身体知的:1,188,661 精神:41,834	身体知的:1,249,156 精神:43,190	身体知的:1,170,267 精神:40,171	身体知的:1,206,777 精神:42,405	身体知的:1,203,277 精神:40,300	身体障害者手帳1、2級、内部3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳A級その他他の対象者への受給者手帳を交付します。助成金支払事務を確実に執行し、受給者へ医療費助成金を支払います。	身体障害者手帳1、2級、内部3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳A級その他他の対象者への受給者手帳を適正に交付した。助成金支払事務を確実に執行し、満りなく支払いを行つた。	A	A	A	A		
50	精神保健福祉課	精神障害者入院医療助成制度	実施	実施	実施	実施	実施	実施	支払遅延等の事故件数	0件	35,267	33,836	34,314	30,952	33,031	29,953	精神保健福祉のしおりや市のホームページを通じて制度の周知を行います。	精神保健福祉のしおりや市のホームページを通じて制度の周知を行つた。	A	A	A	A			
51	保健所総務課	特定医療費の支給	申請に対する適正な事務処理の実施	実施	実施	実施	実施	100%	100%	申請に対する適正な事務処理の実施	実施	914,444	846,794	908,924 補正後 941,816	904,555 補正後 1,035,538	969,472 1,002,310	29,953	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担業務を適正に実施します。	申請に対する適正な事務処理を実施しました。	A	A	A	A		
大分野4 生活環境																									
52	住宅政策課	市営住宅への入居支援	実施	実施	実施(入居件数 22件)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	市営住宅の指定管理者の窓口にパンフレット等を配架し、制度の周知を行います。	入居を希望する障がいのある人に対して、入居資格審査などの際に、次の取扱いを行った。 ・単身入居の受け入れ ・収入要件の緩和 ・複数の入居応募があった場合における、公開抽選時の優遇措置	B	A	A	A		
53	住宅政策課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業	実施	実施	実施(新規登録件数 310件)	実施	実施(新規登録件数 586件)	実施	実施(新規登録件数 201件)	実施	実施	—	—	—	—	—	—	①セーフティネット住宅情報提供システムにおいて、登録住宅の情報を公開し周知を行います。 ②住宅政策課窓口においてパンフレット等を配架し、制度の周知を行います。	新たな住宅セーフティネット制度において、住宅確保要配慮者入居を拒まない住宅として登録を行つた。	B	A	A	A		
54	障害者支援推進課	身体障害者住宅相談事業	相談件数	45件	57件	45件	111件	45件	137件			1,695	1,694	1,695	1,694	1,695	1,694	各区の障害者支援課や委託先の社会福祉協議会と連携し、相談・周知を実施します。	委託先等と連携して住宅改修相談を実施した。	A	A	A	A		
55	障害者支援推進課	重度身体障害者住宅改造費補助事業	実施	4件	2件	4件	2件	実施	実施	実施	2,100	1,550	2,000	1,507	2,000	1,600	申請に係る適正な審査及び助成金交付、支払いを実施します。	適正な助成金交付を完了した。	A	A	A	A			
56	障害者支援推進課	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	25,523	20,926	24,000	20,920	22,755	20,250	請求に係る適正な審査及び助成金の支払いを実施します。	支払事務を確実に執行し、遅延なく行った。	A	A	A	A			
57	精神保健福祉課	精神障害者交通費助成事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	9,766	8,379	10,236	8,817	9,090	9,126	「精神保健福祉のしおり」や市のホームページ等を通じて制度の周知を行います。	対象者に制度について、より分かりやすく伝わりやすくするために各障害者支援課と協議をしながら制度案内の様式を修正した。	A	A	A	A			
58	福祉総務課	新 福祉有償運送の登録支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	0	0	0	0	0	0	静岡市自家用有償旅客運送運営協議会を定期的に開催します。	・運営協議会の開催(R5.7)(登録事業者者更新) ・事業者報告のとりまとめ ・事業者からの相談対応	A	A	A	A			
59	福祉総務課	バリアフリーの情報発信	「U/Bぶら(ゆびぶら)」掲載施設数の増加	10施設増加	14施設増加	10施設増加	18施設増加	10施設増加	17件追加	「U/Bぶら(ゆびぶら)」掲載施設数の増加	10施設増加	462	462	462	462	462	462	市民や民間事業者に、ホームページ「U/Bぶら(ゆびぶら)」の周知を行います。	本市HPにてバリアフリーに関する情報を掲載し、バリアフリーマップへのリンクを掲載した。	A	S	S	S		
60	交通政策課	障がいに配慮した歩行空間の確保	歩道に放置された自転車の所有者への指導や撤去の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	前年度実績の維持	68,720	64,432	67,985	65,445	67,350	55,023	計画的に、歩道に放置された自転車の所有者に対する指導と放置自転車の撤去を行います。	計画的に、歩道に放置された自転車の所有者に対する指導と放置自転車の撤去を行つた。	B	A	A	A		
61	道路計画課 道路保全課	安全な歩道の整備	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の設置	実施	実施	実施	実施	実施	実施	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の設置	(道路計画課) —(道路保全課) 21,000	(道路計画課) —(道路保全課) 17,320	(道路計画課) —(道路保全課) 44,000	(道路計画課) —(道路保全課) 34,996	(道路計画課) —(道路保全課) 41,348	(道路計画課) —(道路保全課) 34,530	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の整備を実施します。	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の整備を実施した。	A	A	A	A			
62	道路保全課	鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進	R安倍川駅周辺、JR清水駅周辺、JR草薙駅周辺における主な生活関連経路のバリアフリー化率(整備延長÷計画延長10.77km×100)	88.0%	90.2%	100.0%	96.8%	73.9% 100.0%	73.9%	バリアフリー基本構想の重点整備地区内における特定道路のバリアフリー化の推進	実施	40,000	7,020	48,585	4,218	60,300	15,718	バリアフリー基本構想に基づく「主な生活関連経路」のバリアフリー化整備を実施します。	バリアフリー基本構想に基づく「主な生活関連経路」のバリアフリー化整備を実施した。	A	A	A	A		
63	公園建設管理課	都市公園のバリアフリー化整備	都市公園のバリアフリー化率	71.61%	72.03%	72.31%	72.85%	73.07%	73.29%	都市公園のバリアフリー化率	71.42%	565,804	558,735	154,919	89,761	48,000 187,367	34,452	新規公園、既設公園にてバリアー化整備を進めています。	市内4公園のバリアフリー化を実施した。	S	A	A	A		
64	建築安全推進課	バリアフリー法における建築物の整備の促進	静岡県福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合	45.00%	47.50%	45.0%	47.6% 44.40%	45.0%	47.7%	静岡県福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合	45.0%	0	0	0	0	0	0	申請者や建築主から相談があつた際に、静岡県福祉のまちづくり条例の趣旨を説明し、周知啓発を行つた。また、全市では不適合となる場合であつても、対応できる項目については適合させるよう指導を行つた。	申請者や建築主に静岡県福祉のまちづくり条例の趣旨を説明し、周知啓発を行つた。また、全市では不適合となる場合であつても、対応できる項目については適合させるよう指導を行つた。	A	A	B	A		
65	交通政策課	超低床ノンステップバスの導入拡大	導入率	76%	77.00%	77%	80.26%	78%	83.10%	導入率	82%	1,000	0	1,000	0	1,000	1,000	バス事業者と協議を実施し、超低床ノンステップバスの導入を促進します。	超低床ノンステップバス新規導入が進み、バス利用環境の向上が図られた。	A	A	A	A		
66	景観まちづくり課	ユニバーサルデザインの普及	①ユニバーサルデザイン推進会議の開催 ②ユニバーサルデザイン出前講座の実施	【コロナ禍の目標値】 ①1回※不測の事態の場合は書面開催を行う ②講座受講者:500人※グッズ販売による収益にて実施するもの含む	講座受講者:2,433人	①1回 ②受講者数 500人	①1回 ②受講者数 2021人	①1回 ②受講者数 500人	①1回 ②受講者数 1,763人	①ユニバーサルデザイン推進会議の実施 ②ユニバーサルデザイン出前講座の実施	①実施 ②2,000名以上	246	106	260	96	230	44	①毎年、府内各課から1人ユニバーサルデザイン推進会議委員を選出し、ユニバーサルデザイン推進会議への出席を呼びかけます。 ②毎年、小学校へのチラシ配付及び社会福祉協議会との連携により出前講座の周知をかります。	①例年実施しているユニバーサルデザイン推進会議は令和5年度も書面開催を行つた。その際に配布した研修資料を昨年度よりも充実させ、ユニバーサルデザイン推進会議に對し、市職員としてのユニバーサルデザインの考え方について知識を深めてもらおうことができた。 ②ユニバーサルデザイン出前講座を目標値を上回る回数実施し、小学生を中心ユニバーサルデザインの普及啓発を行うことができた。	S	S	S	S		

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価		計画終期(令和5年度末)時点での達成状況			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和6年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		令和5年度末の取組状況	R3	R4	R5	総	次期計画に向けての課題
67	景観まちづくり課 清水まちづくり推進課	文字情報サインの設置	文字情報サインの更新	随時更新	随時更新 清水駅2件 草薙駅2件	随時更新	随時更新 清水駅2件	随時更新	随時更新	文字情報サインの更新	随時更新	市街地 1,500 清水駅 423	市街地 1,232 清水駅 423	市街地 1,400 清水駅 474	市街地 1,476 清水駅 227	市街地 1,400 清水駅 598	市街地 1,001 清水駅 0	案内する公共施設に変更はないか 毎年確認し、変更があった場合、文 字情報サインの内容を更新します。	静岡駅周辺について、計画 に基づき、サインの更新を行 った。	A	A	A	A	達成	引き続き、計画に基づき案内する公共施設 に変更はないか毎年確認し、変更があった 場合、文字情報サインの内容を更新する。		
68	管財課 駿河区地域総務課 清水区地域総務課	新 静岡市企画部、区役所のパリアフ リー整備事業	必要な整備の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	達成	実施		
大分野5 安全・安心																											
69	危機管理課	地域防災訓練の実施	地域防災訓練参加者数	【コロナ禍の目標値】 令和2年度実績 35,000人	55,351人	118,000人	97,646	118,000人	90,130人	地域防災訓練参加者数	83,000人	1,469	792	1,194 1,428	1,127	1,182 1,413	1,195	訓練計画の中に要配慮者対応を記載します。	12月地域防災訓練の当日 に津波注意報が発表されたた め、沿岸地域と連携・協働し、訓練参加へのモ チベーションを高め、より多くの人に訓練に 参加してもらおう取り組んでいく。 また、令和6年1月に発生した能登半島地 震における課題を踏まえ、災害時における 要配慮者に対する迅速な支援について、自 主防災組織等と連携し体制の強化を図って いく。	A	B	B	A	達成	自主防災組織など地域主体の訓練につい ては、訓練内容のマンネリ化や参加者の固 定化などが課題となっていることから、自 主防災組織と連携・協働し、訓練参加へのモ チベーションを高め、より多くの人に訓練に 参加してもらおう取り組んでいく。 また、令和6年1月に発生した能登半島地 震における課題を踏まえ、災害時における 要配慮者に対する迅速な支援について、自 主防災組織等と連携し体制の強化を図って いく。		
70	危機管理課	防災出前講座の開催	関係施設や団体に対する防災出前講 座の実施数	【コロナ禍の目標値】 令和2年度実績 130回	160回	230回	148	230回	128回	関係施設や団体に対する防災出前講 座の実施数	150回	1,491	623	1,174	943	234 1,413	350	各自主防災組織に出前講座の周知 を行います。	コロナ禍以降、地域活動が 停滞したまま元の水準に戻 らず、目標値は達成できな かったが、防災に関する必 要な情報を市民に周知啓発 した。	A	C	C	B	達成	今後も継続的に出前講座を実施することで 防災意識の向上が図られるよう取り組んで いく。また、若い世代の方にも防災に関する 情報が提供できるよう効果的な方法を検討 していく。		
71	予防課	住宅用火災警報器取付支援 事業	実施	実施 5世帯 8個の設置	実施	実施 4世帯 6個の設置	実施	実施 3世帯 8個の設置	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	住宅用火災警報器の取付支援事業 の広報を行います。	各種イベントで、チラシを 使った広報活動を実施した。	A	A	A	A	達成	実施		
72	障害者支援推進課	重度身体障害者在宅安心シ ステム	利用者数	9人	10人	9人	9人	9人	9人	実施	実施	660	419	560	383	460	416	利用者の通報が救命につながるよう 引き続き適切な対応に努めるとともに、 パンフレット設置などにより制度 案内を行い、新規利用者への周知に 努めます。	助成金支払業務を確実に執 行し、遅滞なく行った。	A	A	A	A	達成	引き続き、利用者からの通報を救命に繋げ る適切な対応に努めるとともに、潜在的な 利用希望者のため制度の周知を図る。		
73	建築安全推進課	木造住宅耐震事業	補助件数	100件	71件	100件	100件	88件 150件	81件	補助件数	10件	91,150	75,636	106,500	107,527	96,100	87,016	①旧耐震の木造住宅所有者あてに 補助制度や説明会開催を周知する ダイレクトメールを送付します。 ②耐震合同説明会を開催します。	旧耐震の木造住宅のうち無 料耐震診断を実施し、補強 工事未実施の所有者あてに、 アンケートを送付、補助 制度の周知を行った。	B	A	A	B	達成	耐震補強未実施の木造住宅所有者の意向 を確認の上、引き続き耐震化の必要性を周 知し、耐震化を促していく。		
74	建築安全推進課	家具等固定推進事業	補助件数	15件	5件	15件	5件	15件	5件	補助件数	10件	180	58	180	60	180	58	耐震合同説明会を開催します。	未実施	C	C	C	C	未達成	高齢者施設等への配架依頼、他事業での 郵送物に当事業のチラシを同封及びDM等 により、引き続き制度を周知していく。		
75	予防課	障がい福祉施設の消防訓練 の指導及び実施	実施	実施 3施設 431名参加	実施	実施 94施設 4,011名の参加	実施	実施 113施設 7,428名の参加	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	管轄消防署と障がい福祉施設が調 整を行います。	管轄の消防署と福祉施設が 調整をし、訓練を実施した。	A	A	A	A	達成	実施		
76	生活安全安心課	新 市民の防犯意識高揚のため の啓発活動	特殊詐欺や自転車盗難などの被害防 止啓発活動の実施回数	6回	6回	6回	6回	6回	6回	実施	906 の一部	855 の一部	902 の一部	791 の一部	706 の一部	652 の一部	警察、防犯協会と連携し、各種啓発 活動を行います。	警察、防犯協会と連携し、 年金支給日に金融機関で特 殊詐欺被害防止の啓発活 動を実施した。	A	A	A	A	達成	実施			
77	生活安全安心課	新 青色防犯パトロール	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	906 の一部	0	902 の一部	791 の一部	706 の一部	652 の一部	市職員による青色防犯パトロール活 動を行います。	市職員による青色防犯パトロールを584回実施した。	A	A	A	A	達成	実施			
78	生活安全安心課	新 「ながら見守り」活動の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	906 の一部	855 の一部	902 の一部	791 の一部	706 の一部	652 の一部	事業の周知を行います。	「ながら見守り」活動を行 う防犯ボランティア「すおか 防犯パトロール」の参加者を 募集し、市民等99人が新た に登録した。	A	A	A	A	達成	実施			
79	生活安全安心課	新 街頭防犯カメラ設置事業補 助金	街頭防犯カメラを設置したことによる安 心感	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実施	7,500	7,352	7,500	7,278	7,500	6,065	関係機関との調整を進め、計画的に 補助金を交付していきます。	22台(16団体)の街頭防犯カ メラ設置費用に対する補助 を実施した。	A	A	A	A	達成	実施			
80	生活安全安心課	新 消費生活相談	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	8198 の一部	6649 の一部	8708 の一部	5,678 の一部	8,257 の一部	5,891 の一部	事業の周知を行います。	市公式Twitterへの投稿を25 回、ラジオ放送を12回実施 した。	A	A	A	A	達成	実施			
81	生活安全安心課	新 消費生活に係る情報提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	—	障害福祉サービス事業者等への情 報提供を行います。	障害福祉サービス事業者等への情 報提供を行った。	A	A	A	A	達成	実施			
82	障害福祉企画課	新 障害者災害時体制強化事業	実施	①個別避難計画の策 定48件 ②指定避難所へのス ロープの設置 54件 ③指定避難所へのわ かりやすいサインの 設置 268件 ④指定避難所へのア ドバイザー派遣 3件 ⑤福祉避難所へのア ドバイザー派遣 15件	①51件 ②64件 ③258件 ④1件 ⑤6件	災害対策基本法の改 正を受け、事業の在り 方について庁内で検 討中のため、その結 果に基づき、令和3年 度末までに設定す る。	避難所の整備(ス ロープの設置等)は、 令和3年度までに完 了したため、令和4年 度は実施せず。 また、個別避難計画 の策定等について、 No.85避難行動要 支援者避難支援推進 事業の一環として、以下 の取組を実施した。 ①優先作成対象者の 検討 ②福祉避難所へのアド バイザー派遣訓練 及び連絡調整会の 開催	No.85避難行動要 支援者避難支援推進 事業の一環として、以下 の取組を実施した。 ①優先作成対象者の 検討 ②福祉避難所へのアド バイザー派遣	①優先作成対象者分 の計画作成 ②実施	①避難計画(個別計画)策定モデル 事業の実施 ②指定避難所へのスロープの配置 ③福祉避難所へのアドバイザー派遣	①避難計画(個別計画)策定モデル 事業の実施 ②指定避難所へのスロープの配置 ③福祉避難所へのアドバイザー派遣	B	A	A	A	達成	令和5年度までの取組を基に、優先作成対 象者分の個別避難計画の作成等に取り組 んでいく。										

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価	計画終期(令和5年度末)時点での達成状況					
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		令和5年度末の取組状況		R3	R4	R5	総			
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	要望があつたすべての事業所に対し、補助事業を適切に実施した。	A	A	A	A	達成					
83	障害福祉企画課 障害者支援推進課	新 新型コロナウイルス感染症 対策関連事業	実施	【コロナ禍の目標値】 ①新型コロナウイルス感染症ワクチン接種における合理的配慮の実施 ②障害福祉サービス事業所に対する口ボット助成等の実施	①ワクチン接種時ににおける合理的配慮の実施 ②障害福祉サービス事業所に対する口ボット助成等の実施	①ワクチン接種時ににおける合理的配慮の実施 ②実施(42事業所)	状況に応じて検討	障害福祉サービス事業所に対するロボット助成等の実施(38事業所)			47,551	36,514	35,600	28,091	12119	10,371	必要性や導入効果の高い支援内容をしっかりと見極め、国や県が示す制度を活用しながら、感染拡大状況や社会情勢に合わせた支援を行います。	A	A	A	A	達成						
84	危機管理課	避難所における障がいのある人への配慮	既存の洋式トイレ(身障者用)で使用可能な携帯トイレの備蓄	10万回分	10万回分	15万回分	15万回分	20万回分	20万回分	既存の洋式トイレ(身障者用)で使用可能な携帯トイレの備蓄	576,000回分	1,300	1,260	1,300	1,293	1,300	1,370	携帯トイレを購入し、避難所へ分散備蓄します。	A	A	A	A	達成	本計画期間中の備蓄目標(20万回分)を達成することができた。今後も引き続き携帯トイレを備蓄し、避難所における障がいのある人への配慮を行っていく。				
85	福祉総務課	避難行動要支援者避難支援 推進事業	各地域への避難行動要支援者に係る名簿配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	①各地域への避難行動要支援者に係る名簿配布率 ②地域等への制度説明の実施	①100% ②実施	4,007	3,081	8,503	7,252	6,619	4,412	名簿の作成及び配布について適切に実施した。	A	A	A	A	達成	自主防災組織や民生委員による名簿の活用方法や名簿の整理等が課題である。				
86	福祉総務課	福祉避難所の確保	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		0	0	90	0	90	0	福祉避難所として指定した施設と防災訓練等を行い、被災時に円滑に避難所が開設できるよう備えます。	A	A	A	A	一部達成	市内80施設と福祉避難所の開設に係る協定を締結している。災害時における要配慮者の避難生活環境を向上させるため、当該80施設との連携を密にするとともに、収容可能人数の向上に努めていく。					
87	障害福祉企画課	聴覚障がいのある人のための緊急情報発信事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		130	82	130	110	100	37	気象警報等が発表された際、ファックスにより漏れなく情報提供を行います。	A	A	A	A	達成	気象警報等について、確実に情報提供を行った。					
88	指令課	聴覚障がい等、音声による通報が難しい人のための緊急通報受信事業(FAX119・NET119)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		3,828	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	NET119に関する講習会を実施するとともに、関係団体からのNET119に係る問い合わせに適切に対応することにより、関係団体と連携することに努めています。	A	A	A	A	達成	さらなる普及啓発のため、関係部局の事情等を考慮し講習会等、説明する機会を増やしていく必要がある。					
大分野6 子ども																												
89	子ども家庭課 障害福祉企画課	発達早期支援事業	あそびのひろばの設置箇所数 ばばするひろばの設置箇所数	①6箇所 ②6箇所	①6箇所 ②6箇所	①6箇所 ②6箇所	①6箇所 ②6箇所	①6箇所 ②6箇所	①6箇所 ②6箇所	15,759	15,103	15,929	15,278	15,424	15,138	支援を行う専門職(事業者)を確保するとともに、発達が気になる子が安心する支援の必要性の見極めを確実に行います。	A	A	A	A	達成	あそびのひろば・ばばするひろば共に、市内6箇所(各区2箇所)で事業を実施し、発達が気になる子の支援の必要性の見極めを行った。						
90	児童相談所	児童相談所の運営	①個々の児童や家庭に最も効果的な援助の実施 ②障がい児に対する虐待の防止と事故の未然防止	実施	実施	実施	実施	実施	実施	①個々の児童や家庭に最も効果的な援助の実施 ②障がい児に対する虐待の防止と事故の未然防止	実施	45,906	45,254	64,031	57,605	85,083	80,746	児童福祉司、児童心理司等が、障がいのある児童の療育や入所等の相談に応対した。 ※参考 R4相談対応件数 2,322件 (うち虐待相談782件、障害相談838件、養護その他相談355件、左記以外347件) R3相談対応件数 2,231件 (うち虐待相談672件、障害相談844件、養護その他相談356件、左記以外319件)	A	A	A	A	達成	児童福祉司、児童心理司等が、障がいのある児童の療育や入所等の相談に応対した。 ※参考 R4相談対応件数 2,322件 (うち虐待相談782件、障害相談838件、養護その他相談355件、左記以外347件) R3相談対応件数 2,231件 (うち虐待相談672件、障害相談844件、養護その他相談356件、左記以外319件)				
R6~ 新規	障害者支援推進課	第2子以降障害児童発達支援等利用者負担額無償化 補助金交付事業								利用者数	69人																	
91	こども園課	障がい児保育事業	①巡回指導の実施回数 ②障害児入園面接及び審査会の開催回数 ③特別支援研修会の開催回数 ④障がいのある児童の受入数	【コロナ禍の目標値】 ①49回 ②4回 ③7回 ④371人	①61回 ②4回 ③7回 ④360人	①50回 ②4回 ③7回 ④360人	①66回 ②4回 ③8回 ④360人	①50回 ②4回 ③8回 ④360人	①54回 ②4回 ③13回 ④367人	①巡回指導の実施回数 ②障害児入園面接及び審査会の開催回数 ③特別支援に関する研修会の開催回数 ④障がいのある児童の受入数	①50回 ②4回 ③7回 ④360名	1,456	1,382	1,644	1,469	1,786	1,506	①巡回指導者を選定し、依頼を行います。増員に伴う指導者の負担軽減を図ります。こども園の要望に応じて医療福祉センター医師の巡回日を調整します。 ②医師2名、大学教授3名、大学講師1名の体制で実施した。 職員の資質向上を図った。 ③④継続実施	A	A	A	A	達成	次期計画に向けて巡回指導実施回数増加を検討する				
92	幼保支援課	障がい児保育事業	①補助事業継続実施 ②障がいのある児童の受入数 ③保育者支援事業	①実施 ②160人 ③実施	①実施 ②251人 ③実施	①実施 ②160人 ③実施	①実施 ②266人 ③実施	①実施 ②211人 ③実施	①実施 ②障がいのある児童の受入数 ③保育者支援事業	①実施 ②215人 ③実施	265,694	250,956	268,358	266,498	262,306	290,530	①受入に必要な職員を配置するための経費を補助します。 ②保育者が障がいを理解し、保育の仕方を工夫するよう専門相談員が支援します。 ③特別児童扶養手当支給対象児13人。 ④他の身体障害、知的障害、発達障害、情緒障害及び重度の慢性疾患有する児童等 298人。 ⑤発達及び保育の専門家による巡回支援23園	A	A	A	A	達成	いずれの年度についても、計画当初の目標を達成した。 現在障がい児保育に対し、手厚い職員配置への補助を実施しているが、年々障がい児の受入人数が増加しているため、人手不足による負担増が顕在化している。加えて、障がい児に対する、その子に合った十分な支援が受けられない状況もある。このことから、その子にあつた支援が提供できる保育体制の確保と、障がい児保育に係る負担軽減の実現を検討していく。					
93	子ども家庭課	乳幼児健康査	乳幼児健診の受診率 ①0か月児健診 ②10か月児健診 ③1歳6か月児健診 ④3歳児健診	①98% ②94% ③97% ④96%	①97.9% ②96.6% ③97.4% ④97.5%	①98% ②94% ③97.9% ④96.3%	①96.9% ②95.4% ③97.7% ④97.1%	①98% ②94% ③97.1% ④96.3%	①98.1% ②97.1% ③97.1% ④97.5%	乳幼児健診の受診率 ①4か月児健診 ②10か月児健診 ③1歳6か月児健診 ④3歳児健診	①97% ②96% ③96% ④97%	88,929	88,142	90,233	86,392	89,985	83,435	乳幼児健診の対象者に受診票等を送付し、個別または集団健診を実施することにより、ほぼ計画通りの受診率を達成することができた。	A	A	A	A	達成	乳幼児健診の対象者に受診票等を送付し、個別または集団健診を実施することにより、ほぼ計画通りの受診率を達成することができた。				
94	学校教育課	幼児言語指導事業	子どもの発達や言語の遅れに改善がみられたと回答する保護者の割合	80%	98.0%	80%	98.9%	80%	98.8%	子どもの発達や言語の遅れに改善がみられたと回答する保護者の割合	80%	3,368	2,573	2,780	2,357	2,758	2,132	①指導員への研修を実施します。 ②市内6か所の教室間での指導についての情報の共有を行います。	A	A	A	A	達成	指導員一人一人が熱心であり、研修への意欲が高い。様々な幼児の実態に応じた研修内容の精査を行い、指導員の専門性を高める必要性がある。				
95	子ども未来課	放課後児童クラブにおける職員加配	障がい児受入可能クラブ数	83クラブ	83クラブ	83クラブ	83クラブ	83クラブ	84クラブ(全クラブ)	障害児受入可能クラブ数	84(公立全クラブ)	1,110,787	1,001,326	1,248,681	1,153,219	1,970,934	1,658,785	運営受託者と連携・協力し、必要な支援員の確保に努めます。	A	A	A	A	達成	障がいの有無に問わらず受け入れを行った。また、運営受託者に対し加配支援員の雇用に必要な費用を委託料として支払い、必要な職員の配置を行っている。さらに、医療的ケア児の受け入れを実施している。				

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価		計画終期(令和5年度末)時点での達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		令和5年度末の取組状況		R3	R4	R5	総
96	障害福祉企画課	レスパイト事業補助	補助金交付団体数	1団体	1団体	—	—	—	—	△	△	3,248	2,602	—	—	—	—	地域のニーズを踏まえ、類似サービスと比較しながら事業の方向性を検討していきます。	—	A	—	—	A	達成 本事業は、令和3年10月31日をもって利用者が重度心身障がい児対応の放課後等デイサービスへ移管し、終了したものである。計画期間中における事業終了までの間、本事業は、重度身体障がい児及びその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に補助金を交付することで、重度身体障がい児の地域生活を支え、健全な育成を図る所期の目的を達成した。	
97	障害福祉企画課	母子療育訓練センターの運営	利用者アンケートの満足度	90%	92.3%	90%	93.1%	90%	91.6%	利用者アンケートの満足度	90%	38,028	38,028	38,213	38,213	38,404	38,404	利用者ひとりひとりに丁寧かつ的確な支援を行います。	10月及び2月から1歳児グループを増加させ、歳児ごとの悩みに対し迅速に対応する体制を整えました。また、通所して間もない保護者を対象にペアレントトレーニングを実施し、子どもへの関わり方を再確認する機会を設けた。	A	A	A	A	達成 引き続き、利用者ひとりひとりに対する丁寧かつ的確な支援を行うことにより、満足度の高い施設運営を行います。	
98	障害福祉企画課	児童発達支援センター「いこいの家」における親子教室の実施	年間開催日数	130日	99日	130日	132日	130日	132日	年間開催日数	130回	—	—	—	—	—	—	利用料金併用制のメリットを生かし、利用率の向上やサービスの向上のための取組について、指定管理者と協議しながら進めていきます。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策として、2グレード制を実施した。少人数での実施により、個別相談の対応の機会を多くなるなど、一人一人に丁寧な対応を取ることがでてきた。	A	A	A	A	達成 引き続き、工夫を凝らしながら利用者ひとりひとりに対する丁寧かつ的確な早期支援を行います。	
R6～ 新規 96	子ども未来課	放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受け入れ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
99	障害福祉企画課	福祉型児童発達支援センター「いこいの家」での医療的ケア児の受け入れ	受け入れの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	受け入れの実施	実施	—	—	—	—	—	—	医療的ケアの必要な通園希望児の積極的な受け入れを行います。	6名の通園希望者が申込み、全員の受け入れを行った。	A	A	A	A	達成 引き続き、積極的な受け入れを行います。	
100	こども園課	新市立こども園における医療的ケア児の受け入れ	受け入れの実施	実施	実施 4園:4人	実施	4園:4人	実施	2園:2人	受け入れの実施	実施	14,609	9,207	14,613	9,519	7,250	6,761	・医療的ケアの必要な入園希望児の受け入れを積極的に行います。 ・事業の周知を行います。 ・実施に向けては、 ①人材確保: 医療的ケアを実施する看護師の確保を行います。 ②環境整備: 医療的ケアの提供に必要なスペースの確保、医療機器の整備を行います。 ③人材養成: 保育教諭の医療的ケアに関する知識や技術の習得を行います。	・希望のある医療的ケア児の受け入れ実施。 ・医療的ケア児看護師の確保はできたが、直接雇用としては確保できていない。長期的にみて、委託費が高額となることが考えられる。 ・次年度に向けて看護師の直接雇用での確保が困難であることから、訪問看護ステーションからの看護師派遣だけでなく、人材派遣会社からの労働派遣での看護師を確保しました。今後も看護師確保の方法で看護師の処遇について検討していく。	A	A	A	A	達成 ・希望する医療的ケア児の受け入れはできた。 ・医療的ケア児看護師の確保はできたが、直接雇用としては確保できていない。長期的にみて、委託費が高額となることが考えられる。 ・次年度に向けて看護師の直接雇用での確保が困難であることから、訪問看護ステーションからの看護師派遣だけでなく、人材派遣会社からの労働派遣での看護師を確保しました。今後も看護師確保の方法で看護師の処遇について検討していく。	
101	幼保支援課	私立こども園における医療的ケア児の受け入れ	受け入れの実施	実施	—	実施	実施	実施	実施	受け入れの実施	実施	5,808	0	6,448	1,859	6,449	977	看護師の配置に必要な経費を補助します。	看護師の配置に必要な経費を補助しました。	—	A	A	A	達成 計画当初の目標は達成した。引き続き医療的ケア児の受け入れを継続していく。	
102	学校教育課	障がいのある児童生徒への就学支援	就学支援委員会実施回数	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施	就学支援委員会実施回数	年間3回実施	年間3回実施	465	381	464	381	465	381	①障がいのある児童生徒が在籍することも園等を通じた周知を行います。	就学に関する相談件数 ①障がいのある児童生徒が在籍することも園等を通じた周知を行います。 ②小・中学校が提出する校内就学支援委員会報告の取りまとめを行います。	A	A	A	A	達成 就学に関する相談件数 ①障がいのある児童生徒が在籍することも園等を通じた周知を行います。 ②小・中学校が提出する校内就学支援委員会報告の取りまとめを行います。	
103	学校教育課	特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員の配置が、支援が必要な児童生徒によい効果があったという学校の割合	90%	94%	90%	92%	90%	93%	特別支援教育支援員の配置が、支援が必要な児童生徒によい効果があったという学校の割合	90%	171,031	167,904	174,129	171,187	179,296	177,251	①特別支援教育支援員対象の研修を開催します。 ②特別支援教育支援員活用の好事例を学校間で共有します。	①研修を年2回(うち1回はオンラインにて)開催した。 ②特別支援教育支援員活用事例を紙面にて共有しました。	A	A	A	A	達成 特別支援教育支援員の研修では、積極的に好事例を取り込むとする姿勢がみられる。学校のニーズは高まる一方だが、特別支援に対する正しい知識とスキルを取得できるような研修の充実を図る。	
104	学校教育課	特別支援教育研修会の開催	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合	80%	100%	80%	100%	80%	100%	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合	80%	320	182	320	210	320	276	①学校現場のニーズに応じた講師の選定を行います。 ②教員の経験に応じた研修の設定を行います。	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担当教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催した。(オンライン開催を含む)	A	A	A	A	達成 研修会に参加する教員は、講師の講話に満足する結果が得られている。必要な情報を得てきますが、アンケート結果は好評である。しかしながら、初めての研修会では、関係機関との連携調整も確実に行うことができた。	
105	学校教育課	特別支援教育進路指導協議会による進路指導	進路懇談会、進路合同説明会及び卒業生激励会の実施回数	【コロナ禍の目標値】各1回(オンライン開催含む)	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回	進路懇談会、進路合同説明会及び卒業生激励会の実施回数	各1回	425	346	425	389	425	424	①事業の目的を踏まえた開催内容を検討します。 ②関係機関との連絡調整を行います。	中学卒業後の進路先や就労先の選択が多様化している。限定された進路先から選択するのではなく、本人に合った進路指導が進められている。関係機関も積極的に情報提供を行っているため、受け取り側の取組選択する力を高めています。	A	A	A	A	達成 昨今、進路の選択は多様化している。限定された進路先から選択するのではなく、本人に合った進路指導が進められている。関係機関も積極的に情報提供を行っているため、受け取り側の取組選択する力を高めています。	
106	児童生徒支援課	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	年3回の支給	実施	実施 小学校 603名 中学校 315名	実施	実施 小学校 670名 中学校 305名	実施	実施 小学校 766人 中学校 362人	年3回の実施	実施	37,979	35,911	39,783	38,480	43,538	41,986	適切に実施します。	適切に実施	A	A	A	A	達成	
107	学校教育課 障害福祉企画課 こども園課	特別支援連携協議会の運営	静岡市特別支援連携協議会本会議と部会の合計回数	年間8回開催	年間8回開催	年間8回開催	年間5回開催	年間5回は休止	令和5年度は休止	静岡市特別支援連携協議会の実施回数	年間2回開催	—	—	—	—	—	—	関係機関との連絡調整を行います。	令和6年度に向けて、特別支援教育推進計画の内容を精査した。	A	A	A	A	達成 令和6年度には、特別支援連携協議会を復活し、関係機関との連携を進める。特別支援教育推進計画の内容について意見を伺いながら、よりよい特別支援教育について充実を図る。	
大分野7 雇用・就労																									
108	商業労政課	就職面接会の開催	面接件数	400件 ※就職面接会が開催出来ない場合、雇用管理セミナー1回開催	新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し中止	800件	563件	800件	783件	面接件数	400件	378 (No.110 と合算)	—	378 (No.110 と合算)	280	310	279	①市広報紙、ホームページによる周知を行います。 ②開催にあたり、共催者である静岡・清水公共職業安定所と連携し、面接会の運営を行います。	①広報誌、HPでの周知を実施。 ②各団体と連携のもと面接会を実施。	—	B	A	A	達成 更なる周知に努める。大人數が一堂に会することで、不安を感じる参加者もいるため、安全面の確保のもと行う。	
109	障害福祉企画課	新「就フェス」開催事業	【～R4】来場企業数 【R5～】来場者数	実施	未実施	実施	実施	85人	189名	開催回数	1回	80	0	80	62	80	62	少しでも企業が参加しやすくなるため、実施場所や開催方法の検討を行ない令和5年度はオンラインにて開催。公共職業安定所との連携についても検討し次期計画においても引き続き実施する。	企業及び参加者が少しでも参加しやすくなるため、実施場所や開催方法の検討を行ない令和5年度はオンラインにて開催。公共職業安定所との連携についても検討し次期計画においても引き続き実施する。	C	A	A	A	達成 実施場所、開始方法の検討に加え、公共職業安定所主催の就職面接会での周知実施など、異なる公共職業安定所との連携についても検討し次期計画においても引き続き実施する。	

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価	計画終期(令和5年度末)時点での達成状況				
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和6年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		令和5年度末の取組状況		R3	R4	R5	総
R6～新規	障害福祉企画課	障がい者就労アセスメントモデル事業								【R6】就労アセスメント被検者に占める一般就労への移行者割合 【R7～】就労系障害福祉サービスの利用終了者に占める一般就労への移行者割合	40%																
110	商業労政課	精神・発達障がい者しごとサポート養成講座	参加者アンケートにおいて、「今後に活かせる内容だった」と回答した割合	80%	98%	80%	91%	80%	76%			378 (No.108 と合算)	144	378 (No.110 と合算)	280	310	278	①市広報紙、ホームページによる周知を行います。 ②開催にあたり、共催者である静岡・清水公共職業安定所と連携し、講座の運営を行います。	①広報誌、HPでの周知を実施。 ②各団体と連携のもと面接会を実施。	A	A	A	A	達成 参加者が将来に活かせるようなイメージがつきやすい工夫をする。			
111	障害福祉企画課 等	障がいのある学生のインターンシップの受入	報告書の質問でインターンシップの経験が「とても良い経験だった」又は「良い経験だった」と回答した学生の割合	【コロナ禍の目標値】 一 （全般的な対応による）	未実施	100%	応募なし	100%	応募なし	報告書の質問でインターンシップの経験が「とても良い経験だった」又は「良い経験だった」と回答した学生の割合	100%	—	—	—	—	—	—	特別支援学校等と情報交換を行い、受入の要望があった際には学生の希望との擦り合わせを行い、より充実した内容にします。	障がいのある学生に対してインターンシップの機会を提供し、就労意欲の向上を図るために、特別支援学校等と情報交換・連携をとり、インターンシップについて学生に周知を行った。	C	C	C	C	未達成 学生の参加を募るために、特別支援学校等と情報交換・連携をとり、インターンシップについて学生に周知を行った。			
112	人事課 上下水道総務課 教育総務課	静岡市役所での障がい者雇用	法定雇用率の達成	市長部局 2.60% 上下水道局 2.60% 教育委員会 2.50%	市長部局 2.14%(119人) 上下水道局 2.62%(11人) 教育委員会 2.46%(77人)	市長部局 2.60% 上下水道局 2.60% 教育委員会 2.50%	市長部局 2.27%(128.5人) 上下水道局 2.40%(10人) 教育委員会 2.66%(83人)	市長部局 2.63% 上下水道局 2.36% 教育委員会 2.50%	市長部局 2.60% 上下水道局 2.80% 教育委員会 2.42%	法定雇用率の達成	市長部局 2.80% 上下水道局 2.80% 教育委員会 2.70%	—	—	—	—	—	—	①法定雇用率達成のために、障がい者の採用を積極的に実施します。 ②採用した障がい者の定着を支援するために、生活相談員と共に、障がいのある職員も働きやすい職場環境を整備するため各種取組を実施します。	【市長部局】 <採用> ・一般職員 R6.41採用者 1人 ・会計年度任用職員 R5.4.2～R6.3.31採用者 8人 <取組> ・令和元年度より会計年度任用職員の採用選考を随時実施している。 ・令和2年度より障がい者の就労支援等の実務経験のある者を専任で配置し、面談等のパラレル型の支援を行っている。 【上下水道局】 <取組> ・定期面談を実施し、定着支援を行っている。 【教育委員会】 <採用> ・会計年度任用職員 R6.4.1採用者 10人 <取組> ・令和元年度より会計年度任用職員の採用選考を随時実施している。 ・障がいのある清掃職員に対し支援員に定着支援の実施する等継続的な支援を行っている。	B	B	B	B	一部達成 令和5年度は、市長部局において法定雇用率2.6%を達成したものの、上下水道局及び教育委員会(法定雇用率2.5%)においては未達成となっている。 令和6年度より、法定雇用率が段階的に引き上げられることから、より一層、積極的に雇用を促進とともに、障がいのある職員が従事可能な業務を切り出す等、定着支援を充実させる必要がある。			
113	人事委員会	静岡市職員採用試験制度における障がいのある人への配慮	職員採用選考における障がいのある人への配慮の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	職員採用選考における障がいのある人への配慮の継続実施	実施	110	59	106	53	92	49	職員採用選考申込みの際、点字・拡大印刷問題の希望の有無、車椅子又は杖使用の有無、手話通訳又は筆談の必要の有無、パソコンによる受験希望の有無、補装具等の持込使用の有無等を確認し、実際に、説明・質問内容のパソコン表示や拡大印刷問題の希望に対応したほか、座席位置の配慮や椅子の種類の変更などを実施した。 平成29年度から、身体障がい者に限らず、知的、精神障がい者を加え、職員採用選考を実施した。 H30 募集:若干名、申込:18人、受験:16人、合格:2人 R1 募集:3人程度、申込:36人、受験:28人、合格:5人 R2 募集:5人程度、申込:23人、受験:18人、合格:3人 R3 募集:3人程度、申込:21人、受験:17人、合格:3人 R4 募集:3人程度、申込:33人、受験:25人、合格:1人 R5 募集:若干名、申込:21人、受験:17人、合格:3人	A	A	A	A	達成				
114	農業政策課 農業委員会事務局 障害福祉企画課 精神保健福祉課	「農・福連携」の推進	①認定農業者への情報提供の回数 ②就労サービス系事業所への情報提供と意向調査の回数	①経済局 年1回 ②保健福祉長寿局 年1回	①経済局 年1回 ②保健福祉長寿局 年1回	①経済局 年1回 ②保健福祉長寿局 年1回	①経済局 年1回 ②保健福祉長寿局 年1回	①経済局 年1回 ②保健福祉長寿局 年1回	①経済局 年1回 ②保健福祉長寿局 年1回	①認定農業者への情報提供の回数 ②就労系障害福祉サービス事業所への情報提供又は意向調査の回数	①経済局 年1回 ②保健福祉長寿局 年1回	—	—	—	—	—	—	認定農業者や就労サービス系事業所への連絡で農福連携の周知、意向調査を行い、両者に情報提供することで相互理解とマッチングを図り、実質的な連携を進めています。	認定農業者に農福連携に関する資料の提供を行った。加えて、就労継続支援事業所アンケート(R4実施)にて、農作業に関する相談先がないという課題が洗い出されたため、静岡市自立支援協議会が就労支援部会において、静岡県が開設している「農福連携ワンストップ窓口」を有効活用し、マッチングを図れるよう更なる周知を行った。	B	A	A	A	達成 経済局と保健福祉長寿局にて、それぞれ周知や調査を実施。県「農福連携ワンストップ窓口」を有効活用し、マッチングを図れるよう更なる周知を行った。			
115	障害福祉企画課	静岡市ワークステーションの設置	受注(納品)業務数	200件	232件	200件	237件	200件	200件	受注(納品)業務数	200件	—	—	—	—	—	—	各課に、ワークステーションの設置と業務募集について周知し、連携して事業所への連絡で農福連携の周知、意向調査を行い、両者に情報提供することで相互理解とマッチングを図り、実質的な連携を進めています。	主に知的障がいのある職員2名、精神障がいのある職員1名、業務支援員1名の体制で、府内各課の軽作業等を請け負い、実施した。	A	A	A	A	達成 各職員の障がい特性を理解した業務の提供やスケジュール管理を行うことで、安定して業務に取り組むことができる環境づくりに取り組んでいく。			

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組			事業目標に対する評価		計画終期(令和5年度末)時点での達成状況		
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		R3	R4	R5	総		
				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値			目標値	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額					
116	障害福祉企画課	障がい者就労施設等からの優先調達の促進	物品及び役務のそれぞれについての調達実績額(年度ごとの実績に応じて目標額を設定)	24,390,000円	20,356,913円	24,390,000円	20,442,773円	30,360,000円	37,049,558円	年間調達実績額	35,000,000円	—	—	—	—	—	—	—	—	障がい者就労施設から調達できる物品等の情報収集を行い、その内容を全局的に周知します。また、各課へ個別に優先調達への切替検討の依頼を行い、新規業務を進めています。	B	B	A	A	
117	障害福祉企画課	福祉ショップ運営事業費補助	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	実施	実施	実施	実施	補助金交付団体数	1団体	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	4,647	補助金交付団体との情報共有を図り、より効果的な運営手段を探ります。	B	B	B	B	
118	障害福祉企画課	公共施設を活用した自主製品の販売支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	販売所が設置されている公共施設数	3箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	授産製品販売団体や管財課との連絡調整、情報共有をし、今後も販売の機会を確保するとともに、より効果的な販売手段を探っています。	B	A	A	A	
119	障害福祉企画課	新 授產品開発・改良アドバイザー派遣事業の実施	アドバイザー派遣事業所数	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所	アドバイザー派遣事業所数	2事業所	216	184	384	264	280	184	184	184	関係機関と連携して就労継続支援事業所の要望に沿ったアドバイスを行えるアドバイザーを選任し、希望事業所を募るために積極的な周知を行います。	A	A	A	A	
大分野8 文化活動・市民生活																									
120	まちは劇場推進課	市民参加型舞台公演事業	演劇ワークショップ(障がい者クラス)の開催	10回	12回	10回	14回	10回	12回	演劇ワークショップ(障がい者クラス)の実施回数	10回	5,700	5,698	5,700	5,687	5,400	5,390	5,390	5,390	開催にあたり、業務委託先と連携し、ワークショップへの当事者への参加を依頼します。	S	S	S	S	
121	文化振興課	まちは劇場コンサート事業 学校訪問コンサート	①学校訪問コンサート特別支援学校訪問実施校数 ②市内障がい者支援施設等訪問コンサート実施数(～R4)	【コロナ禍の目標値】 ①1校 ②1施設(協働バイロット事業において実施)	①校 ②4施設	①校 ②1施設	①2校 ②6施設	①校 ②4施設	①2校	学校訪問コンサート特別支援学校訪問実施校数	2校	12,621	11,362	12,637	11,615	18,124 の一部	18,115 の一部	18,115 の一部	18,115 の一部	①校長会や教科会で積極的に周知し、コンサート内容に興味を持ってもらえる内容としています。 ②市内支援施設や病院等に積極的に周知し、誰もが楽しめるコンサート内容としています。	S	S	S	S	
R6～新規	文化振興課	文化芸術アウトリーチプログラム								文化芸術アウトリーチプログラム障害者支援施設等実施数	1施設														
122	障害福祉企画課	全国障害者スポーツ大会への派遣	全国大会選手選考会(わかふじスポーツ大会)参加者数	【コロナ禍の目標値】 全国大会選手選考会(わかふじスポーツ大会)申込者数 350人	延べ321人	375人	274人	400人	300人	全国大会選手選考会(わかふじスポーツ大会)参加者数	293人	12,372	4,525	11,313	10,125	13,245	12,240	12,240	12,240	12,240	わかふじスポーツ大会への参加を広く周知し、全国障害者スポーツ大会に向けて静岡市選手団を編成・派遣を行います。	C	B	B	B
123	スポーツ振興課	障がい者スポーツへの理解促進と情報提供の実施	①市ホームページへの情報掲載件数 ②障がいのある人と障がいのない人の交流イベントの実施回数	【コロナ禍の目標値】 ①1件 ②1回 ③障がい者スポーツ体験の満足度 80%	①0件 ②0回 ③—	①2件 ②2回	①1件 ②1回	①2件 ②2回	①10件 ②2回	②年1回以上開催	②1回	—	—	—	—	—	—	—	①障がいのある人のスポーツ活動について、スポーツ振興課ホームページに掲載します。 ②総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進員と連携し、障がいのある人と障がいのない人の交流イベントを実施します。 ③障がい者の交流 11月30日(木)に第18回静岡県身体障害者フライングディスク大会にスポーツ推進委員を審判員等として派遣し、障がいのある人との交流を行った。	—	B	A	A		
124	スポーツ振興課	市営スポーツ施設の使用料の減免	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	使用料減免の実施	実施	—	—	—	—	—	—	—	市営スポーツ施設の使用料の減免を行います。	A	A	A	A		
R6～新規	スポーツ振興課	指定管理施設での障がいのある人も参加できるスポーツ教室の開催								年2教室以上開催	2回														
125	生涯学習推進課	生涯学習施設における障がいのある人を対象とした講座の実施	講座実施施設数	3施設以上で実施	3施設で実施	3施設以上で実施	3施設で実施	3施設以上で実施	2施設で実施	講座実施施設数	3施設以上で実施	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理者と連携し、生涯学習施設で障がいのある人を対象とした講座を実施していきます。	A	A	B	A		
126	健康づくり推進課	健康づくりに関する講座の開催	①健康教育教室の参加者数 ②健康まつり地区まつりの参加者数 ③健康相談の利用者数	【コロナ禍の目標値】 ①947人 ②402人 ③438人	①3,500人 ②1,323人 ③1,600人	①3,500人 ②9,000人 ③480人	①3,500人 ②1,570人 ③850人	①1,795人 ②4,599人 ③521人	①79回 ②473人	4,516	2,448	4,460	2,775	4,389	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	生活習慣病予防についての出前講座等を年2回開催し、行動変容にこながる健康教育を実施していきます。	B	C	C	C	
127	障害福祉企画課	身体障害者福祉センター「静岡市清水みなとふれあいセンター」の運営	利用者アンケートの満足度	90%	88.4%	90%	89.2%	90%	89.2%	利用者アンケートの満足度	90%	39,188	39,188	39,373	39,373	39,350 39,537	39,537	39,537	39,537	障害者団体が主催する事業にも積極的に協力するなど、いろいろな事業を開催することで、利用者の満足度を高めています。	A	A	A	A	

No.	担当課	事業名	事業目標(指標)	事業目標(値)						次期計画事業目標(指標)	事業目標(値)	事業費(千円)						目標達成の為の計画期間中の取組				事業目標に対する評価	計画終期(令和5年度末)時点での達成状況			
				令和3年度		令和4年度		令和5年度				令和3年度		令和4年度		令和5年度		計画掲載内容		令和5年度末の取組状況		R3	R4	R5	総	
128	中央図書館	市立図書館における福祉サービスの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	デイジー図書点数	1,300点	—	—	—	—	—	—	①福祉資料(点字図書・音訳図書)の貸出を実行します。 ②独居の肢体不自由者に宅配による貸出しを行います。 ③視覚障がい者を対象とした音訳ボランティアによる対面朗読サービスの周知を行います。 ④大活字本、LLブックの貸出しを行います。 ⑤拡大読書器(中央、西奈、長田、北部)を設置します。	①音訳図書貸出点数:1,680点 ②宅配貸出点数:191点 ③対面朗読サービス:99回 ④大活字本、LLブックの貸出しを行った。 ⑤拡大読書器(中央、西奈、長田、北部)を設置。	A	A	A	A	達成		
R6～新規	中央図書館	インターネットを利用したサービスの提供体制の強化(読書パリアフリー法第10条関係)								実施	実施															
R6～新規	中央図書館	アクセシブルな書籍等の入手及び利用のための支援(読書パリアフリー法第14条・15条関係)								実施	実施															
129	広報課	ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページの提供	ウェブアクセシビリティに準じたホームページの運営 令和5年度ホームページの全面リニューアルにより、ウェブアクセシビリティの向上	実施	実施	実施	実施	実施	実施	ウェブアクセシビリティの規格である「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAA準拠		8,593	8,593	8,593	8,593	73,061	73,061	順次整備を行い、できる限り読みやすく使いやすいホームページを目指し、アクセシビリティに配慮するよう努めます。	ホームページのリニューアルに伴うページの移行時に全ページアクセシビリティチェック実施、アクセシビリティチェック機能付きシステムの導入、ページを公開するためには広報課の事前承認が必要となり、アクセシビリティへの配慮ができるているかを確認している。	A	A	A	A	達成		
130	中央図書館	視覚障がい等のある人への音訳資料の提供の推進	①音訳ボランティア研修会実施回数 ②講演会実施回数 ③講座実施回数	①5回 ②2回 ③1回	①3回 ②2回 ③1回	①5回 ②2回 ③1回	①3回 ②2回 ③1回	①5回 ②2回 ③1回	①10回 ②20回 ③9回	音訳ボランティアの研修・講座等の実施回数	5回	168,000	168,000	208,000	168,000	200,000	200,000	音訳ボランティアひびきの会と連携し、研修会等の運営を行います。 59点の音訳図書を製作し、利用者に提供した。	音訳ボランティアの新人を募集し、ボランティア新人養成講座を実施、約20人の新人が加入しました。	A	A	A	A	達成		
131	選挙管理委員会事務局	公職選挙における障がいのある人への配慮	投票所の形態に合わせた配慮の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	投票所の形態に合わせた配慮の実施	実施	28,384の一部	312	196	362	57	55		①点字による候補者名簿等を投票所に配置します。 ②音声版選挙公報の作成及び配付並びに点字版選挙公報の配付を行います。 ③原則1階に投票所を開設します。 ④投票のための点字器を配置します。 ⑤低床の記載台を配置します。 ⑥段差解消のための仮設スロープを設置します。	投票所の形態に合わせた配慮が実施できた。	A	A	A	A	達成	
基盤整備																										
132	障害福祉企画課	社会福祉施設等施設整備補助	①障がい福祉計画及びニーズに即した施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所の創設 1件 ②緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所の創設 1件 ②大規模修繕(新型コロナウイルス感染防止対策整備) 1件	①医療型児童発達支援センターの創設 1件 ②生活介護事業所の創設 1件 ③緊急性の高い整備事業の実施	①医療型児童発達支援センターの創設 1件 ②放課後等デイサービス事業所の創設 1件 ③緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所の創設 1件 ②生活介護事業所の創設 1件 ③緊急性の高い整備事業の実施	①生活介護事業所の創設 1件 ②放課後等デイサービス事業所の耐震化整備 1件	①障がい福祉計画及びニーズに即した施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	①実施 ②実施	35,400	42,147	242,399	94,012	161,050 204,207	105,100	国による計画策定方針、関係団体へのヒアリング、市民アンケート調査、市内事業者へのヒアリング等の状況を捉え、ニーズに即した施設の整備に対して補助を行います。	生活介護事業所の創設 1件 ※共同生活援助事業所の創設は資材の納入遅延のため、緊急性の高い整備事業(障害者入所支援施設における非常用自家発電整備)は2月補正予算事業のため、令和6年度へ繰越。	A	A	A	A	達成		

静岡市障がい者共生のまちづくり計画 (令和3年度から令和5年度まで)

障がい福祉計画・障がい児福祉計画（法定サービス） の最終報告について

【評価区分】

計画期間中（令和3年度から令和5年度まで）の取組状況に基づき、次の区分により、令和5年度時点の目標達成状況を評価するとともに、計画期間の総合評価を行う。B評価以上が、目標を達成しているものとなる。

- A … 事業目標を上回る成果をあげたもの
- B … 事業目標を達成したもの
- C … 事業目標を下回るもの
- D … 事業目標を大幅に下回るもの
- … 状況変化等により、事業の実施対象が存在せず、事業を実施できなかったもの

障がい者共生のまちづくり計画・成果指標・登載事業（法定サービス）一覧表

事業番号	事業番号	計画搭載ページ	事業名	R3年度評価	R4年度評価	R5年度評価	総合評価
成果目標1	—	26	福祉施設の入所者の地域生活への移行				D
成果目標2	—	26	精神障がいにも対応した地域包括的支援体制の構築				C
成果目標3	—	26	地域生活支援拠点等の整備				B
成果目標4	—	26	福祉施設から一般就労への移行等				D
成果目標5	—	26	障害児支援の提供体制の整備等				B
成果目標6	—	26	相談支援体制の充実・強化等				B
成果目標7	—	26	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築				B
1	1-(1)-1	32	施策分野1 心のバリアフリーイベント	B	B	B	B
2	1-(2)-1	38	アイボランティア入門講座・点字講習会	B	B	B	B
3	1-(2)-2	39	手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	B	B	B	B
4	1-(2)-3	40	初心者向け手話講習会	B	B	B	B
5	1-(4)-1	43	成年後見制度利用支援事業	B	B	B	B
6	1-(4)-2	44	成年後見制度法人後見支援事業	B	B	B	B
7	1-(4)-3	46	手話通訳者設置事業	B	B	B	B
8	1-(4)-4	47	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	B	B	B	B
9	1-(4)-5	48	専門性の高い意思疎通支援事業	B	B	B	B
10	1-(5)-1	50	障害者虐待防止対策支援事業	B	B	B	B
11	2	52	施策分野2 地域生活支援拠点等の機能拡充	A	A	A	A
12	2	54	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	B	A	A	A
13	2	56	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	A	C	B	B
14	2	57	障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	B	B	B	B
15	2-(1)-1	58	障害者相談支援事業	B	C	C	C
16	2-(1)-2	59	計画相談支援	C	C	C	C
17	2-(1)-3	60	障害児相談支援	B	C	C	C
18	2-(1)-4	62	発達障害者支援地域協議会の運営	B	B	B	B
19	2-(1)-5	63	発達障害者支援センターの運営	B	B	B	B
20	2-(2)-1	67	施設入所支援	B	B	B	B
21	2-(2)-2	68	地域移行支援	C	B	C	C
22	2-(2)-3	69	地域定着支援	B	B	C	B
23	2-(2)-4	70	自立生活援助	C	C	C	C
24	2-(3)-1	72	居宅介護	B	B	B	B
25	2-(3)-2	73	重度訪問介護	B	B	B	B
26	2-(3)-3	74	生活介護	B	B	B	B
27	2-(3)-4	75	自立訓練（機能訓練）	C	B	C	C
28	2-(3)-5	76	自立訓練（生活訓練）	B	B	C	C
29	2-(3)-6	77	短期入所（福祉型）	C	C	C	C
30	2-(3)-7	78	短期入所（医療型）	C	C	C	C
31	2-(3)-8	79	訪問入浴サービス	A	A	A	A

32	2-(3)-9	80	障害支援区分認定等事務	C	A	B	B
33	2-(3)-10	81	視覚障がい者の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	C	A	A	A
34	2-(4)-1	84	日常生活用具費助成事業	B	B	B	B
35	2-(5)-1	86	発達障害者家族支援体制整備事業	B	A	A	A
36	2-(5)-2	87	重症心身障がい児（者）を支援する人材の確保・養成	B	A	A	A
37	2-(5)-3	88	強度行動障がい者支援施設サポート事業	C	C	A	C
38	3-(1)-1	93	施策分野3 かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	C	C	C	C
39	3-(1)-2	94	療養介護	B	B	B	B
40	4-(1)-1	100	施策分野4 共同生活援助	B	B	B	B
41	4-(1)-2	101	共同生活援助（日中サービス支援型）	B	B	B	B
42	4-(1)-3	102	福祉ホーム運営補助	B	B	B	B
43	4-(2)-1	104	同行援護	C	C	C	C
44	4-(2)-2	105	行動援護	B	B	B	B
45	4-(2)-3	106	移動支援事業	C	C	C	C
46	4-(2)-4	107	自動車運転免許取得費及び自動車改造費補助事業	B	A	A	A
47	6-(1)-1	118	施策分野5 児童発達支援	C	C	C	C
48	6-(1)-2	119	医療型児童発達支援	B	B	B	B
49	6-(1)-3	120	放課後等デイサービス	A	A	A	A
50	6-(1)-4	121	保育所等訪問支援	A	A	A	A
51	6-(1)-5	122	居宅訪問型児童発達支援	B	A	A	A
52	6-(1)-6	123	福祉型障害児入所支援	B	B	B	B
53	6-(1)-7	124	医療型障害児入所支援	B	B	B	B
54	6-(2)-1	129	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	B	B	A	A
55	6-(2)-2	130	医療的ケア児支援協議会	B	B	B	B
56	7-(1)-1	135	施策分野6 就労移行支援	C	C	C	C
57	7-(1)-2	136	就労定着支援	C	C	C	C
58	7-(2)-1	139	就労継続支援A型	C	B	B	B
59	7-(2)-2	140	就労継続支援B型	C	C	C	C
60	7-(2)-3	141	盲人ホーム運営補助	C	C	B	C
61	8-(1)-1	145	施策分野7 スポーツ教室開催事業	A	A	A	A
62	8-(1)-2	146	スポーツ大会開催事業	—	D	D	D
63	8-(1)-3	147	障害者スポーツフェスティバル事業	—	—	C	C
64	8-(1)-4	148	精神障害者スポーツ交流強化事業	—	—	D	D
65	8-(1)-5	149	日中一時支援事業	C	B	A	B
66	8-(2)-1	152	地域活動支援センター	A	B	B	B
67	8-(3)-1	155	点字・声の広報等の発行	B	C	C	C
68		157	障害福祉サービス等の提供基盤の整備について				

障がい者共生のまちづくり計画を効果測定する成果目標

【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行（計画書P26）

（1）入所施設から地域での生活に移行する人数

目標値	実績				目標達成率
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計	
25人	5人	2人	2人	16人	64.0%

※令和2年度を含む目標値（当該年度の実績は7人）

（2）入所施設を利用する人の減少数

目標値	実績				目標達成率	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計		
	B-A	C-B	D-C			
10人減	12人	4人	-1人	28人減	280.0%	
	令和2年度末入所者数（令和3年3月31日数値）…A				560人	
	令和3年度末入所者数（令和4年3月31日数値）…B				548人	
	令和4年度末入所者数（令和5年3月31日数値）…C				544人	
	令和5年度末入所者数（令和6年3月31日数値）…D				545人	

※令和元年度末の入所者数（573人）からの減少数

総合評価	D
------	---

地域生活への移行は進んでいるが、目標値の達成には至らなかったため、グループホームの見学ツアー等を通じ、入所施設の利用者が地域移行を検討しやすい体制づくりに引き続き取り組んでいく。

【成果目標 2】精神障がいにも対応した地域包括的支援体制の構築（計画書P26）

項目	目標値	実績値			
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) 入院後 3 か月以内に退院できる人の割合	69.0%	76.7%	81.0%	80.2%	
(2) 入院後 6 か月以内に退院できる人の割合	86.0%	91.7%	85.1%	90.7%	
(3) 入院後 1 年以内に退院できる人の割合	92.0%	93.3%	97.2%	91.9%	
(4) 精神科病床における 1 年以上長期入院者数	65歳未満：160人 65歳以上：193人	65歳未満：192人 65歳以上：228人	65歳未満：186人 65歳以上：234人	65歳未満：183人 65歳以上：225人	
参考指標	退院後 1 年以内の地域における平均生活日数	316日以上	※最終年度のみ測定		332日

総合評価	C
<p>項目（1）、（2）は目標値を達成している。項目（3）については、増減はあるが、高い水準を維持している。項目（4）については、合計人数は減少しているものの、ほぼ横ばいとなっており、地域移行支援部会における協議等を踏まえ、継続して地域移行支援体制の構築に取り組んでいく。</p>	

【成果目標3】地域生活支援拠点等の整備（計画書P26）

項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 拠点の整備箇所数	整備済み		整備済み	
(2) 運用状況の検証・検討	年2回	2回	2回	2回

総合評価	B
------	---

次の5つの機能を担う地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」を拠点として設置し、コーディネーター2名を配置済である。

- ①相談：3区の関係機関と連携し、計画相談支援事業所がない地域での出張相談会を拡大開催した。
- ②緊急時の受け入れ：短期入所事業所連絡会で情報交換を行った。加えて、空床情報共有ツールの運用を8月に開始した。
- ③体験の機会・場：入所施設連絡会、グループホーム連絡会を立上げ、事業所同士での意見交換を行った。また、両連絡会の連携により、グループホーム見学ツアーを開催した。
- ④専門的人材の確保・養成：移動支援従事者養成研修や強度行動障害支援者フォローアップ研修を開催すること等により、専門的人材の養成を図っている。
- ⑤地域の体制づくり：地域生活支援拠点等事業について検証する場として地域生活支援部会を開催している。

【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行等（計画書P26）

項目	目標値	実績値		
	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数	150人	129人	93人	131人
(2) 就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数	111人	84人	62人	87人
(3) 就労継続支援A型事業所を通じて一般就労する人数	24人	24人	19人	23人
(4) 就労継続支援B型事業所を通じて一般就労する人数	15人	14人	10人	18人
(5) 就労移行支援事業所等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用した人の割合	70.0%	34.9%	31.2%	34.4%
(6) 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合	70.0%	※最終年度のみ測定		45.5%

総合評価	D
------	---

就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数は前計画時からほぼ横ばいで推移している。就労継続支援A・B型事業所を通じて一般就労する人数は、ほぼ目標達成しているものの、就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数は達成率78%程度に留まることが要因と考えられる。市内就労移行支援事業所定員は13箇所219人であり目標値を充足するだけの定員が市内に存在すること及び、就労移行支援事業所の性質上、利用終了者は一般就労に結びつきやすいことから、今後も継続して就労移行支援事業所の周知を図り利用促進を行っていく。また、就労定着支援事業利用者の割合は、目標値を大きく下回っていることから、定着支援事業の活用を呼び掛けるとともに、一般就労移行者の離職についても注視する必要がある。

【成果目標 5】障害児支援の提供体制の整備等（計画書P26）

項目	目標値	実績値		
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
(1) -1 児童発達支援センターの箇所数	3 箇所	2 箇所	2箇所	3箇所
(1) -2 保育所等訪問支援の実施箇所数	3 箇所	11箇所	17箇所	28箇所
(2) 主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数	7 箇所	5 箇所	6箇所	6箇所
(3) 主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービスの実施箇所数	6 箇所	9 箇所	9箇所	7箇所
(4) -1 医療的ケアを必要とする障がい児支援のための協議の場の設置	設置	設置済み	設置済み	設置済み
(4) -2 医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	20人	20人	23人	21人

【成果目標 6】相談支援体制の充実・強化等（計画書P26）

項目	目標値	実績値		
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保	確保	確保済み	確保済み	確保済み

【成果目標 7】障害福祉サービス等の質を向上を図るための取組に係る体制の構築（計画書P26）

項目	目標値	実績値		
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築	体制構築	体制構築済み	体制構築済み	体制構築済み

	成果目標 5	成果目標 6	成果目標 7
総合評価	B	B	B

いずれの項目も一定の体制構築ができているため、継続して支援に取り組んでいく。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(1) 障がいへの理解を深める活動の促進

法定サービス等	1
事業名称	担当課
心のバリアフリーイベント	障害福祉企画課

事業概要	全ての人々がお互いの心や身体の個性を大切にしてコミュニケーションを取り、支え合う共生社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り除くためのイベント等を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
心のバリアフリーイベントの実施回数 (市が独自に設定)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	中止	中止	中止
イベント参加者アンケートの共生社会への理解が深まった人の割合 (市が独自に設定)	-	目標値	80%	80%	80%
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	一	一	一
障害者週間における啓発活動の実施箇所数 (市が独自に設定)	3箇所	目標値	3箇所	3箇所	3箇所
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	中止	3箇所	3箇所

【計画記載内容】

- ・「心のバリアフリー」に係る令和2年の「バリアフリー法」改正の趣旨を踏まえ、教育機関との連携を検討します。
- ・「新しい生活様式」を踏まえるだけでなく、これまで来場することが難しかった方も参加することができる心のバリアフリーイベントを企画し、実施します。
- ・障害者週間における啓発活動において、共生社会への理解を進めるため、SDGsアイコンを取り入れます。

【評価理由】 当日の悪天によりイベントの開催は見送ったものの、障害者週間における3区での啓発活動、作文・ポスターの表彰式、パネル展示の実施等により、理解の促進を図ることができたため。	評価	
	令和3年度	B
	令和4年度	B
	令和5年度	B
	総合評価	B

【現状の分析及び課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天により令和元年度から開催を見送っているが、イベントから人が離れて社会参加の場を失うことがないように、継続して周知に取り組んでいく必要がある。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(2) ボランティア・NPO等による協働の促進

法定サービス等	2
事業名称	担当課
アイボランティア入門講座・点字講習会	障害福祉企画課

事業概要	視覚障がいのある人を助けるボランティアを増やすため、アイボランティア入門講座（視覚障がいへの理解、音訳、ガイドヘルプなど）と、点字講習会（点字の学習）を開催します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
アイボランティア 入門講座開催回数 (市が独自に設定)	1回	目標値	1回	1回
		コロナ禍目標値	同上	↓
		実績値	1回	1回
点字講習会開催回数 (市が独自に設定)	2会場 各1回	目標値	2会場 各1回	2会場 各1回
		コロナ禍目標値	同上	↓
		実績値	1会場 1回	2会場 各1回

【計画記載内容】

- ・積極的な広報により、事業の周知を行います。
- ・出席しやすい会場や、日程など実施内容の見直しを行います。
- ・関連する支援団体の活動の周知と、修了生による持続的な視覚障がいのある人への支援の啓発を行います。

【評価理由】 目標どおりの回数を達成したため。	評価
	令和3年度
	B
	令和4年度
	B
【現状の分析及び課題】 受講者数は、アイボランティア入門講座は定員の95%、点字講習会は63%であるため、受講者数の増加を図るため、引き続き、開催日時や実施内容を見直すとともに、終了後も視覚障がい者を支えるボランティア育成につなげるための啓発を行う。 講座終了後に受講生が実際にボランティアとして活躍できるよう、ボランティア団体とつながるような支援を積極的に行う。	令和5年度
	B

総合評価

B

【現状の分析及び課題】

受講者数は、アイボランティア入門講座は定員の95%、点字講習会は63%であるため、受講者数の増加を図るため、引き続き、開催日時や実施内容を見直すとともに、終了後も視覚障がい者を支えるボランティア育成につなげるための啓発を行う。

講座終了後に受講生が実際にボランティアとして活躍できるよう、ボランティア団体とつながるような支援を積極的に行う。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(2) ボランティア・NPO等による協働の促進

法定サービス等	3
事業名称	担当課
手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	障害福祉企画課

事業概要	聴覚障がいのある人との交流活動やコミュニケーションを促進する手話奉仕員・要約筆記者を養成するための講座を開催します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期	第6期 活動指標			
		令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成講座 開催回数(市が独自に設定)	2会場	目標値	2会場	2会場	2会場
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2会場	2会場	2会場
要約筆記者養成講座 開催回数(市が独自に設定)	1会場	目標値	1会場	1会場	1会場
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	1会場	1会場	1会場
手話奉仕員養成講座 受講者数(市が独自に設定)	52人	目標値	60人	60人	60人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	51人	47人	63人
要約筆記者養成講座 受講者数(市が独自に設定)	4人	目標値	10人	10人	10人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	1人	19人	22人

【計画記載内容】

- ・ホームページ、広報紙などで奉仕員の活動をPRし、講座への参加を呼びかけていきます。
- ・要約筆記者養成講座の広報掲載時期を早めるとともに、受講生募集期間を延ばします。
- ・県と実施方法や開催場所について協議を行っていきます。

【評価理由】 近年手話への関心が高まっていることや積極的な広報の効果から、手話奉仕員養成講座の受講者について、令和5年度目標人数を達成し、また、要約筆記者養成講座の受講者についても、昨年度から増加傾向かつ目標人数を達成しているため。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	B		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

(手話奉仕員養成講座)

通年講座で講座回数が多く修了率が低いため、受講者のモチベーションをいかに保つかが課題。

(要約筆記者養成講座)

令和4年度より引き続き静岡県との共同実施事業とすることで、効率性の高い形で開催している。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(2) ボランティア・NPO等による協働の促進

法定サービス等	4
事業名称	担当課
初心者向け手話講習会	障害福祉企画課

事業概要	市民を対象とした初心者向け手話講習会を開催し、障がいのある人への理解を促進します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座開催回数 (市が独自に設定)	1回	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	チラシ配架学校数 87校		
		実績値	87校	1回	1回

【計画記載内容】

・過去3年の受講者及び講師のアンケート結果をもとに、開催場所や回数、対象者について関係団体と協議をしながら、受講者数の増加に努めます。

【評価理由】 目標としていた講座の開催を達成したため。 近年手話への関心が高まっていることや、積極的な広報の効果から、募集定員よりも多くの申込があった。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
総合評価 B	

【現状の分析及び課題】

小学4~6年生を対象とした初步的な手話教室を生涯学習センターと共に全4回開催した。受講者数の確保に向けて、対象者へのさらなる周知が必要。

開催地の選定にあたっては、過去に開催実績がない地区における開催についても検討する余地がある。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(4) 意思疎通・意思決定の支援

法定サービス等	5
事業名称	担当課
成年後見制度利用支援事業	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課

事業概要	知的障がい、精神障がい、認知症等により、お金や財産の管理や日常生活を行うことが難しい人が、支援者がいないことなどが理由で成年後見制度の利用ができない場合に、市長申立てを適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につながった後に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するため必要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続して利用できるよう支援します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立件数(認知) (市が独自に設定)	40件	目標値	45件	48件
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	48件	56件
市長申立件数(知的) (市が独自に設定)	2件	目標値	5件	6件
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	6件	9件
市長申立件数(精神) (市が独自に設定)	6件	目標値	4件	5件
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	5件	2件
報酬助成の実施 (市が独自に設定)	対象者拡大	目標値	実施	実施
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	実施	実施

【計画記載内容】

- 今後も、研修等により職員の資質向上に努め、適切に市長申立てや報酬の助成を実施していきます。

【評価理由】 第5期に比して実績値が増えているとともに、各年度の大半において目標値を上回っているため。	評価		
	令和3年度	B	
	令和4年度	B	
	令和5年度	B	
	総合評価	B	

【現状の分析及び課題】

市内の高齢者・障がい者の人数の増加傾向を踏まえ、制度の需要に応じた対応ができているかを検証する必要がある。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(4) 意思疎通・意思決定の支援

法定サービス等	6
事業名称	担当課
成年後見制度法人後見支援事業	福祉総務課 障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	法人後見業務を行う者と法人後見支援員としての活動を希望する市民後見人候補者とのマッチング等を行い、人材の確保を通じて法人後見を支援します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期	目標値	第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民後見人養成研修の実施 (市が独自に設定)	第1期市民後見人養成研修(実務編) の実施	目標値	第2期市民後見人養成研修(実務編) の実施	第3期市民後見人養成研修(基礎編) の実施	第3期市民後見人養成研修(実務編) の実施
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	実施	実施	実施
法人後見支援員となった市民後見人候補者の延べ人数 (市が独自に設定)	0人	目標値	5人	7人	10人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	6人	9人	14人

【計画記載内容】

- ・第2期市民後見人養成研修を実施します。
- ・法人後見業務を行う者(現時点では市社会福祉協議会を想定)と市民後見人候補者とのマッチングを行います。

【評価理由】 研修を着実に実施するとともに、法人後見支援員となった市民後見人候補者の人数も着実に増やせているため。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	B		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

まだ実務に携わったことのない市民後見人養成研修修了者が一定数いるため、引き続きマッチングを進める必要がある。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(4) 意思疎通・意思決定の支援

法定サービス等	7
事業名称	担当課
手話通訳者設置事業	障害福祉企画課 各区障害者支援課

事業概要	専任手話通訳者を市庁舎に配置し、市役所に訪れた聴覚、音声言語機能に障がいのある人がスムーズにコミュニケーションができるようにします。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置者数 (市が独自に設定)	4人	目標値	4人	4人	4人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	4人	4人	4人

【計画記載内容】

- ・引き続き各区役所と静岡庁舎(障害福祉企画課)への配置を継続します。
- ・手話通訳者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続し、適切な人員配置について検討していきます。

【評価理由】 専任手話通訳者同士が連携を取り、各区における聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に対応できているため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
総合評価 B	

【現状の分析及び課題】

各区福祉事務所障害者支援課および障害福祉企画課へ専任手話通訳者を配置し、庁内の通訳ニーズや専門的・継続的な通訳現場への対応を引き続き行う必要がある。

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(4) 意思疎通・意思決定の支援

法定サービス等	8
事業名称	担当課
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	障害福祉企画課

事業概要	聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、スムーズにコミュニケーションを取ることができるように、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、会議や説明会等の内容がわかるようにしたり、通院するときや買い物をするときなど、日常生活を支援したりします。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請に対する派遣の割合 (市が独自に設定)	100%	目標値	100%	100%	100%
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	100%	100%	100%

【計画記載内容】

- 今後も引き続き派遣依頼があったもの全てに派遣をしていきます。
- 毎年12月に実施している「障害者週間」の広報・啓発活動などの機会を活用し、「障害者差別解消法」における「合理的配慮」の考え方を引き続き周知していきます。
- 手話通訳者及び要約筆記者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続していきます。

【評価理由】 すべての申請に対し通訳者を派遣し、聴覚障がい者等の情報アクセシビリティの向上を図ったため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
総合評価 B	

【現状の分析及び課題】

令和5年度は、講演会や研修会が再開されたことにより、手話通訳者の派遣者数が増加した。一方、要約筆記者の派遣者数及び派遣件数は昨年度と比較し減少しているため、要約筆記者の利用に関する周知の必要がある。

令和4年度実績 手話:1,030件(1,110人) 要約筆記:57件(84人)
令和5年度実績 手話:1,026件(1,152人) 要約筆記:37件(74人)

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(4) 意思疎通・意思決定の支援

法定サービス等	9
事業名称	担当課
専門性の高い意思疎通支援事業	障害福祉企画課

事業概要	専門性の高い技術を必要とする手話通訳者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の派遣、失語症者向けの意思疎通支援者の養成を実施します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者養成・研修事業	実施	目標値	実施	実施	実施
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	実施	実施	実施
盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業	実施	目標値	実施	実施	実施
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	実施	実施	実施
派遣利用延べ人数 (盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業)	749人	目標値	760人	760人	760人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	1,691人	2,089人	2,122人
失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業	実施	目標値	実施	実施	実施
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	実施	実施	実施

【計画記載内容】

・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、静岡県、浜松市と三者で情報共有しながら実施していきます。

【評価理由】 各事業を目標どおりに実施したため。	評価
	令和3年度
	令和4年度
	令和5年度
	総合評価

【現状の分析及び課題】

上記4事業について、静岡県・浜松市と三者共同で実施している。

令和5年度派遣実績:

盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業1,192件(2,122人) 延べ利用時間:4,228時間

大分野

①権利擁護・理解促進～認め合う・守る～

小分野

(5)虐待の防止

法定サービス等	10
事業名称	担当課
障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	障がいのある人への虐待を未然に防いだり、早期に発見したり、迅速に対応し、その後の適切な支援につないだりするために、地域の関係機関や、地域住民の方等の支援体制を強化したり、協力する体制を整備します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待防止センター数 (市が独自に設定)	11箇所	目標値	11箇所	11箇所
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	11箇所	11箇所
虐待一時保護協定施設数 (市が独自に設定)	5箇所	目標値	5箇所	5箇所
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	5箇所	5箇所
法制度周知のための研修等 の開催回数 (市が独自に設定)	0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 H30は2回開催	目標値	2回	2回
		コロナ禍目標値	虐待防止センターによる勉強会 1回	
		実績値	一	2回

【計画記載内容】

- 虐待の通報があった際に、迅速な対応がとれるよう、行政、虐待防止センター、虐待一時保護協定施設、その他関係機関等の連携体制を強化していくために、「自立支援協議会 権利擁護・虐待防止部会」にて支援体制について検討を行います。
- 虐待防止センターの周知のために、年1回「虐待防止センター一覧」を全事業所あてに配布します。

【評価理由】 虐待防止センターを市内11箇所に委託し、虐待一時保護協定施設数も5箇所と継続し、目標値どおり実施できているため。 研修についても、目標どおり開催した。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	B		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

静岡市自立支援協議会 権利擁護・虐待防止部会を年に2回開催し、障害者の虐待防止対策に関する連携体制について検討や取組を行っている。

法定サービス等	II
事業名称	担当課
地域生活支援拠点等の機能拡充	障害福祉企画課

事業概要	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、5つの機能（「相談」、「緊急時の受入」、「体験の機会」、「専門性」、「地域の体制づくり」）を持つネットワークを構築します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置	設置	目標値	設置	設置	設置
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	設置	設置	設置
運用状況の 検証・検討回数／年	2回	目標値	2回	2回	2回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2回	2回	2回
コーディネーター配置 人数 (市が独自に設定)	2人	目標値	2人	2人	2人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2人	2人	2人

【計画記載内容】

- ・「専門的」機能として、強度行動障がい児者や医療的ケア児などに対する専門的な支援を行うことのできる人材育成を強化していきます。
- ・短期入所の受入を行う事業所において、緊急受入の好事例の共有や体験利用の促進により、緊急受入に対応できる事業所数を増加させていきます。
- ・各関係機関へ地域生活支援ネットワークとコーディネーターに関する周知、協力依頼を行います。

【評価理由】 活動指標を全て達成したことに加えて、以下の取組を行ったため。	評価			
	令和3年度	A		
	令和4年度	A		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

- ・現在、短期入所空床情報共有ツールの活用が十分ではないため、入力方法の簡素化や事業所への呼びかけにより利用率を高めていく必要がある。
- ・個々の事業所職員の意識及びサービスの質の向上により、緊急時に障がい児者を受け入れることができる短期入所事業所等の増加を図ることが必要。
- ・入所施設からの地域移行がなかなか進まないという課題がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

法定サービス等	12
事業名称	担当課
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	精神保健福祉課

事業概要	精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の設置	設置済み	目標値	設置済み	設置済み	設置済み
		コロナ禍目標値	同上	同上	同上
		実績値	設置済み	設置済み	設置済み
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回	目標値	2回	2回	2回
		コロナ禍目標値	同上	同上	同上
		実績値	2回	2回	2回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	保健	0人	目標値	0人	0人
			実績値	0人	0人
	医療（精神科）	4人	目標値	4人	4人
			実績値	4人	4人
	医療（精神科以外）	0人	目標値	0人	0人
			実績値	0人	0人
	福祉	5人	目標値	5人	5人
			実績値	5人	7人
	介護	1人	目標値	1人	1人
			実績値	1人	1人
	当事者	1人	目標値	1人	1人
			実績値	1人	1人
	家族	1人	目標値	1人	1人
			実績値	1人	0人
	その他（内容：法律家）	1人	目標値	1人	1人
			実績値	1人	1人
	その他（内容：行政機関）	2人	目標値	2人	2人
			実績値	2回	2人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回	目標値	2回	2回	2回
		コロナ禍目標値	同上	同上	同上
		実績値	2回	2回	2回

【計画記載内容】

- ・地域移行支援部会において、地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいきます。

【評価理由】 部会及びワーキンググループにて、地域移行及び地域定着の推進に係る課題解決のための取組を協議し行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備に繋がったため。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	A		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

地域移行及び地域定着に係る課題整備に取り組む必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

—

法定サービス等	13
事業名称	担当課
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	障害者支援推進課 障害福祉企画課 他

事業概要	静岡県が実施する研修に、市職員が参加することで、専門知識を持つ市職員を増やしていきます。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援従事者初任者研修の市職員参加人数	0人	目標値	1人	1人
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	3人	0人
障害支援区分認定調査員研修の市職員参加人数	8人	目標値	8人	8人
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	8人	13人
				16人

【計画記載内容】

- ・障害支援区分認定調査員研修に加え、相談支援従事者初任者研修についても、毎年1人以上の市職員の参加を目指します。
- ・障害支援区分認定調査員研修、相談支援従事者初任者研修以外の研修にも積極的に参加する環境を構築していきます。

【評価理由】 目標値を達成できない年度はあったものの、両研修ともに、平均値としては目標値程度の人数が受講したため。	評価			
	令和3年度	A		
	令和4年度	C		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

- ・静岡県が実施する研修を庁内で確実に共有し、対象となる市職員が受講することができている。市職員の異動があるため、継続して研修が受講可能な環境を整え、専門知識を持つ市職員を増やしていく。
- ・障害支援区分認定調査を行う市職員について、確実に研修を受講している。過去に受講したことがある者でも、知識向上のために受講を促していく。

法定サービス等	14
事業名称	担当課
障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	障害者支援推進課

事業概要	指定障害福祉サービス事業所等の適切な運営の実現を図るため、指導監査を行い、その結果について、静岡県や浜松市と共有するための連絡会を開催します。 また、審査支払事務の効率的・効果的な実施に向け、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析内容や審査支払事務における課題等について事業所や関係自治体等と共有します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
県・2政令市による情報共有実施回数／年	0回	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2回	2回	2回
県・2政令市による障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数／年	0回	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2回	2回	2回

【計画記載内容】

- ・行政の連絡会では、これまで行ってきた情報交換に加え、それぞれの指導監査結果についても情報共有を行うために、必要な連絡・調整を行っていきます。
- ・事業所向け集団指導では、審査支払事務における課題を共有し、効率的・効果的な実施に向けて取り組んでいきます。

【評価理由】 計画期間中に予定していた連絡会及び情報共有を実施し、事業目標を達成したため。	評価	
	令和3年度	B
	令和4年度	B
	令和5年度	B
	総合評価	B

【現状の分析及び課題】

静岡県や浜松市との情報共有により、指導監査項目（指定基準及び加算算定）について、なるべく同水準になるように努めている。、審査支払等システムについても、事業所や関係自治体と情報共有を図り、請求上のエラー発生の未然防止に努めている。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(Ⅰ)相談支援体制の充実

法定サービス等	15
事業名称	担当課
障害者相談支援事業	障害福祉企画課

事業概要	障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託相談支援事業所 設置箇所数	10箇所	目標値	10箇所	10箇所
		コロナ禍目標値	同上	10箇所
		実績値	10箇所	10箇所
基幹相談支援センター 設置箇所数	1箇所	目標値	1箇所	1箇所
		コロナ禍目標値	同上	1箇所
		実績値	1箇所	1箇所
地域の相談支援事業者に対する 訪問等による専門的な 指導・助言件数	159件	目標値	160件	184件
		コロナ禍目標値	同上	208件
		実績値	152件	126件
地域の相談支援事業者的人材育成 のために行う支援件数	37件	目標値	36件	39件
		コロナ禍目標値	同上	42件
		実績値	37件	20件
地域の相談支援機関との連携 強化の取組実施回数	57件	目標値	65件	76件
		コロナ禍目標値	同上	89件
		実績値	63件	67件

【計画記載内容】

- 現在の相談支援業務内容を精査し、真に必要な部分に重点的に取り組んでもらうための検討を行います。
- 各委託相談支援事業所の配置や業務内容の見直しについて検討します。
- 地域包括支援センターと連携し、8050問題に協働で取り組むための体制整備を行います。
- 基幹相談支援センターにおいて、再犯防止相談支援事業（市の事業27（71頁））等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していきます。

【評価理由】 委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターの設置箇所数は目標値を維持できているものの、基幹相談支援センターが実施する地域の相談支援体制強化に関する取組件数がいずれも目標値を下回ったため。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	C		
	令和5年度	C		
	総合評価	C		

【現状の分析及び課題】

基幹相談支援センターが実施する地域の相談支援体制強化に関する取組件数が減少している一方、活動指標には設定していない「総合的・専門的な相談支援」の件数は年々増加している。地域の相談支援体制（三層構造）の役割分担を進め、それぞれの機関で効果的な支援等が実施できるよう整理を進める。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(1)相談支援体制の充実

法定サービス等	16
事業名称	担当課
計画相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	障害福祉サービスや地域相談支援を利用する全ての障がいのある人を対象に、サービスを利用するときに必要な「サービス等利用計画」を策定したり、サービス等の利用状況を検証したり、計画の見直しや、サービス事業所等との連絡や調整を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	4,265人	目標値	4,525人	4,661人	4,801人
		実績値	4,848人	5,111人	5,715人
相談支援専門員数 (市が独自に設定)	71人	目標値	117人	120人	124人
		実績値	87人	97人	102人

※相談支援専門員数は、専門員一人当たり計画作成件数を39件としています。

【計画記載内容】

- ・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、対応策について協議します。
- ・相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続していきます。

【評価理由】 利用者数は目標値を達成した。 一方、本支援の従事者にあたる相談支援専門員の人数は微増したもの、目標値を下回ったことから、事業としての評価はCとした。	評価
	令和3年度 C
	令和4年度 C
	令和5年度 C
	総合評価 C

【現状の分析及び課題】

相談支援専門員の数は前年度より5名増加したが、目標値には22名不足している。本支援の質と量の担保には、既存の人材の育成や業務負担軽減、新規事業所の開設支援も重要なため、静岡市自立支援協議会相談支援部会等にて引き続き検討する必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(Ⅰ)相談支援体制の充実

法定サービス等	17
事業名称	担当課
障害児相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	サービスを利用する児童の心と身体の状況や、その他の事情を踏まえて、利用する障害児通所支援の種類や内容等を記載した「障害児支援利用計画」の作成や、サービス事業所等との連絡調整を行います。また、モニタリング期間ごとに「障害児支援利用計画」の評価を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	1,756人	目標値	2,613人	3,188人	3,889人
		実績値	2,657人	3,059人	3,514人
相談支援専門員数 (市が独自に設定)	52人	目標値	67人	82人	100人
		実績値	72人	81人	83人

※相談支援専門員数は、専門員一人当たり計画作成件数を39件としています。

【計画記載内容】

- ・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、対応策について協議します。
- ・相談支援事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続します。

【評価理由】 利用者数及び本支援の従事者にあたる相談支援専門員の人数ともに増加しているものの、目標値を下回ったため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 C
	令和5年度 C
	総合評価 C

【現状の分析及び課題】

障害児通所サービスや障害福祉サービスを利用する人数が増え、支給決定者数が増加しており、計画相談の利用者数は大幅に増加傾向にある。それに伴い、相談支援専門員の人材確保が課題となっている。また、本支援の質と量の担保には、既存の人材の育成や業務負担軽減、新規事業所の開設支援も重要なため、静岡市自立支援協議会相談支援部会等にて引き続き検討する必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(Ⅰ)相談支援体制の充実

法定サービス等	18
事業名称	担当課
発達障害者支援地域協議会の運営	障害福祉企画課

事業概要	発達障がいのある障がい児者へのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が連携の緊密化を図り、体制の整備について協議を行います。また、発達障害者支援センターの活動状況について検証を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2回	目標値	2回	2回	2回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2回	2回	2回

【計画記載内容】

静岡市発達障害者支援センターの活動状況について、「静岡市発達障害者支援地域協議会」で検証します。

特別支援連携協議会と連携し、教育と福祉の連携について検討します。

【評価理由】 目標のとおり、年2回協議会を開催し、医療・教育・福祉の連携について協議を実施したため。 協議会においては、特別支援教育センター、発達障害者支援センター「きらり」などと協働しながら、教育と福祉の連携や発達早期の支援について検討した。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	B		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

- ・静岡市発達障害者支援センター「きらり」の活動状況が検証されることにより、支援体制がプラスチックアップされている。
- ・発達障がい者支援について、医療・教育・福祉の連携について協議した。引き続き、支援体制を整備するため、各分野との連携について協議を行っていく必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(Ⅰ)相談支援体制の充実

法定サービス等	19
事業名称	担当課
発達障害者支援センターの運営	障害福祉企画課

事業概要	発達障がいのある障がい児者やその家族からの相談に応じて、指導や助言を行ったり、関係機関と連携して支援を行ったりする「発達障害者支援センター」を運営します。また、発達障がいへの理解促進や関係機関へのコンサルテーション（助言）を行うことで、地域の支援力の向上や緊密な連携による支援体制の構築を目指します。
------	--

活動指標	第5期	第6期 活動指標		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数(延べ)	2,932件	目標値	2,764件	2,684件
		コロナ禍目標値	同上	2,606件
		実績値	2904件	3498件
関係機関コンサルテーション（助言）件数	173件	目標値	184件	197件
		コロナ禍目標値	同上	210件
		実績値	264件	261件
市民及び外部機関 向け 講座開催回数 (うち成人期向け講座開催回数【新】)	164回	目標値	205回 (うち20回)	213回 (うち25回)
		コロナ禍目標値	同上	221回 (うち30回)
		実績値	157回 (うち12回)	184回 (うち12回)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数【新】	321人	目標値	321人	321人
		コロナ禍目標値	同上	321人
		実績値	288人	255人
ペアレントメンターの人数【新】	79人	目標値	85人	88人
		コロナ禍目標値	同上	91人
		実績値	86人	90人
ピアサポートの活動への 参加人数【新】	15人	目標値	15人	15人
		コロナ禍目標値	同上	15人
		実績値	20人	24人

【計画記載内容】

- ・発達障がいのある人に対する総合的な支援を行う拠点として、子どもから成人までライフステージにあわせて、関係機関との連携を強化していきます。
- ・成人期の発達障がい者への支援として、居場所づくりのためのピアサポート活動に対しアドバイスや研修会の実施、市内大学における個別支援の出張相談会の実施、就労系サービスと連携した市内の診療所や企業を対象とする発達障害者支援センターの相談窓口についての広報を行います。

【評価理由】 6つの活動指標のうち、4つの目標値を達成したため。 相談件数については、関係機関との連携を図り、幼児期から成人期までの相談支援を実施し、目標を達成することができた。	評価
	令和3年度
	B
	令和4年度
	B
	令和5年度
	B
	総合評価
	B

【現状の分析及び課題】

成人期の相談は、相談につながった時には、問題がより困難化、複雑化している特徴があり、市内大学や就労系サービス事業所と連携して対応する。支援機関への支援も充実を図る。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(2) 地域移行を推進するための支援

法定サービス等	20
事業名称	担当課
施設入所支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	介護が必要な人や、施設への通所が困難な人で、生活介護や自立訓練、就労移行支援のサービスを利用している人に対し、居住の場を提供し、夜間ににおける日常生活上の支援を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	573人	目標値	567人	565人	563人
		実績値	548人	544人	545人
事業所数	8箇所	目標値	8箇所	8箇所	8箇所
		実績値	8箇所	8箇所	8箇所
定員数	501人	目標値	501人	501人	501人
		実績値	501人	501人	501人

【計画記載内容】

- ・グループホームなどの入所施設以外の選択肢の活用を検討するなどして、特に重度の障がいのある人など、本当にサービスが必要な人が待機することなく施設に入所することが出来るよう体制を進めています。
- ・施設入所者の地域移行を進めていくための取組について、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、検討していきます。
- ・多くの重度の障がいのある人の生活の場である入所施設について、新型コロナウイルス感染症や災害時の対策など、必要な支援を行っていきます。

【評価理由】 令和5年度は静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会のワーキンググループで、身体・知的分野の取組を本格的に開始した。本当に施設入所が必要な方が待機せずに入所できる体制づくりの第一歩にとりかかったことと目標値を概ね達成したことから、評価をBとした。	評価		
	令和3年度	B	
	令和4年度	B	
	令和5年度	B	
総合評価			B

【現状の分析及び課題】

市内入所施設では、多くの施設でほぼ満床の状態が続いているため、入所待機者も多数存在する。グループホーム等を活用して施設入所者の地域移行を進めていくため、引き続き地域移行支援部会で検討を行っていく必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(2) 地域移行を推進するための支援

法定サービス等	21
事業名称	担当課
地域移行支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	障害者支援施設や児童福祉施設の入所者や、精神科病院に入院している人等を対象として、住まいを確保することや、地域での生活に移行するための相談などを行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	1人	目標値	1人	1人	1人
		実績値	0人	1人	0人
うち精神障がい者数	1人	目標値	1人	1人	1人
		実績値	0人	1人	0人
事業所数	8箇所	目標値	8箇所	8箇所	8箇所
		実績値	8箇所	8箇所	8箇所

【計画記載内容】

- ・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めていくとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。
- ・再犯防止相談支援事業(市の事業27(71頁))等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。

【評価理由】 事業所数は目標値を上回ったが、その他の項目は目標値を下回ったため。	評価			
	令和3年度	C		
	令和4年度	B		
	令和5年度	C		
	総合評価	C		

【現状の分析及び課題】

犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人が、適切なサービスにつながらないことで、再犯につながることがあることが全国的な課題となっている。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(2) 地域移行を推進するための支援

法定サービス等	22
事業名称	担当課
地域定着支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	居宅において単身で生活している障がいのある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性が原因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	6人	目標値	5人	5人	5人
		実績値	5人	5人	4人
うち精神障がい者数	2人	目標値	2人	2人	2人
		実績値	1人	1人	0人
事業所数	9箇所	目標値	8箇所	8箇所	8箇所
		実績値	8箇所	8箇所	8箇所

【計画記載内容】

- ・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めるとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。
- ・再犯防止相談支援事業（市の事業27（71頁））等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。

【評価理由】 令和5年度は事業所数のみ目標値を達成し、その他の目標が未達成だったため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 C
総合評価 B	

【現状の分析及び課題】

犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人が、適切なサービスにつながらないことで、再犯につながることがあることが全国的な課題となっている。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(2) 地域移行を推進するための支援

法定サービス等	23
事業名称	担当課
自立生活援助	障害者支援推進課

事業概要	入所施設やグループホームから出て、一人暮らしをする障がいのある人等に対し、居宅を訪問して生活状況などの確認と必要な助言や調整を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	—	目標値	1人	2人	3人
		実績値	0人	2人	2人
うち精神障がい者数	—	目標値	—	1人	1人
		実績値	—	1人	1人
事業所数	0箇所	目標値	1箇所	2箇所	3箇所
		実績値	0箇所	1箇所	1箇所

【計画記載内容】

・障がいのある人の一人暮らしを支え、地域での生活を支援するためのサービスとして、3区に1事業所ずつの整備を見込み、新規参入しやすい環境づくりのため、新規開設を希望する事業者の相談に積極的に応じていきます。

【評価理由】 活動指標の目標値を下回っているため。	評価
	令和3年度
	C
	令和4年度
	C

令和5年度
C
総合評価
C

【現状の分析及び課題】

地域移行の促進に向け、サービスの周知や、実施可能な事業所の確保の必要性について検討を進めていく必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	24
事業名称	担当課
居宅介護	障害者支援推進課

事業概要	居宅において入浴・排泄等の介護、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	863人 身体介護648人 家事援助391人	目標値	873人 身体介護660人 家事援助400人	878人 身体介護664人 家事援助402人	883人 身体介護668人 家事援助405人
		実績値	974人 身体介護525人 家事援助784人	1,048人 身体介護428人 家事援助699人	953人 身体介護387人 家事援助701人
累計利用時間数／月	14,771時間	目標値	19,995時間	21,584時間	23,300時間
		実績値	17,785時間	17,043時間	16,813時間

【計画記載内容】

- ・利用ニーズの拡大に対応できるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努め、体制等を整えていきます。
- ・介護職員初任者研修受講就労助成金事業などを周知・活用し、ヘルパーの育成・増加を進めていきます。

【評価理由】 累計利用時間数は目標値を下回ったものの、利用者総数は目標値を上回っているため。 利用者一人あたりの平均利用時間数は、令和元年度と同程度となった。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	B		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

サービスの必要量見込みとの乖離があるため、見込み方について、検討の余地がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	25
事業名称	担当課
重度訪問介護	障害者支援推進課

事業概要	重度の障がいのある人で、常時の介護を要する人について、居宅にて入浴・排泄等の介護や、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助や移動中の介護を総合的に行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	53人	目標値	57人	60人
		実績値	68人	64人
累計利用時間数／月	11,805時間	目標値	12,246時間	12,472時間
		実績値	14,380時間	15,643時間

【計画記載内容】

- ・利用者の増加が見込まれるのに対し、安定的なサービス提供ができるよう、サービス利用の実態把握に努めます。
- ・介護職員初任者研修受講就労助成金事業などを周知・活用し、ヘルパーの育成・増加を進めていきます。

【評価理由】 いずれの活動指標も目標値を上回ったため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
	総合評価 B

【現状の分析及び課題】

需要が増加傾向にあるため、継続して必要なサービスが提供できる体制を整えていく必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	26
事業名称	担当課
生活介護	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動や生産活動の機会を提供します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	1,384人	目標値	1,470人	1,515人	1,561人
		実績値	1,490人	1,624人	1,550人
累計利用日数／月	27,378日	目標値	30,223日	31,148日	32,094日
		実績値	29,462日	30,489日	29,542日
事業所数	51箇所	目標値	62箇所	63箇所	64箇所
		実績値	64箇所	72箇所	75箇所

【計画記載内容】

- ・重度の障がいがある人に対応できる事業所の新規開設を希望する事業者の相談に積極的に応じます。
- ・強度行動障がい者支援施設等サポート事業の活用などにより、施設の受け入れ体制を強化していきます。

【評価理由】 事業所数は目標値を上回り、利用者数もおおむね達成したため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
	総合評価 B

【現状の分析及び課題】

累計利用日数のみ、目標値と乖離がある。利用量の見込み方について、検討の余地がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3) 日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	27
事業名称	担当課
自立訓練(機能訓練)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能の向上のため、リハビリテーションなどの必要な訓練を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	24人	目標値	33人	40人
		実績値	27人	34人
累計利用日数／月	248日	目標値	325日	394日
		実績値	308日	373日
事業所数	1箇所	目標値	2箇所	2箇所
		実績値	1箇所	2箇所

【計画記載内容】

・公設施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。

【評価理由】 民間事業所数の減少により目標を下回ったため。	評価
	令和3年度
	B
	C
	総合評価

【現状の分析及び課題】

専門的な設備や職員によるサービス提供の必要性が高いことから民間事業者の参入が進んでおらず、静岡市心身障害者ケアセンターにおいて当該サービスの提供を継続する必要がある。また、社会福祉施設等施設整備補助金の活用など民間事業所の整備を促進について検討する必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	28
事業名称	担当課
自立訓練（生活訓練）	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行う。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	40人	目標値	37人	37人
		実績値	53人	50人
累計利用日数／月	484日	目標値	482日	482日
		実績値	599日	601日
事業所数	3箇所	目標値	4箇所	4箇所
		実績値	4箇所	3箇所

【計画記載内容】

・利用者数、利用時間数は減少傾向ではありますが、地域での自立した生活を支援していくサービスのひとつとして、公設施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めています。

【評価理由】 民間事業所数の減少により目標を下回ったため。	評価	
	令和3年度	B
	令和4年度	B
	令和5年度	C
	総合評価	C

【現状の分析及び課題】

専門的な設備や職員によるサービス提供の必要性が高いことから民間事業者の参入が進んでおらず、静岡市心身障害者ケアセンターにおいて当該サービスの提供を継続する必要がある。また、社会福祉施設等施設整備補助金の活用など民間事業所の整備について検討する必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	29
事業名称	担当課
短期入所(福祉型)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設等で、必要な介護等の支援を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	183人 (うち児童15人)	目標値	303人 (うち児童24人)	321人 (うち児童26人)	340人 (うち児童27人)
		実績値	180人 (うち児童8人)	236人 (うち児童11人)	278人 (うち児童27人)
累計利用日数／月	938日	目標値	1,439日	1,525日	1,615日
		実績値	955日	1,237日	1,508日
事業所数	23箇所	目標値	35箇所	44箇所	54箇所
		実績値	35箇所	47箇所	56箇所

【計画記載内容】

- ・障がい児の受け入れを可能とする事業所が少ないため、障がい児に対応できる体制整備を進めています。
- ・短期入所サービス事業所や短期入所の併設が義務付けられている日中サービス支援型グループホームなどに社会福祉施設等整備事業費補助金を交付することで、短期入所の受け皿を増加していきます。
- ・地域生活支援ネットワーク事業(まいむ・まいむ)の機能を強化することで、緊急時でも短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。
- ・短期入所利用時に健康診断書の様式を統一するなど、手続の簡素化を検討していきます。

【評価理由】 事業所数は目標値を上回ったが、利用者数および累計利用日数については目標値を下回ったため。	評価			
	令和3年度	C		
	令和4年度			
	令和5年度			
	総合評価			

【現状の分析及び課題】

事業所数が増加する一方、人員不足等の理由で更なる利用者受け入れが難しい事業所も存在する。利用者数、利用日数ともに目標値を下回っていることから、希望者全員がサービスを利用できる仕組みを構築するとともに、今後利用が見込まれる方を含め、サービスの周知や利用促進の必要がある。多様な障がい特性に対応可能であり、緊急時にも円滑な受け入れを行うことができる体制の整備が課題。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	30
事業名称	担当課
短期入所(医療型)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設(医療法に規定する病院)等で、必要な介護等の支援を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	50人 (うち児童22人)	目標値	72人 (うち児童31人)	73人 (うち児童32人)	74人 (うち児童33人)
		実績値	39人 (うち児童9人)	39人 (うち児童8人)	53人 (うち児童9人)
累計利用日数／月	207日	目標値	295日	299日	303日
		実績値	131日	157日	213日
事業所数	3箇所	目標値	4箇所	4箇所	4箇所
		実績値	4箇所	5箇所	5箇所

【計画記載内容】

- 必要な人に支援がいきわたるよう、ニーズの把握に努めていきます。
- 地域生活支援ネットワーク事業(まいむ・まいむ)の機能を強化することや医療的ケア児等コーディネーターを活用することで、緊急時でも短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。
- 短期入所利用時に健康診断書の様式を統一するなど、手続の簡素化を検討していきます。

【評価理由】 事業所数は目標値を達成したが、利用者数および累計利用日数は目標値を下回ったため。	評価	
	令和3年度	C
	令和4年度	C
	令和5年度	C
	総合評価	C

【現状の分析及び課題】

利用者数、利用日数、事業所数ともに増加したものの、目標値を下回った。また利用者数のうち、児童が占める割合が、目標値で想定していた割合を下回っている。本サービスを必要とする方が利用しやすい体制を構築するべく、医療的ケア児等コーディネーター及び地域生活支援ネットワークコーディネーターとともに、今後利用が見込まれる方を含めたニーズの把握とサービスの利用促進法の検討が必要。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3) 日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	31
事業名称	担当課
訪問入浴サービス	障害福祉企画課

事業概要	身体に障がいのある人で、家庭の入浴設備では入浴が困難な人に、入浴支援を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録利用者数	62人	目標値	63人	64人	65人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	75人	83人	84人

【計画記載内容】

・登録利用者へ利用回数の上限についてのアンケートを行い、結果を踏まえて回数の増加を検討していきます。

【評価理由】 目標としていた登録利用者数を大きく上回ったため。	評価
	令和3年度 A
	令和4年度 A
	令和5年度 A
総合評価 A	

【現状の分析及び課題】

市内12事業所により安定したサービスを提供できており、登録利用者数は年々増加傾向にある。今後も利用者が安定的にサービスを受けることができるよう適正な予算を確保する必要がある。

令和5年度実績：総利用回数：4,834回（上限回数104回／人）

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3)日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	32
事業名称	担当課
障害支援区分認定等事務	障害者支援推進課 各区障害者支援課

事業概要	障がいのさまざまな特性やその他の心や身体の状態に応じてその人に必要な支援の度合いを示す「障害支援区分」の認定に係る審査や判定を行います。また、適切に審査や判定が行われるよう、審査会委員に対する研修を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期	第6期 活動指標			
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
対象者数	1,101人	目標値	1,627人	1,200人	1,289人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	1,569人	1,394人	1,434人
開催回数	41回	目標値	54回	40回	43回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	52回	41回	44回

【計画記載内容】

- 今後も継続して調査員を対象とした研修を行い、調査員による適正な調査や資料の作成ができる体制づくりを進めています。
- 審査会委員については、県主催の審査会委員研修への参加を促し、審議内容の均一性を図ります。

【評価理由】 障害支援区分の審査が必要な方が確実に審査を受けることができているため。	評価			
	令和3年度	C		
	令和4年度	A		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

- 審査会委員には研修等への参加を促し、審査方法等の理解の促進や、審査委員の資質の向上を図る必要がある。
- 区分認定調査員を務める職員には、県が主催する障害支援区分認定等調査員研修の受講が義務付けられているため、確実に受講をし、調査員の資質の向上を図る必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(3) 日常生活を支援するためのサービスの充実

法定サービス等	33 新
事業名称	担当課
視覚障がい者の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	地域リハビリテーション 推進センター 障害福祉企画課

事業概要	視覚障がいへの理解や支援が深まるように、研修会を開催したり、歩行訓練を行ったり、支援ネットワーク促進の働きかけをしたりすることで、適切な支援に繋げます。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援者向け研修開催 (市が独自に設定)	1回	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	0回	1回	1回
歩行訓練事業満足度 (市が独自に設定)	-	目標値	50%	60%	70%
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	84%	85%	86%

【計画記載内容】

- ・関係機関との連携・ネットワークの推進・構築に取り組みます。
- ・地域における専門機関や支援者の育成の必要性や、関連する障害福祉サービスを含めた視覚障がいのある人への支援の在り方について検討し、支援体制の充実を図っていきます。

【評価理由】 視覚障がいへの理解の促進や地域の支援体制向上のために訓練事業体制の整備や研修会等の開催が実施できた。 また、関係機関との連携により、視覚障がい者の情報が得られるようになり、必要に応じて歩行訓練事業等の相談へ繋げることができ、実施した歩行訓練事業の満足度も目標値を上回ったため。	評価			
	令和3年度	C		
	令和4年度	A		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

現状、視覚障がい者に対する支援は一部公的機関や個人に限られているため、当所においても引き続き「視覚障がい者歩行訓練」等の直接的支援や、障がいへの理解や支援技術向上のための研修会を継続的に実施する必要がある。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(4) 経済的な支援の充実

法定サービス等	34
事業名称	担当課
日常生活用具助成事業	障害者支援推進課

事業概要	障がいのある人が円滑な日常生活を営めるように、障がいの種類や程度に応じた日常生活を支援する用具の購入費を助成します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 (支給件数)	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	105件	目標値	108件	108件	108件
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	88件	88件	140件
自立生活支援用具	570件	目標値	686件	686件	686件
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	440件	630件	461件
在宅療養等支援用具	131件	目標値	126件	126件	126件
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	157件	167件	87件
情報・意思疎通支援用具	479件	目標値	435件	435件	435件
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	328件	347件	395件
排泄管理支援用具	32,518件	目標値	27,398件	27,398件	27,398件
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	33,876件	35,255件	32,624件
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	16件	目標値	17件	17件	17件
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	10件	8件	8件

【計画記載内容】

- ・対象品目の追加について、当事者や開発メーカーへのヒアリングを実施し、検討していきます。

【評価理由】 障がいの種類と程度に応じた各種の生活用具の費用について、申請に対し適正に給付を行うことができたため。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度			
	令和5年度			
	総合評価			

【現状の分析及び課題】

重度の障がいのある方の在宅生活において、日常生活に必要な用具の給付を行う本事業の必要性は高いと考える。今後も事業を継続して実施するとともに、新たな支援用具の登場について、国及び県のガイドライン、他の給付制度との関係に留意しながら、有効性や安全性などを確認し、検討していく。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(5) 人材の確保と資質の向上

法定サービス等	35
事業名称	担当課
発達障害者家族支援体制整備事業	障害福祉企画課

事業概要	発達障がい児者への相談や助言を家族等の立場で行う「ペアレントメンター」等の養成や、学校や事業所を訪問して発達障がいのある人を支援する人の資質向上の取組を行うほか、障がい児者やその家族の支援を関係機関と連携して行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントメンター・ 地域サポーター 養成研修実施回数 (市が独自に設定)	6回	目標値	6回	6回	6回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	6回	6回	6回
学校・事業所等 訪問支援箇所数 (市が独自に設定)	33箇所	目標値	40箇所	43箇所	46箇所
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	47箇所	58箇所	58箇所

【計画記載内容】

- ・支援サポートコーチ巡回相談の箇所数を増加し、更なる支援者の対応力向上を進め、発達の気になる子や発達障がい児者への支援体制を強化していきます。
- ・巡回先が偏ることがないように、園長会や校長会等を利用し広く周知を図っていきます。

【評価理由】 訪問支援箇所数が活動指標よりも上回っているため。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	A		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

巡回相談先は、幼児期から成人期の支援機関が対象となっており、年齢層にとらわれない支援体制の強化を行っている。
巡回相談だけでなく、地域支援マネージャーを配置することで、地域の支援体制の強化を進める。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(5) 人材の確保と資質の向上

法定サービス等	36
事業名称	担当課
重症心身障がい児(者)を支援する人材の確保・養成	障害福祉企画課

事業概要	看護専門学校や福祉大学の学生、小中学生、一般市民などを対象に、重症心身障がい児(者)とのふれあいや出前講座を行い、障がい児者への理解を深め、障がい児者の目線で支援できる人材を増やします。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数 (市が独自に設定)	8回	目標値	8回	8回	8回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	8回	11回	14回

【計画記載内容】

- ・委託団体が立ち上げた生活介護事業所での経験やノウハウを生かし、講座内容の更なる充実を図ります。

【評価理由】 目標値を上回る回数の出前講座を開催したため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 A
	令和5年度 A
総合評価 A	

【現状の分析及び課題】

引き続き本講座を周知し、実施する場を開拓していく。

大分野

②地域生活支援～支え合う～

小分野

(5) 人材の確保と資質の向上

法定サービス等	37
事業名称	担当課
強度行動障がい者支援施設等サポート事業	障害福祉企画課

事業概要	強度行動障がいのある人を現に受け入れている入所施設や通所施設において、専門家から実践による支援へのアドバイスやサポートを受け、地域における支援技術の向上と入所施設と通所施設が連携した支援体制を構築します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所施設派遣回数 (市が独自に設定)	30回	目標値	24回	24回	24回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	17回	9回	25回
入所施設派遣回数 (市が独自に設定)	6回	目標値	6回	6回	6回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	4回	6回	9回

【計画記載内容】

・入所施設、通所施設におけるさらなる人材育成を進めるため、事例検証会等で事業の内容や成果を市内事業所に周知、共有していきます。

【評価理由】 入所施設派遣は目標値を達成したが、通所施設派遣は目標を下回ったため。 従来の事例検証会を強度行動障害支援者フォローアップ研修と合同で開催し、事業の成果を参加者に周知した。	評価
	令和3年度
	C
	令和4年度
	C

令和5年度	A
総合評価	C

【現状の分析及び課題】

派遣先の事業所から、通所施設派遣、入所施設派遣とともに「今後の支援に役立てられた」との意見があった。継続的に実施することで、平時から強度行動障がいへの理解を高めるとともに事業所の人材育成を推進していく必要がある。

強度行動障がい支援について、プロジェクトを立ち上げ、当事業のあり方も含めた検討を行う。

大分野

③医療・保健～健康を保つ～

小分野

(1) 障がいに配慮した地域医療の提供

法定サービス等	38
事業名称	担当課
かかりつけ医等発達障害対応力研修講座	障害福祉企画課

事業概要	発達障がいがある人が日頃から受診する診療所の主治医等に向けて、国の研修内容を踏まえた研修を行うことで、発達障がいがある人が適切な診療を受けるための環境を整備していきます。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修実施回数 (市が独自に設定)	3回	目標値	3回	3回	3回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2回	2回	2回

【計画記載内容】

・医師会のほか、歯科医師会や薬剤師会等へも周知を行い、さまざまな分野の医師の受講につなげています。

【評価理由】 目標値を下回ったことから評価はCとしたが、医師の勤務形態に合わせて、オンライン開催、見逃し配信を実施することにより、多くの受講につなげることができた。	評価
	令和3年度 C
	令和4年度 C
	令和5年度 C
総合評価 C	

【現状の分析及び課題】

研修の内容に合わせて、医師会等だけではなく、関係のある支援機関へも周知を行い、受講者を多く募っている。

研修開催の回数については、発達障害者支援センターとともに検討する。

大分野

③医療・保健～健康を保つ～

小分野

(1) 障がいに配慮した地域医療の提供

法定サービス等	39
事業名称	担当課
療養介護	障害者支援推進課

事業概要	医療の必要な障がい児者で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	107人	目標値	107人	107人	107人
		実績値	112人	115人	111人
事業所数	3箇所	目標値	3箇所	3箇所	3箇所
		実績値	3箇所	3箇所	3箇所
定員数	280人	目標値	280人	280人	280人
		実績値	280人	280人	277人

【計画記載内容】

・今後も、重症心身障がい児施設等に入所している障がいのある児童が、18歳になった際に、療養介護にスムーズに移行するため、同施設による療養介護の提供を引き続き受けられるよう、障害区分認定調査や支給決定等のサービスを利用するための必要な手続を、児童相談所と各福祉事務所が連携し、円滑に進めていきます。

【評価理由】 いずれの活動指標についてもおおむね目標値を達成したため。	評価	
	令和3年度	B
	令和4年度	B
	令和5年度	B
	総合評価	B

【現状の分析及び課題】

引き続き、必要とされる支援体制の確保に取り組んでいく。

大分野

④生活環境～暮らす～

小分野

(1) 地域における住居の確保

法定サービス等	40
事業名称	担当課
共同生活援助	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	障がいのある人に対し、地域で共同生活をおくことができる住まいの場で、入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	351人	目標値	484人	554人	626人
		実績値	563人	775人	932人
うち精神障がい者数	94人	目標値	151人	180人	211人
		実績値	171人	262人	330人
事業所数	34箇所	目標値	43箇所	45箇所	49箇所
		実績値	56箇所	69箇所	81箇所
定員数	340人	目標値	555人	595人	645人
		実績値	725人	947人	1,146人

※数値は、日中サービス支援型を含みます

【計画記載内容】

・新規事業所の施設整備のため、社会福祉施設等施設整備事業費補助金や既存住宅の活用や、民間賃貸住宅の借り上げなど、社会資源を活用することにより、サービス提供量の確保につなげていきます。

【評価理由】 民間事業者独自の整備が進んでおり、目標値を上回ったため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
	総合評価 B

【現状の分析及び課題】

今後、新規事業所が開設されることで、利用者も増加していく見込み。事業所数が増加している一方で、重度障がい者を受け入れる事業所が少ないことが課題となっている。

施設入所待機者を含め、現在は在宅で生活している障がいのある人についても、介護者の高齢化に伴いニーズが拡大しているため、今後も必要量を確保していく必要がある。また、入所施設等からの地域移行の受け皿としての役割も期待される。

大分野

④生活環境～暮らす～

小分野

(1) 地域における住居の確保

法定サービス等	41
事業名称	担当課
共同生活援助(日中サービス支援型)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	常に介護が必要な障がいのある人に対し、地域で共同生活をおくことができる住まいの場で、入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	0人	目標値	80人	120人	160人
		実績値	101人	239人	379人
うち精神障がい者数	0人	目標値	21人	32人	43人
		実績値	27人	79人	134人
事業所数	1箇所	目標値	4箇所	6箇所	8箇所
		実績値	10箇所	21箇所	28箇所
定員数	20人	目標値	80人	120人	160人
		実績値	169人	324人	453人

【計画記載内容】 ・新規事業所の施設整備のため、社会福祉施設等施設整備事業費補助金や既存住宅の活用や、民間賃貸住宅の借り上げなど、社会資源を活用することにより、サービス提供量の確保につなげていきます。	評価
【評価理由】 民間事業者独自の整備が進んでおり、目標値を上回ったため。	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
	総合評価 B

【現状の分析及び課題】 今後、新規事業所が開設されることで、利用者も増加していく見込み。事業所数が増加している一方で、重度障がい者を受け入れる事業所が少ないことが課題となっている。 施設入所待機者を含め、現在は在宅で生活している障がいのある人についても、介護者の高齢化に伴いニーズが拡大しているため、今後も必要量を確保していく必要がある。また、入所施設等からの地域移行の受け皿としての役割も期待される。

大分野

④生活環境～暮らす～

小分野

(1) 地域における住居の確保

法定サービス等	42
事業名称	担当課
福祉ホーム運営補助	障害福祉企画課

事業概要	住居を必要とする障がいのある人に、低額な料金で住まいの場を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行うことにより、障がいのある人の自立した地域生活を支援します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施箇所数	3箇所	目標値	3箇所	3箇所	3箇所
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	3箇所	3箇所	3箇所

【計画記載内容】

- ・障がいのある人の自立した地域生活に対する支援を継続して行う中で、必要な方が福祉ホームを利用できるよう周知を図ります。

【評価理由】 実施箇所数の目標値を達成したため。	評価
	令和3年度
	令和4年度
	令和5年度
総合評価	

【現状の分析及び課題】

福祉ホームの利用者数が減少し3施設中2施設の定員に余裕があることが課題であり、空室を発生させないよう、引き続き事業所に協力を求める必要がある。

大分野

④生活環境～暮らす～

小分野

(2) 外出支援の充実

法定サービス等	43
事業名称	担当課
同行援護	障害者支援推進課

事業概要	視覚障がいにより、移動することがとても困難である障がいのある人等に対して、外出時の移動の支援や、排せつや食事の介護など、外出するときに必要な援助及び必要な情報の提供を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	178人	目標値	211人	230人	251人
		実績値	138人	153人	159人
累計利用時間数／月	2,217時間	目標値	2,479時間	2,622時間	2,773時間
		実績値	2,077時間	2,517時間	2,602時間

【計画記載内容】

- ・利用ニーズの多様化に対応できるよう、引き続きサービス利用の実態の把握に努め、体制等を整えていきます。

【評価理由】 利用者数が目標値を下回ったため。	評価
	令和3年度
	C
	令和4年度
	C

【現状の分析及び課題】

利用者数、利用時間数ともに増加傾向にあるため、今後も必要量を確保できるように取り組んでいく。

大分野

④生活環境～暮らす～

小分野

(2) 外出支援の充実

法定サービス等	44
事業名称	担当課
行動援護	障害者支援推進課

事業概要	知的障がい又は精神障がいにより、行動することがとても難しい障がいのある人等で、常に介護を必要とする人に対して、行動する際に危険を回避するために必要な援護や、外出するときや移動するときの介護や、食事の介護など、行動する際に必要な支援を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	5人	目標値	5人	5人	5人
		実績値	5人	7人	6人
累計利用時間数／月	161時間	目標値	140時間	131時間	122時間
		実績値	171時間	201時間	189時間

【計画記載内容】

- 事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続していきます。

【評価理由】 いずれの活動指標も目標値を上回ったため。	評価
	令和3年度
	B
	令和4年度
	B

令和5年度
B
総合評価

【現状の分析及び課題】

必要とされるサービス量を確保できるよう、引き続き、体制整備に取り組んでいく。

大分野

④生活環境～暮らす～

小分野

(2) 外出支援の充実

法定サービス等	45
事業名称	担当課
移動支援事業	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	屋外での移動が困難な身体・知的・精神障がいのある人の外出を支援し、自立生活及び社会参加を促進します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	660人	目標値	660人	673人
		コロナ禍目標値	同上	686人
		実績値	548人	583人
累計利用時間数／月	6,642時間	目標値	6,642時間	6,908時間
		コロナ禍目標値	同上	7,184時間
		実績値	5,154時間	5,329時間
				5,882時間

【計画記載内容】

- ・ポストコロナ、アフターコロナを見据え、新しい利用方法として、グループ支援を追加し、利用方法の選択肢を増やしていきます。
- ・引き続き、移動支援事業の適正な利用方法について窓口を通して周知していくます。

【評価理由】 目標値を下回ったため。	評価
	令和3年度 C
	令和4年度 C
	令和5年度 C
	総合評価 C

【現状の分析及び課題】

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者及び利用時間数は、令和4年度からゆるやかな回復傾向にある。引き続き、移動支援事業の適正な利用方法について窓口を通して周知していく。

大分野

④生活環境～暮らす～

小分野

(2) 外出支援の充実

法定サービス等	46
事業名称	担当課
自動車運転免許取得費及び自動車改造費補助事業	障害者支援推進課

事業概要	身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるため、運転免許を取得するために必要な費用の一部や運転する自動車の改造に必要な費用の一部を助成します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	7件	目標値	7件	7件	7件
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	8件	9件	9件

【計画記載内容】

・身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるため、運転免許取得費用の助成については新規免許取得者を対象に、自動車改造費用の助成については中途身体障がい者も含め、効果的な事業の周知を行います。

【評価理由】 助成件数が目標値を上回ったため。	評価		
	令和3年度	B	
	令和4年度	A	
	令和5年度	A	
	総合評価	A	

【現状の分析及び課題】

自動車免許の取得や自動車の改造に係る費用の助成は、障がい者の社会参加及び自立した日常生活への支援として、引き続き実施していく。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(1)障がいの早期発見・早期支援

法定サービス等	47
事業名称	担当課
児童発達支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	障がいのある児童に対し、通所施設にて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	480人	目標値	817人	1,066人
		実績値	738人	953人
累計利用日数／月	4,903日	目標値	8,799日	11,481日
		実績値	7,545日	9,452日
事業所数	34箇所	目標値	42箇所	54箇所
		実績値	57箇所	69箇所

【計画記載内容】

- ・発達障がい児等の早期療育の観点からも、多くの利用対象者に広く認知されることが望ましいです。今後もサービス基盤の整備に努めています。
- ・児童発達支援センターと児童発達支援事業所の役割を明確にしていくとともに、児童発達支援センターによる事業所への助言等を行う支援体制を進めていくことで、スキルの向上を目指します。

【評価理由】 事業所数は増加しているが、利用者数等は目標値を下回ったため。	評価			
	令和3年度	C		
	令和4年度	C		
	令和5年度	C		
	総合評価	C		

【現状の分析及び課題】

対象年齢も幅広くなり、個々の特性に合わせた支援ニーズが高まっている。
事業所数の増加に対して利用者数が目標値を下回っているため、利用ニーズとのズレについて検討する必要がある。
児童発達支援センターを中心に連絡会を開催し、互いに情報共有を図る、支援の質の担保を行う等の取り組みを検討する。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(1)障がいの早期発見・早期支援

法定サービス等	48
事業名称	担当課
医療型児童発達支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	重度の障がいのある児童に対し、通所施設にて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等と、あわせて治療を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	—	目標値	—	—	20人
		実績値	—	—	11人
累計利用日数／月	—	目標値	—	—	220日
		実績値	—	—	73日
事業所数	0箇所	目標値	0箇所	0箇所	1箇所
		実績値	0箇所	0箇所	1箇所

【計画記載内容】

- ・医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して利用できる児童発達支援事業所を確保するため、社会福祉施設等整備事業費補助金等の活用により、積極的な整備促進を目指します。

【評価理由】 事業所数は目標値を達成したが、利用者数、累計利用日数／月は目標値を下回った。 令和5年度に1箇所開所しており、今後利用人数は増える見込みである。	評価
	令和3年度
	B
	令和4年度
	B

令和5年度
B
令和5年度
B
総合評価
B

【現状の分析及び課題】

- 児童発達支援事業の類型の変更に合わせて、必要量の見込み方等を改めて検討する。
- 医療的ケアのある子どもが安心して地域生活を送ることができるよう、検討する。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(1)障がいの早期発見・早期支援

法定サービス等	49
事業名称	担当課
放課後等デイサービス	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	就学している障がいのある児童に対し、授業終了後や休業日に、生活能力向上のための訓練や社会交流促進活動等を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	1,459人	目標値	1,712人	1,854人	2,008人
		実績値	2,030人	2,225人	2,642人
累計利用日数／月	19,504日	目標値	23,848日	25,826日	27,971日
		実績値	28,768日	32,812日	33,376日
事業所数	109箇所	目標値	128箇所	128箇所	139箇所
		実績値	154箇所	166箇所	179箇所

【計画記載内容】

・現在の定員数では、今後、全ての利用希望者の受け入れは困難となる状況であり、潜在的なものも含めたニーズに対応するため、サービス基盤の整備に努め、受入枠を拡大していきます。

【評価理由】 事業所数も増加しており、利用人数も目標値を上回ったため。	評価			
	令和3年度	A		
	令和4年度	A		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

利用者数、利用日数ともに増加傾向であり、利用ニーズが高くなっている。

子どもにとってよりよい支援を提供できるよう、学校などの関係機関と事業所が適切に連携していく。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(1)障がいの早期発見・早期支援

法定サービス等	50
事業名称	担当課
保育所等訪問支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	障がいのある児童の支援に関する知識や指導経験がある児童指導員や保育士が、保育所などを訪問し、障がいのある児童や保育所などのスタッフに対し、障がいのある児童が集団生活に適応するための専門的な指導を行います。
------	--

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	10人	目標値	12人	13人	14人
		実績値	52人	49人	288人
累計利用日数／月	18日	目標値	39日	42日	45日
		実績値	101日	246日	439日
事業所数	3箇所	目標値	5箇所	5箇所	5箇所
		実績値	12箇所	17箇所	28箇所

【計画記載内容】

- ・インクルーシブ教育の推進のためにも活用できるサービスであることから、サービスを提供している児童発達支援センター等と連携し、必要な支援が届く体制を強化していきます。
- ・利用者や受入先の保育所等に対して、サービスの周知や理解促進を行います。

【評価理由】 事業所数が大幅に増加しており、利用者数も増加したため。	評価			
	令和3年度	A		
	令和4年度	A		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

受入先の保育所等においてサービスの認知が高まっており、利用者数、累計利用日数が目標値を上回り、今後も利用者数の増加が見込まれる。

利用者が増えているが、トラブルを防止や支援の質を担保するため、実施前に、利用者、受入先、支援者間で、サービスの理解、双方の役割の確認を行う。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(1)障がいの早期発見・早期支援

法定サービス等	51
事業名称	担当課
居宅訪問型児童発達支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	外出し、施設に通所して支援を受けることが困難な重症心身障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	1人	目標値	1人	1人	1人
		実績値	1人	2人	3人
累計利用日数／月	3日	目標値	1日	1日	1日
		実績値	3日	4日	6日
事業所数	1箇所	目標値	1箇所	1箇所	1箇所
		実績値	1箇所	2箇所	3箇所

【計画記載内容】

- ・潜在的なニーズを把握するため、特別支援学校などにサービスの周知を行います。

【評価理由】 事業所数は目標値を上回り、支援が必要な児童に対して必要な支援を提供できているため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 A
	令和5年度 A
	総合評価 A

【現状の分析及び課題】

今後も、本サービスを必要とする障がいのある児童に対し、着実にサービスが提供されるよう体制を構築していく必要がある。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(1)障がいの早期発見・早期支援

法定サービス等	52
事業名称	担当課
福祉型障害児入所支援	児童相談所 障害者支援推進課

事業概要	障がいのある児童に対し、入所施設において、保護、日常生活の指導及び独立生活に必要な知識技能の付与を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	10人	目標値	15人	15人	15人
		実績値	3人	2人	1人
事業所数	1箇所	目標値	1箇所	1箇所	1箇所
		実績値	1箇所	1箇所	1箇所
定員数	27人	目標値	27人	27人	27人
		実績値	20人	20人	20人

【計画記載内容】

- ・正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施します。
- ・関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークを実施します。

【評価理由】 正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施し、関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークができているため。	評価
	令和3年度
	B
	令和4年度
	B
	令和5年度
	総合評価
	B

【現状の分析及び課題】

利用者数は年々減少しているが、入所が必要な児童に対し遅滞なく対応できている。入所に至る経緯は、保護者からの申請による入所(契約入所)と児童福祉法第27条第1項第3号または第2項による入所(措置入所)があり、福祉型障害児入所支援では、保護者からの申請による入所(契約入所)を支援している。退所理由は、集中訓練の終了、就労による自立、家庭引き取り、療養介護への移行等。現在、強度行動障がい児や重度障がい児を受け入れができる市内の施設が不足しており、市外及び県外の施設に受け入れを依頼することもある。また、一旦は施設に入所できた児童も、長期間となると施設では対応できないとの理由から、退所せざるを得ないケースもある。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(1)障がいの早期発見・早期支援

法定サービス等	53
事業名称	担当課
医療型障害児入所支援	児童相談所 障害者支援推進課

事業概要	障がいのある児童に対し、入所施設において、保護、日常生活の指導及び独立生活に必要な知識技能の付与及び治療を行います。 ※療養介護と共に220床分を含みます。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	19人	目標値	23人	23人	23人
		実績値	16人	17人	12人
事業所数	3箇所	目標値	3箇所	3箇所	3箇所
		実績値	3箇所	3箇所	3箇所
定員数	280人	目標値	280人	280人	280人
		実績値	280人	280人	277人

【計画記載内容】

- ・正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施します。
- ・関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークを実施します。

【評価理由】 正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施し、関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークができているため。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	B		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

利用者数は令和5年度に減少したが、入所が必要な児童に対し遅滞なく対応できている。入所に至る経緯は、保護者からの申請による入所(契約入所)と児童福祉法第27条第1項第3号または第2項による入所(措置入所)があり、医療型障害児入所支援では、保護者からの申請による入所(契約入所)を支援している。退所理由は、集中訓練の終了、就労による自立、家庭引き取り、療養介護への移行等。

現在、強度行動障がい児や重度障がい児を受け入れができる市内の施設が不足しており、市外及び県外の施設に受け入れを依頼することもある。また、一旦は施設に入所できた児童も、長期間となると施設では対応できないとの理由から、退所せざるを得ないケースもある。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(2)医療的ケアを必要とする障害児等への支援

法定サービス等	54
事業名称	担当課
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	障害福祉企画課 障害者支援推進課

事業概要	医療的ケア児等が抱える多分野の課題に対して、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対してサービスの紹介、関係機関と医療的ケア児等をつなぐ役割を持つコーディネーターを配置します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
国が定める医療的ケア児等コーディネーター配置人数 (要医療児者支援体制加算対象者)	14人	目標値	18人	19人	20人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	22人	23人	21人
市が独自に配置する医療的ケア児等コーディネーター配置数 (市が独自に設定)	0人	目標値	2人	2人	2人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	2人	2人	3人

【計画記載内容】

市全体を管轄し関係機関からの相談にも応じられる医療的ケア児等コーディネーター2人を配置します。

【評価理由】 令和5年度は医療的ケア児等コーディネーターを3人工配置し、個別相談業務とともに、地域の支援者への引継ぎなどを実施した。市が独自に配置するコーディネーターについて、目標値を上回る人数を配置し、地域の支援力向上を図ることができたため、評価をAとした。	評価			
	令和3年度	B		
	令和4年度	B		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

医療技術の進歩に伴い、医療的ケアを受けつつ、本人に合った地域生活を送る児童が増加していることから、相談ニーズも増加、多様化している。一人ひとりの必要とするケアや状態に合わせた支援を行うためには、医療的ケア児等とその保護者の相談支援や関係機関との調整役として市全体を管轄する医療的ケア児等コーディネーターを継続して配置する必要がある。

地域の持続可能な支援体制を構築するために、市が配置する医療的ケア児等コーディネーターによる地域の支援者への引継ぎなどを実施し、相談体制整備を図る必要がある。

大分野

⑥子ども～育てる・学ぶ～

小分野

(2)医療的ケアを必要とする障害児等への支援

法定サービス等	55
事業名称	担当課
医療的ケア児等支援協議会	障害福祉企画課

事業概要	医療的ケア児等とその家族を地域で支えるため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児等支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が集まり、地域の課題や対応策について意見交換をしたり、情報共有をしたりします。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議会の設置	設置	目標値	設置	設置	設置
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	設置	設置	設置

【計画記載内容】

- ・実態調査の分析結果を踏まえ、必要な支援の在り方を検討していきます。
- ・協議会において、医療的ケア児等コーディネーターの役割、効果的な配置の在り方等について協議を行います。
- ・協議会において、医療的ケアを必要とする方や重度心身障がい児者を介護できる従事者を増やすために、事業所向けの研修会の実施を検討します。

【評価理由】 年間4回開催し、保健、医療、福祉、教育、子育て等の関係機関及び当事者団体等での情報共有を行い、医療的ケア児等コーディネーターの活動への助言及び医療的ケア児等及び重症心身障がい児者への支援について協議を実施したため。	評価
	令和3年度 B
	令和4年度 B
	令和5年度 B
	総合評価 B

【現状の分析及び課題】

災害時の支援体制や、緊急時の短期入所サービスの利用について、引き続き検討する必要がある。
市立こども園や市立小中学校の適切な看護師配置について、引き続き検討する必要がある。
多様化する医療的ケア児等への支援に向けて、地域の現状把握、分析、連絡調整、支援内容等、地域全体の医療的ケア児等とその家族が直面する課題及び対応策を検討する場が、引き続き必要。

大分野

⑦雇用・就労～働く～

小分野

(1)就労につなげ、支える支援の充実

法定サービス等	56
事業名称	担当課
就労移行支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	一般就労を希望する人に対し、一定の期間において、生産活動などの機会を提供し、就労への移行に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	190人	目標値	249人	285人
		実績値	171人	177人
累計利用日数／月	3,238日	目標値	4,298日	4,919日
		実績値	3,179日	3,027日
事業所数	16箇所	目標値	16箇所	18箇所
		実績値	15箇所	12箇所

【計画記載内容】

- ・成果指標の達成に向け、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。
- ・特別支援学校等と就労移行支援事業所等の連携を深め、就職後の長期的なビジョンを見据え、必要な支援につなげられるようにしていきます。

【評価理由】 全ての項目において目標値を下回ったため。	評価
	令和3年度 C
	令和4年度 C
	令和5年度 C
	総合評価 C

【現状の分析及び課題】

令和5年度は、利用者数、利用日数、事業所数のすべてが令和4年度と比較すると増加したが、目標値と比較するとすべての項目が下回っている。

利用者数や利用日数を増やしていくために、就労移行支援事業所についての認知度を向上させる必要がある。

大分野

⑦雇用・就労～働く～

小分野

(1)就労につなげ、支える支援の充実

法定サービス等	57
事業名称	担当課
就労定着支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	就労移行支援等の利用を経て一般就労した障がいのある人に対し、企業や関係機関等と連携し、就労先で、就労を長く続けることができるよう、定着に向けた支援を行う。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	47人	目標値	173人	377人	770人
		実績値	89人	105人	112人
累計利用日数／月	47日	目標値	173日	377日	770日
		実績値	89日	105日	112日
事業所数	9箇所	目標値	9箇所	10箇所	20箇所
		実績値	8箇所	8箇所	11箇所

【計画記載内容】

・成果指標の達成に向け、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や、連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。

【評価理由】 全ての項目において目標値を下回ったため。	評価
	令和3年度 C
	令和4年度 C
	令和5年度 C
	総合評価 C

【現状の分析及び課題】

令和4年度に比べ、令和5年度は利用者数、利用日数、事業所数、全ての項目が増加した。・特別支援学校を卒業後、一旦は就労しても、その後、職場での理解が得られないなどの理由により短期間で離職してしまうケースなどが指摘されているため、離職後に就労移行支援等のサービスにつなげ、さらに就労定着支援につなぐような取組を検討していく。

大分野

⑦雇用・就労～働く～

小分野

(2)障がいの状況や環境の変化に応じた就労の場の確保

法定サービス等	58
事業名称	担当課
就労継続支援A型	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	一般就労が困難な障がいのある人について、雇用契約を結んだ上で、就労の機会の提供や生産活動などの機会の提供や、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用者数	458人	目標値	527人	565人	606人
		実績値	513人	573人	625人
累計利用日数／月	9,529日	目標値	11,104日	11,905日	12,768日
		実績値	10,700日	11,858日	12,265日
事業所数	28箇所	目標値	33箇所	34箇所	37箇所
		実績値	31箇所	35箇所	38箇所

【計画記載内容】

・成果指標の達成に向け、障がいのある人が希望する就労の在り方を重視しながら、一般就労移行者を増加していくために、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。

【評価理由】 利用者数および事業所数は目標を達成したが、利用日数は目標値を下回った。しかし、利用日数については昨年度から増加しているため、事業目標は達成したと考え、評価をBとした。	評価			
	令和3年度	C		
	令和4年度	B		
	令和5年度	B		
	総合評価	B		

【現状の分析及び課題】

利用者数、事業所数ともに目標を上回るペースで増加している。

利用日数は目標に達していないが、増加傾向を示しており、今後も利用拡大が見込まれる。

大分野

⑦雇用・就労～働く～

小分野

(2) 障がいの状況や環境の変化に応じた就労の場の確保

法定サービス等	59
事業名称	担当課
就労継続支援B型	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	一般就労が困難な障がいのある人について、雇用契約を結ばずに、就労の機会の提供や生産活動などの機会の提供や、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標 ※算出方法は30頁参照	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	1,372人	目標値	1,645人	1,801人	1,972人
		実績値	1,637人	1,874人	2,012人
累計利用日数／月	25,379日	目標値	31,173日	34,129日	37,369日
		実績値	30,841日	35,181日	34,525日
事業所数	85箇所	目標値	92箇所	95箇所	103箇所
		実績値	100箇所	115箇所	123箇所
平均月額工賃 確認周期の関係から、 1年度前の実績を掲載	16,004円	目標値	30,000円	30,000円	30,000円
		実績値	(R2年度) 15,013円	(R3年度) 17,000円	(R4年度) 16,708円

【計画記載内容】

- ・成果指標の達成に向け、障がいのある人が希望する就労の在り方を重視しながら、一般就労移行者を増加していくために、市内事業所の情報共有を行う連絡会の立ち上げを目指し、その中で必要な取組を検討していきます。
- ・農・福連携等による事業所と仕事のマッチングを進めることや、工賃向上に向けた事業所への技術的支援等を検討していきます。

【評価理由】 利用者数及び事業所数については、実績値が目標値を上回った。 一方、累計利用日数及び平均月額工賃については、目標値を下回ったことに加え、令和4年度実績に比べて減少したため、評価をCとした。	評価			
	令和3年度	C		
	令和4年度	C		
	令和5年度	C		
	総合評価	C		

【現状の分析及び課題】

令和4年度に比べ累計利用日数が減少しているものの、利用者数、事業所数ともに増加傾向にあり、今後も、多様な利用方法による利用拡大が見込まれる。
令和4年度月額工賃は目標値のみではなく、全国平均、県平均も下回ったため、今後、早急に工賃を向上の対策を検討していく。

大分野

⑦雇用・就労～働く～

小分野

(2) 障がいの状況や環境の変化に応じた就労の場の確保

法定サービス等	60
事業名称	担当課
盲人ホーム運営補助	障害福祉企画課

事業概要	あん摩マッサージ指圧免許等を持つ視覚障がいのある人で、就労が困難な方に必要な技術指導を行い、自立を支援するための施設に運営費を補助します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	4人	目標値	5人	5人
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	3人	4人
実施箇所数	1箇所	目標値	1箇所	1箇所
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	1箇所	1箇所

【計画記載内容】

・視覚障がいのある人の自立した生活に向けた支援となるよう、盲人ホームの在り方や、多面的な就労支援について関係機関と検討を行います。

【評価理由】 利用者数、実施箇所数ともに目標を達成したため。	評価
	令和3年度 C
	令和4年度 C
	令和5年度 B
総合評価 C	

【現状の分析及び課題】

今後も、盲人ホーム利用者の安定した確保のため、施設の周知方法について隨時検討を行い、積極的に広報活動を行っていく。

大分野

⑧文化活動・市民生活 ~楽しむ・参加する~

小分野

(1) 文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進

法定サービス等

61

事業名称

担当課

スポーツ教室開催事業

障害福祉企画課

事業概要

日頃スポーツへの参加が難しい障がいのある人のために、スポーツの経験が少ない人でも取り組みやすいスポーツ(フライングディスク、ボッチャ、ボウリングなど)やレクリエーションの体験教室を開催します。障がいのある人の自立と社会への参加を進め、障がいのない人ととの交流を通じて障がいや障がいのある人への理解を深めます。

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	4回	目標値	6回	6回	6回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	8回	10回	15回
参加者数 (市が独自に設定)	225人	目標値	230人	235人	240人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	221人	374人	467人
利用者アンケートにおける今後も スポーツを続けたい人の割合 (市が独自に設定)	-	目標値	70%	80%	80%
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	98%	92%	94%

【計画記載内容】

- 参加者アンケートによる満足度やスポーツへの関心を教室の運営に反映していきます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を意識した運営を行います。

【評価理由】 全ての指標において目標値を大きく上回ったため。	評価			
	令和3年度	A		
	令和4年度	A		
	令和5年度	A		
	総合評価	A		

【現状の分析及び課題】

計画どおり実施できたが夏期の参加者数に減少傾向が見られた。これまでの実施内容を分析し、より効果的な開催時期を検討していく。

大分野

⑧文化活動・市民生活～楽しむ・参加する～

小分野

(1) 文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進

法定サービス等	62
事業名称	担当課
スポーツ大会開催事業	障害福祉企画課 葵区障害者支援課 駿河区障害者支援課

事業概要	障がいのある人もない人も地域で生活する市民として社会への参加を進め、スポーツによる体力を保ち、向上を図り、交流を通じてお互いに新たな出会いや発見をし理解を深めるきっかけとするため、年に1回、葵区または駿河区にてフライングディスクや玉入れなどを行うスポーツイベントを開催します。
------	--

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	1回	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	関係団体との打合せ 1回		
		実績値	関係団体との打合せ 1回	1回	1回
参加者数 (市が独自に設定)	131人	目標値	140人	150人	160人
		コロナ禍目標値	—		
		実績値	—	77人	63人

【計画記載内容】	
・事業の周知方法を工夫し、参加者の増加につとめます。	
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を意識した運営を行います。	

【評価理由】	評価
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模・時間を縮小して開催したことや、参加者の高齢化が進んでいることから、参加人数が目標値を下回り、また、令和4年度よりも減少したため。	令和3年度 —
	令和4年度 D
	令和5年度 D
	総合評価 D

【現状の分析及び課題】
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、感染リスクの高い方の参加も多いことから、各種感染症等の対策を講じて大会を実施した。今後も、アンケートをとりながら、共催団体と参加者の期待に沿えるような大会を目指す。

大分野

⑧文化活動・市民生活～楽しむ・参加する～

小分野

(1) 文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進

法定サービス等	63
事業名称	担当課
障害者スポーツフェスティバル事業	障害福祉企画課 清水区障害者支援課

事業概要	障がいのある人もない人も地域で生活する市民として社会への参加を進め、スポーツによる体力の維持、向上を図り、交流を通じてお互いに新たな出会いや発見をし理解を深めるきっかけとするため、年に1回、清水区にてパン食い競走や魚釣りゲームなどを行うスポーツイベントを開催します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期	令和元年度実績	第6期 活動指標		
	令和3年度		令和4年度	令和5年度	
開催回数	1回	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	実行委員会開催回数 (書面開催含む。) 2回		
		実績値	実行委員会開催回数 (書面開催含む。) 2回	実行委員会開催回数 (書面開催含む。) 2回	1回
参加者数 (市が独自に設定)	1,009人	目標値	1,000人	1,000人	1,000人
		コロナ禍目標値	—		
		実績値	—	—	525人

【計画記載内容】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を意識した運営を行います。

【評価理由】 過去3年間中止していたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じたうえで再開した。 しかしながら、午前中のみの開催で、参加者が目標の5割となったため、評価をCとした。	評価
	令和3年度
	令和4年度
	令和5年度
	総合評価

【現状の分析及び課題】

引き続き、感染対策を実施したうえで、午前中のみの開催から開催時間を延長し、競技種目を増やすなど、多くの人に安心して参加してもらえるようにしていく必要がある。

大分野

⑧文化活動・市民生活 ~楽しむ・参加する~

小分野

(1) 文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進

法定サービス等	64
事業名称	担当課
精神障害者スポーツ交流強化事業	精神保健福祉課

事業概要	スポーツを通じて障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促進することにより、障がいのある人の社会参加を支援します。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期		第6期 活動指標		
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	5回	目標値	5回	5回	5回
		コロナ禍目標値	実施に向けた協議継続		
		実績値	実施に向けた協議継続	実施に向けた協議継続	0回
参加者数 (市が独自に設定)	503人	目標値	500人	500人	500人
		コロナ禍目標値	実施に向けた協議継続		
		実績値	実施に向けた協議継続	実施に向けた協議継続	0人

【計画記載内容】

- ・交流人数のさらなる増加を図るため、バレーの練習会等、新たな競技の開催に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を意識した運営を行います。

【評価理由】 コロナ禍もあったことから、受託先の運営状況が厳しくなり、なおかつ精神障害に精通している受託先が多くないため、開催することができなかったため。	評価			
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	令和5年度	D		
	総合評価	D		

【現状の分析及び課題】

受託先の検討も含め、社会参加の支援ができるよう体制整備を行っていく。

大分野

⑧文化活動・市民生活 ~楽しむ・参加する~

小分野

(1) 文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進

法定サービス等	65
事業名称	担当課
日中一時支援事業	障害者支援推進課

事業概要	創作的活動等の機会の提供をしたり、介護をしている家族の一時的な休息のための日中の一時的な見守りなどの支援に要する費用の一部を助成します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績	第6期 活動指標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	120人	目標値	110人	110人
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	79人	103人
事業所数	29箇所	目標値	29箇所	29箇所
		コロナ禍目標値	同上	
		実績値	31箇所	33箇所
				120人
				35箇所

【計画記載内容】

- ・本体事業終了後から同じ事業所で連続して日中一時支援を使うことができるよう、制度を見直し、利用者や事業者が制度を利用しやすくなります。
- ・引き続き、日中一時支援事業の適正な利用方法について、窓口を通して周知していきます。

【評価理由】 昨年度より利用者数・事業所数ともに増加し、利用者数・事業所数は目標値を上回ったため。 計画期間中を通じ、事業所数は目標を達成したが、利用者数は目標を下回ったため、総合評価はBとした。	評価			
	令和3年度 令和4年度 令和5年度 総合評価	C		
		B		
		A		
		B		

【現状の分析及び課題】

令和4年度までは新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴うステイホーム等の推奨により、利用控えがあったが、令和5年度からは徐々に需要も戻ってきてている。引き続き、日中一時支援事業の適正な利用方法について窓口を通して周知していく。

大分野

⑧文化活動・市民生活～楽しむ・参加する～

小分野

(2)生涯を通じた多様な学習機会の提供

法定サービス等	66
事業名称	担当課
地域活動支援センター	障害福祉企画課 精神保健福祉課

事業概要	障がいのある人に日中活動の場を提供し、創作活動や交流活動、生産活動を通じて、社会との交流を促進する等の支援を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期	令和元年度実績	第6期 活動指標		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施箇所数	5箇所	目標値	5箇所	5箇所	5箇所
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	5箇所	5箇所	5箇所
実利用者数	436人	目標値	437人	437人	437人
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	871人	355人	683人

【計画記載内容】

- 出席率が低い利用者について事業所と連絡を取りつつ見守っていきます。(障害福祉企画課)
- 新規利用者の増に向け、関係機関との連携強化やプログラムの見直し・改善に努めます。(精神保健福祉課)

【評価理由】 実施箇所数について目標値を達成し、事業所と連絡を取り合い、適正な運営ができたため。	評価
	令和3年度
	B
	令和4年度
	B
	令和5年度
	総合評価
	B

【現状の分析及び課題】

利用者アンケートの意見等を基に、プログラムの見直しが適切に行われている。また、センター同士の連絡会議で、互いの活動内容の報告や困り事等の共有・検討を行っており、取組の改善等に繋げている。

地域における社会資源(就労継続支援B型事業所等)の増加により、延べ利用者数が年々減少傾向にある。医療機関及び福祉機関への周知を引き続き行うとともに、地域への事業周知等について効果的な方法を検討し、実践していく。

出席率の低い利用者もあり、出席率を上げるための対応策を検討する必要がある。

大分野

⑧文化活動・市民生活～楽しむ・参加する～

小分野

(3) 行政サービスにおける利用のしやすさの向上

法定サービス等	67
事業名称	担当課
点字・声の広報等の発行	障害福祉企画課等

事業概要	文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳・音訳の方法により、市の各種広報紙を発行し、障がいのある人が地域で生活する上で必要な情報を提供します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期	令和元年度実績	第6期 活動指標		
	令和3年度		令和4年度	令和5年度	
発行種類 (市が独自に設定)	8種類	目標値	9種類	10種類	11種類
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	8種類	8種類	8種類
累計発行回数 (市が独自に設定)	47回	目標値	48回	49回	50回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	49回	47回	47回

【計画記載内容】

- ・議会だよりを音声読み上げ機能がある電子ブックの形態でホームページに掲載することで、より多くの人が議会だよりの音訳を聞くことができる環境を整えます。(調査法制課)
- ・音声版ガイドブックの内容がわかりやすくなるよう紙媒体同様に3種類に分けて発行できないか検討します。また、関係課と協議し窓口に配布依頼をする等、配布数が増えるよう工夫します。(収集業務課)
- ・利用者拡大のための記事を広報しづおかへ掲載します。(広報課)
- ・点字版・音声版広報等の発行種類拡大に向け、庁内各課に必要性を周知します。(障害福祉企画課)

評価理由	評価
・昨年度に引き続き、障がい者(児)福祉のしおりの点字版・音声版を発行し、障がいに関する手続きを行ったり、生活に必要な情報を提供したりする窓口等の担当部署へ周知することができた。(障害福祉企画課)	令和3年度 B
・広報しづおかに音声版・点字版広報紙の利用を呼びかける記事を掲載することができた。(広報課)	令和4年度 C
・音声読み上げ機能がある電子ブックの導入を検討したが、議会だよりの構成上文章量が多く、議員個人名や地名などの固有名詞が多いことなどから、わかりやすく正しく読み上げられた情報を市民に届けることができないと判断し、導入は見送ることとした。	令和5年度 C
・被提供者から意見・要望等がないため、概ね必要な情報を提供できていると考えられる(調査法制課)	総合評価 C

【現状の分析及び課題】

令和5年度は次の発行物を発行した。

- ・令和5年度版障がい者(児)福祉のしおり(点字版・音声版)各1回
- ・広報しづおか「静岡気分」(点字全訳版・点字縮訳版・音声版)12か月分
- ・議会だより(点字版・音声版)年4回

※令和3年度実績5回は、議員の改選期に伴い、議会だより4月臨時会号を発行したため、通常年よりも点字版・音声版の発行回数が1回多くなっている。

- ・ごみの出し方分別ガイドブック(音声版)

各発行物の課題としては以下のとおりであり、今後課題の対する取り組みを検討する必要がある。

- ・希望者が高齢化により減少しています。(障害福祉企画課)
- ・利用者の減少や高齢化が課題になっている。(広報課)
- ・点字版・音声版について文章量が多く、市民に馴染みのない用語が多く使われている点について、市民目線のわかりやすい表現に改め文章量を少なくする。(調査法制課)
- ・紙媒体のガイドブックと同様に3種類に分けて発行するかどうか検討する必要がある。(収集業務課)

		区別	事業所数					定員数			
			R1支給 決定割合	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
日中活動系サービス	生活介護	葵区	38%	27	29	32	34	687	694	744	764
		駿河区	30%	15	15	16	16	340	349	369	369
		清水区	32%	19	20	24	25	545	570	621	637
		3区累計	100%	61	64	72	75	1,572	1,613	1,734	1,770
	自立訓練 (機能訓練)	葵区	54%	1	1	2	1	20	20	40	20
		駿河区	38%	0	0	0	0	0	0	0	0
		清水区	8%	0	0	0	0	0	0	0	0
		3区累計	100%	1	1	2	1	20	20	40	20
	自立訓練 (生活訓練)	葵区	40%	1	2	2	2	10	30	30	17
		駿河区	36%	1	1	0	0	6	6	0	6
		清水区	24%	1	1	1	1	6	6	6	0
		3区累計	100%	3	4	3	3	22	42	36	23
	就労移行支援	葵区	38%	9	9	8	8	138	138	146	139
		駿河区	28%	3	4	2	3	46	66	40	60
		清水区	34%	2	2	2	2	26	26	26	26
		3区累計	100%	14	15	12	13	210	230	212	225
	就労継続支援 A型	葵区	43%	9	10	11	12	140	150	170	190
		駿河区	29%	10	11	13	14	175	180	215	245
		清水区	28%	10	10	11	12	150	160	172	205
		3区累計	100%	29	31	35	38	465	490	557	640
	就労継続支援 B型	葵区	36%	30	35	44	47	534	614	783	823
		駿河区	29%	28	30	33	36	600	614	676	736
		清水区	35%	34	35	38	40	626	632	684	740
		3区累計	100%	92	100	115	123	1,760	1,860	2,143	2,299
	就労定着支援	葵区	41%	7	6	6	8	280	114	-	-
		駿河区	25%	1	1	1	2	40	20	-	-
		清水区	34%	1	1	1	1	40	20	-	-
		3区累計	100%	9	8	8	11	360	154	0	-
	療養介護	葵区	41%	2	2	2	2	220	220	220	220
		駿河区	32%	1	1	1	1	60	60	60	57
		清水区	27%	0	0	0	0	0	0	0	0
		3区累計	100%	3	3	3	3	280	280	280	277
	短期入所 (福祉型)	葵区	40%	9	13	16	21	39	47	47	56
		駿河区	27%	7	9	14	14	11	14	21	20
		清水区	33%	8	11	17	21	26	32	40	53
		3区累計	100%	24	33	47	56	76	93	108	129
	短期入所 (医療型)	葵区	39%	3	3	3	3	-	-	-	-
		駿河区	32%	1	1	1	1	-	-	-	-
		清水区	29%	0	0	1	1	-	-	-	-
		3区累計	100%	4	4	5	5	-	-	-	-

		区別	事業所数					定員数			
			R1支給 決定割合	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
居住系サービス	自立生活援助	葵区	0%	0	0	1	1	-	-	-	-
		駿河区	0%	1	0	0	0	-	-	-	-
		清水区	0%	0	0	0	0	-	-	-	-
		3区累計	0%	1	0	1	1	-	-	-	-
	共同生活援助	葵区	35%	17	21	24	29	260	323	393	462
		駿河区	34%	15	22	27	29	134	222	306	363
		清水区	31%	9	13	18	23	121	180	248	321
		3区累計	100%	41	56	69	81	515	725	947	1,146
	うち 日中サービス支援型	葵区	35%	1	4	6	9	20	70	110	158
		駿河区	34%	0	2	7	7	0	40	97	113
		清水区	31%	1	4	8	12	20	59	117	182
		3区累計	100%	2	10	21	28	40	169	324	453
	施設入所支援	葵区	41%	4	4	4	4	213	213	213	213
		駿河区	24%	1	1	1	1	60	60	60	60
		清水区	35%	3	3	3	3	228	228	228	228
		3区累計	100%	8	8	8	8	501	501	501	501

		区別	所数（計画相談については、相談支援専門員）					定員数			
			R1支給 決定割合	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
計画相談支援 (相談支援専門員数)	葵区	39%	38	50	45	52	-	-	-	-	-
	駿河区	29%	19	20	21	21	-	-	-	-	-
	清水区	32%	18	17	31	29	-	-	-	-	-
	3区累計	100%	75	87	97	102	-	-	-	-	-
障害児 相談支援 (相談支援専門員数)	葵区	41%	30	42	37	45	-	-	-	-	-
	駿河区	32%	10	17	14	11	-	-	-	-	-
	清水区	27%	15	13	30	27	-	-	-	-	-
	3区累計	100%	55	72	81	83	-	-	-	-	-
地域移行支援	葵区	0%	4	16	9	3	-	-	-	-	-
	駿河区	0%	2	5	8	3	-	-	-	-	-
	清水区	100%	2	3	5	2	-	-	-	-	-
	3区累計	100%	8	24	22	8	-	-	-	-	-
地域定着支援	葵区	50%	3	14	7	2	-	-	-	-	-
	駿河区	50%	3	6	10	4	-	-	-	-	-
	清水区	0%	2	3	5	2	-	-	-	-	-
	3区累計	100%	8	23	22	8	-	-	-	-	-

障害児サ ービス		区別	事業所数					定員数			
			R1支給 決定割合	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
児童発達支援	葵区	43%	25	28	30	34	227	232	325	301	
	駿河区	36%	11	20	27	27	145	160	301	286	
	清水区	21%	6	9	12	14	55	55	120	135	
	3区累計	100%	42	57	69	75	427	447	746	722	
医療型 児童発達支援	葵区	0%	0	0	0	1	0	0	0	20	
	駿河区	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	
	清水区	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3区累計	100%	0	0	0	1	0	0	0	20	
放課後等 ティサービス	葵区	41%	58	68	71	78	546	626	685	738	
	駿河区	30%	35	47	51	55	340	439	511	534	
	清水区	29%	35	39	44	46	345	375	450	465	
	3区累計	100%	128	154	166	179	1,231	1,440	1,646	1,737	
保育所等 訪問支援	葵区	70%	3	7	8	15	-	-	-	-	
	駿河区	13%	1	3	6	9	-	-	-	-	
	清水区	17%	1	2	3	4	-	-	-	-	
	3区累計	100%	5	12	17	28	-	-	-	-	
居宅訪問型 児童発達支援	葵区	0%	1	1	1	2	-	-	-	-	
	駿河区	0%	0	0	1	1	-	-	-	-	
	清水区	100%	0	0	0	0	-	-	-	-	
	3区累計	100%	1	1	2	3	-	-	-	-	
福祉型障害児 入所支援	葵区	0%	1	1	1	1	20	20	20	20	
	駿河区	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	
	清水区	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3区累計	100%	1	1	1	1	20	20	20	20	
医療型障害児 入所支援	葵区	60%	2	2	2	2	220	220	220	220	
	駿河区	33%	1	1	1	1	60	60	60	57	
	清水区	7%	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3区累計	100%	0	3	3	3	280	280	280	277	

障がいのある人への差別の解消に向けた取組について

今回の障害者施策推進協議会においては、「障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営に関するガイドライン」により示されている障害者差別解消支援地域協議会の所掌事務である「障害者差別の解消に資する取組の共有・分析」として、令和5年度の取り組み状況等を報告します。

(障害者差別解消支援地域協議会の所掌事務)

- ・複数の機関等によって紛争の防止や解決を図る事案の共有
- ・関係機関が対応した相談に係る事例の共有
- ・障害者差別に関する相談体制の整備
- ・障害者差別の解消に資する取組の共有・分析
- ・構成機関等における斡旋・調整等の様々な取組による紛争解決の後押し
- ・障害者差別の解消に資する取組の周知・発信や障害特性の理解のための研修・啓発
- ・個別の相談事案に対する対応

【障害者差別の解消に資する取組の共有・分析】

1. 障がいを理由とする差別の解消についての啓発活動

- (1) 障害者週間における啓発活動
 - ・葵区、駿河区、清水区において街頭啓発(12月)
- (2) イベントへのブース出展による啓発活動
 - ・SDGsコレクションへのブース出展(1月)

2. 行政機関の差別的取扱い禁止と合理的配慮の提供義務

(1)職員向けの周知・啓発

- ・毎月1回業務掲示板に、「静岡市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「静岡市職員のための障がいのある人への配慮マニュアル」の掲載

【関係機関が対応した相談に係る事例の共有】

3. 障がいのある人からやその家族等からの相談への的確な対応と紛争の防止又は解決を図るための体制の整備

(1) 相談体制の整備

相談窓口：障害福祉企画課、精神保健福祉課、静岡市障害者協会

(2) 障がいのある人やその家族からの相談受付

・相談件数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	16件	4件	10件	34件	24件
指導・勧告等	0件	0件	0件	0件	0件

※指導・勧告等は、事業者等が法に反した取り扱いを繰り返し、自主的な改善を期待することが困難な場合などに行います。令和元年度～令和5年度の相談内容については、事業者等への連絡や説明等により対応改善等が図られているため、0件となっています。

令和5年度内訳

区分	不当な差別的取り扱い	合理的配慮の不提供	その他	計
地方公共団体による	3	0	2	5
民間企業による	11	4	1	16
その他	1	1	1	3
計	15	5	4	24

前年度比：全体相談件数 29%減

参考：令和4年度内訳

区分	不当な差別的取り扱い	合理的配慮の不提供	その他	計
地方公共団体による	4	6	1	11
民間企業による	9	8	2	19
その他	1	3	0	4
計	14	17	3	34

・主な相談内容と対応

ア 相談者：本人（身体障がい者）相談分野：商品販売サービス

【相談内容】

店舗に入り商品を眺めていたら、「電動車いすの入店はお断りします。手動の車いすに乗り換えれば入店できます。」と言われた。

【対応】

店員の認識誤りであった。シニアカーの入店と勘違いしていた。電動車いすの入店は問題ないと回答を得た。

イ 相談者：本人（障がい種別は不明）相談分野：商品販売サービス

【相談内容】

盲導犬を連れて飲食店に入店しようとしたら、盲導犬を理由に拒否された。

【対応】

店舗及び本部に連絡し、相談内容を伝えた。会社として入店を拒否する考えはなく、担当者の知識不足であることが判明、会社として指導徹底したいと回答を得た。

ウ 相談者：本人（身体障がい者）相談分野：交通機関の利用

【相談内容】

・車いすの利用者が通勤時間のバスに乗るとき、混んでいると乗せてもらえないかった。

【対応】

本人から、対応まで求めない申し出があり意見聴取とした。

エ 相談者：家族 相談分野：建築物の利用

【相談内容】

建物内の点字誘導ブロックにスチールラックが置かれていたため、視覚障がいのある人には大事な誘導ブロックであることを伝えた。

【対応】

施設の職員が配置の見直しをしてくれた。説明したことにより、職員に感謝された。

オ 相談者：家族 相談分野：医療

【相談内容】

県内他市の医療機関で聴覚障がいのある人の受診に関して、筆談を渋り、受診には付き添いをつけるよう言われた。

【対応】

県の差別解消窓口に引継ぎ対応した。

「(仮称) 静岡市手話言語条例」の制定について

障害者基本法等を踏まえ、今年度、「(仮称) 静岡市手話言語条例」を制定する方針を固め、手話言語を取り巻く課題などの意見交換を行う研究会を開催しています。

条例制定は市としても重要な施策となるため、今後、施策推進協議会において審議をしていただけにあたり、研究会の開催状況を報告します。

1 条例について

(1) 目的・理由

手話は言語であるとの認識に基づき全ての市民が手話への理解を深め、共に支え合う地域社会を目指すことを目的とし、令和6年度内に制定を目指す。(令和7年2月市議会上程予定)

(2) 条例案

- ① 手話言語に特化した、いわゆる「理念条例」(基本理念、施策の基本的事項等を定めるもの)
聴覚障害者に対する情報保障は、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 (R4.5.25 施行)」において整備されているが、手話に関する施策の一層の充実を図るため、自治立法(条例)により基本理念や市の責務及び市民の役割等を明確化することで基盤整備を図る。
- ② 制定内容(他自治体の条例や当事者団体提案を参考にした項目)
前文、目的、定義、基本理念、市の責務、市民・事業者の役割、施策の推進、財政上の措置

(3) 制定に向けた進め方・スケジュール

- ① 「静岡市手話言語条例策定等研究会」(後述)による意見交換
- ② 「静岡市施策推進協議会」での報告・審議
- ③ パブリックコメント等

時 期	内 容
6月 18 日	第1回研究会「手話言語を取り巻く現状・課題等の把握」
7月 22 日	第1回施策推進協議会「進め方や方針」報告
8月上旬	第2回研究会「条例の内容(施策の方向性等)の意見交換」
9月下旬	第3回研究会「条例案や施策にかかる意見交換(最終)」
11月下旬	第2回施策推進協議会「研究会意見と条例案」審議
11月	パブリックコメント
1月	市議会2月定例会に条例案上程
4月 1 日	条例施行

※条例案を固めていく過程で政策法務の観点で府内調整

2 「静岡市手話言語条例策定等研究会」について

① 位置づけ 『静岡市における附属機関等に関する指針』に規定する懇話会等
(専ら外部の意見を聴取する目的の会合)

② 設置期間 条例施行日前日（令和7年3月31日）まで

③ 構成員 (事務局：障害福祉企画課)

構成員		補足
手話言語話者 者の団体 を 代表する者	静岡市ろうあ協会	平成28年から、条例制定を検討する任意グループ「静岡市手話言語条例検討委員会」をつくり、自主活動を重ねてきており、当事者の立場から意見。
	静岡市登録手話通訳者の会	
	静岡県手話通訳問題研究会静岡班	
	静岡市手話サークル連絡会	
障害当事者団体 を代表する者	静岡市障害者協会	障害者施策全般を視座とする当事者の立場から、本条例の必要性や意義にかかる意見。
有識者	静岡福祉大学 教授 渡邊 英勝 氏	障害者施策の実情に広く精通している立場からの意見。 ※静岡市障害者施策推進協議会委員（会長）
	日本社会事業大学講師 二神 麗子 氏	全国における手話言語条例の制定状況（条例内容や施策展開）に精通している立場からの意見。

④ 第1回の話題

ア 事前とりまとめ資料（抜粋）は別紙

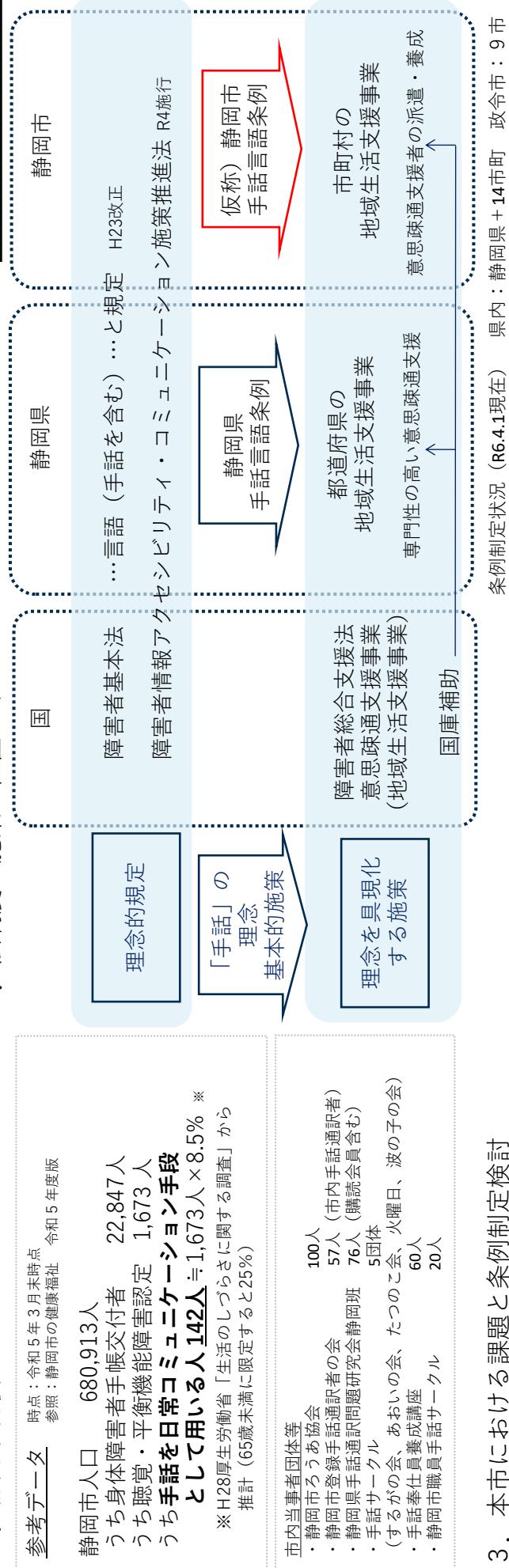
イ 二神先生から「手話言語条例の制定の目的と拡がり」と題した資料提供及び説明あり

ウ 以下、意見概要（事務局整理）～主に、条例制定の必要性や手話話者の思い～

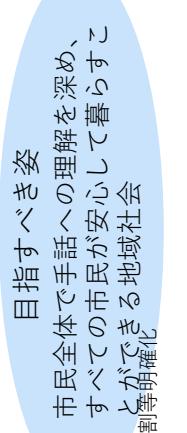
- ・社会でどこでも手話ができる状況にしたい。
- ・家庭においても、周囲が聞こえる中であればコミュニケーションが取れず孤立する。
- ・ろう者は耳が使えないという生きづらさと、手話を使う人たちの狭いコミュニティでしか第一言語である手話で会話できる環境がないという二つの生きづらさがある。また、手話を母語としている人たちにとっては、日本語は第一言語ではないのに、第一言語ではない日本語をうまく使えないと不要な誤解を生む。
- ・耳の聞こえない子供たちが自分から発言できる・会話できるための手段として、(求める場合には)手話を身に着けられるような社会が必要。言語として手話を選択できる社会になればよい。
- ・手話話者は現在の教育体制だとまず言葉を覚えて手話に変換していく。これはとても大変なこと。現状、子供たちが手話を学ぶ場がないことは問題であると考えている。
- ・障害の差別をなくすことが大切だと思っていたが、聞こえない人達について、手話について知ることが障害への差別解消につながると感じている。
- ・コミュニティの中に聞こえない人がいるということを認識し、完璧でなくても手話でコミュニケーションを図ろうとする姿勢を持ってほしい。
- ・聾学校では口話で教育を受けていた。手話で話しかけてもらった時のうれしさは忘れない。
- ・障害のある当事者がコミュニティの中で本人の障害について語っていく場を保証することが必要だと考える。地域社会の中で当事者がコミュニティの他の人たちにどうやってコミュニケーションをとっていくかが重要。
- ・手話話者にとっては、少しでも話が通じる人がいるということは嬉しいことであるだけでなく、差別解消法を推し進める一助になるのではないか。ノーマライゼーションの視点から考えると、どの障害をもっていても平等に生活できる環境ということを考えていく必要がある。
- ・難聴の子供を知的の障害と判定したケースで訴訟を起こした事例があり。聞こえないからわかつていない、分かっていないから知的の障害ではないかと誤解される。
- ・人工内耳等聞こえる医療的補完について強い考えを示している。現時点では手話で生きていくというモデルの提示はできていない。

手話言語を取り巻く現状・課題等の把握

2. 法制度・施策の位置づけ



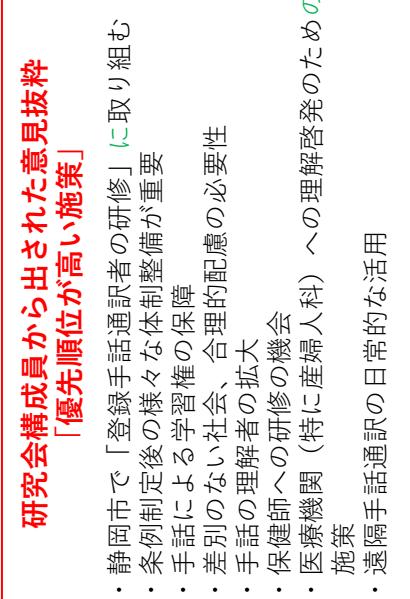
3. 本市における課題と条例制定検討



目標すべき姿

市民全体で手話への理解を深め、すべての市民が安心して暮らすことができる地域社会

意思疎通支援者の派遣・養成



目標すべき姿

研究会構成員から出された意見抜粋

「優先順位が高い施策」

- 静岡市で「登録手話通訳者の研修」に取り組む
- 条例制定後の様々な体制整備が重要
- 手話による学習権の保障
- 差別のない社会、合理的な配慮の必要性
- 手話の理解者拡大
- 保健師への研修の機会
- 医療機関（特に産婦人科）への理解啓発のための施策
- 遠隔手話通訳の日常的な活用

研究会構成員から出された意見抜粋

「条例に盛り込むべき内容」

- 「手話が言語である」とする理念を共有し、意思疎通確保に向けて必要な体制整備や施策方針の検討
- 自治立法（条例制定による基盤整備）
- 基本理念を定め、市の責務及び市民の役割等明確化
- 手話の理解促進や普及に係る施策の推進

研究会構成員から出されている環境（課題）

「手話が置かれている現状」

- 現状すべて（当日は、手話言語話者団体からの「手話が言語である」（ろう者にとって代え難いコミュニケーション手段である）とすると成文化された基盤がない）
- 草案すべて（当日は、手話言語話者団体からの「手話が言語である」（ろう者にとって代え難いコミュニケーション手段である）とすると成文化された基盤がない）
- 手話の切符売り場・他言語対応はあるのに、手話対応はない。
- 病院（特に医師は文章を見せればろう者が分かること思つていい）。
- 警察、消防署も手話ができる署員がない。
- 学校での面接などで手話ができる教師がない。
- 手や顔を必要とする幼児・児童・生徒・学生への手話による学びの保障
- 災害時の支援の課題（意思疎通支援事業による手話通訳者も被災する。）
- 聴覚障がい児への早期支援の不足（特に親への心理的な支援、情報提供）